平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書「資料編」

平　成　１　８　年　６　月

国　立　大　学　法　人
兵　庫　教　育　大　学

【業務運営の改善及び効率化】

1．経営協議会の会議運営規則等及び議事要旨
1-1 国立大学法人兵庫教育大学経営協議会規則 ……1
1-2 経営協議会議事要旨（第１回～第５回） ……2

2．経営協議会の審議において，大学運営に活用された指摘事項があれば１，２の具体例
2-1 経営協議会学外委員の意見の反映について ……6

3．学長裁量分の予算及び人件費・定員の額又は人数，配分方法（決定体制を含む。），配分対象
3-1 平成 17 年度　学長裁量経費執行計画 ……7
3-2 保留定員の取扱いについて ……7
3-2 保留定員制度について ……8

4．上記以外の戦略的経費の総額，配分方法（決定体制を含む。），配分対象（※戦略的経費とは，学長裁量以外の競争的経費や部局長裁量経費等，大学運営の改革のために設けた経費）
4-1 学長裁量以外の戦略的経費について（平成 17 年度） ……9
4-2 教育研究充実積立金の取扱いに係る基本方針 ……9

5．教員との協働による運営体制の整備等，業務の改善に向けた事務組織の再編の状況
5-1 国立大学法人兵庫教育大学事務組織（平成 18 年 4 月 1 日） ……報告書 2
5-2 国立大学法人兵庫教育大学「室」一覧 ……10
5-3 国立大学法人兵庫教育大学運営組織図（平成 17 年 4 月 1 日） ……報告書 3

6．監事の業務実績（監査の実績，指摘事項，大学運営に活用された指摘事項があれば１，２の具体例）
6-1 監事の業務実績（平成 17 年度） ……13

7．内部監査実施や監事補佐の体制（担当組織の独立性の状況を含む。）
7-1 内部・外部監査の実績（平成 17 年度） ……13
7-2 監査報告書 ……14

○上記に関する資料のほか，業務運営の改善及び効率化の取り組み状況に関する資料
・運営体制・教育研究組織
a-1 国立大学法人兵庫教育大学学長特別顧問規則 ……15
a-2 国立大学法人兵庫教育大学学長特別補佐規則 ……15
a-3 国立大学法人兵庫教育大学企画運営会議規程 ……15
a-4 リエゾンオフィス構成員 ……16
a-5 小学校教員養成プログラム支援機構図 ……17
a-6 学生なんでも相談窓口概念図 ……17
a-7 学校教育研究科入学定員・収容定員（案） ……18
a-8 兵庫教育大学教育研究組織概念図 ……18
・人事の適正化
a-9 教員組織の整備方針について ……19
a-10 事務職員の採用，人事交流及び研修に関する基本方針 ……19
a-11 実務経験を有する者の教員選考基準等について（申合せ） ……20
【参考】 実務経験を有する者の教員選考基準等について ……20
a-12 教育実践研究協力員の取扱いについて ……21
a-13 平成 17 年度教育実践研究協力員に係る授業実施報告 ……21
a-14 任期付き教員に関する労働条件等の取扱いについて ……22
a-15 国立大学法人兵庫教育大学教員の任期に関する規程 ……22
・社会連携
a-16 国立大学法人兵庫教育大学と兵庫県小野市との連携協力に関する協定書 …23
a-17 社会連携及び国際交流関係新聞記事 ……23
a-18 教員研修関係 新聞記事 ……25
a-19 兵庫教育大学附属幼・小・中の連携推進について ……26
・入学者確保
a-20 入学者確保の取り組み ……27

【財務内容の改善】

8．部局の外部資金受け入れ額の予算配分への反映によるインセンティブ付与等，自己収入増加に向けた取り組み方針・内容とその実績・効果
8-1 科学研究費補助金応募者状況 ……29
8-2 平成 17 年度　教育研究基盤経費配分基本方針 ……29
8-3 平成 17 年度　教育研究基盤経費基礎配分単価表　別紙１ ……30
8-4 （配分係数）　別紙２ ……30
8-5 平成 17 年度教育研究基盤経費における特別配分　別紙３ ……31
8-6 平成 17 年度教育研究基盤経費における重点配分基準　別紙４ ……31
8-7 兵庫教育大学における教育研究基盤経費の取扱いについて ……33
8-8 外部資金の一部を共通経費へ繰り入れることに関する取扱要項 ……34
8-9 平成 17 年度国立大学法人兵庫教育大学予算配分基準 ……34
8-10 増収策の収入状況（平成 17 年度実施分） ……35
8-11 平成 17 年度　外部資金から拠出された額の取扱いについて ……35

9．経費の節減に向けた取り組み内容とその実績・効果
9-1 管理的経費の節減の取り組みとその効果，節減額 ……36

10．財政計画や人員管理計画の策定等，人件費削減の取り組み状況
10-1 国立大学法人兵庫教育大学の財務計画（第１期中期計画期間） ……36
10-2 人件費所要額の推移　別紙１ ……37
10-3 新規事業に係る物件費所用見込額　別紙２ ……37
10-4 平成 18 年度から平成 22 年度に係る人件費削減状況（案） ……38
10-5 平成 17 年度　予算実施計画（人件費内訳） ……38
10-6 平成 17 年度　国立大学法人兵庫教育大学予算実施計画 ……39

○上記に関する資料のほか，財務内容の改善の取り組み状況に関する資料
b-1 教育研究振興のための基金の設置 ……40

【自己点検・評価及び情報提供】

11．ホームページ等により情報提供している教育研究活動の内容（※「大学による情報の積極的な提供について」（平成17年３月高等教育局長通知）参照）
11-1 兵庫教育大学教育実践ネットワーク Hyokyo-net のご案内 ……41
11-2 兵庫教育大学教育実践ネットワーク　Hyokyo-net(web) ……42
11-3 スクール・パートナーシップ事業(web) ……42

11-4 公開講座(web) ……42
11-5 三教育機関共同研究における兵庫教育大学主管共同研究(web) ……43
11-6 兵庫教育大学現職教員研修支援プログラム開発(web) ……43
11-7 研究者一覧(web) ……44
11-8 NANA っくす（学生参加による不登校支援ネットワーク）(web) ……44
11-9 大学と教育現場の協働的教師教育プログラム（リエゾンオフィス）(web) …45
11-10 Hyogo University of Teacher Education Web Journal (web) ……45
11-11 兵庫教育大学附属図書館(web) ……46
11-12 シラバス（授業計画）及び開講授業科目一覧(大学院（修士），学部，連合大学院（博士）) ……46

○上記に関する資料のほか，自己点検・評価及び情報提供の取り組み状況に関する資料
c-1 目標・計画・評価（計画と評価に関する取り組みを紹介するページ）……47
c-2 大学の研究目標の達成状況に関する評価指針 ……47
c-3 教職員の業績評価組織設置検討ワーキンググループ委員名簿 ……48
c-4 兵庫教育大学ロゴマーク及びマスコットキャラクターの募集・新聞記事……49

【その他の業務運営に関する重要事項】
12．共同利用スペースの導入等，施設マネジメントへの取り組み及び設備マネジメントへの取り組み状況（全学的な施設マネジメント実施体制（組織図，規程等），施設整備計画（キャンパスマスタープラン等），施設維持管理計画，設備マスタープラン等）
12-1 国立大学法人兵庫教育大学キャンパス環境・安全委員会規程 ……51
12-2 兵庫教育大学施設長期計画書……52
12-3 施設整備の基本方針……53
12-4 教員研究室・実験室・実習室等の整備方針 ……54
12-5 兵庫教育大学の各研究棟の空調設備の整備方針 ……54
12-6 兵庫教育大学キャンパス環境・安全委員会預かり室運用要項 ……55
12-7 学生寄宿舎受益者負担制度の導入について ……56
12-8 「大学改革再編」に伴う施設整備の方針 ……56
12-9 施設使用実態調査……57
12-10 兵庫教育大学改革再編に伴う当面の施設整備について ……58

13．安全管理に対する取り組み状況
（安全管理体制（組織図，規程等），マニュアル作成，薬品管理システム，安全教育等）
13-1 国立大学法人兵庫教育大学安全衛生管理体制 ……58
13-2 職場点検の指摘事項について・平成 17 年度職場点検について……59
13-3 兵庫教育大学特定化学物質等予防規則等に係る作業環境測定業務 ……60
13-4 アスベスト調査結果……60
13-5 兵庫教育大学受動喫煙防止対策について ……61
13-6 附属学校園における安全確保及び安全管理の手引き ……62
13-7 幼児の安全確保について……63
13-8 附属学校園付近安全マップ……64
13-9 教育研究棟建物の入退出管理の改善について ……65

14．危機管理マニュアルの作成等，危機管理に対する取り組み状況
14-1 大学事務局緊急連絡網……66
14-2 教職員連絡先……66
14-3 国立大学法人兵庫教育大学防災業務規程 ……67
14-4 国立大学法人兵庫教育大学防災業務計画 ……68
14-5 学校安全委員会ワーキングのまとめ ……69
14-6 附属学校園の安全管理対策について ……69

【大学の教育研究等の質の向上】
・教育・研究等の質の向上
d-1 平成 17 年度実地教育Ⅲ（附属小学校教育実習）反省会報告他 ……70
d-2 平成 17 年度 実地教育総括調査の分析結果 ……71
d-3 学生による授業評価報告 ……71
d-4 平成 17 年度 オープンキャンパスアンケート集計結果……72
d-5 大学・高校教育研究懇談会 ……73
d-6 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の現職教員受け入れ状況 ……75
d-7 兵庫教育大学教員組織構想 ……75
d-8 共同研究一覧 ……76
d-9 共同研究プロジェクトに関する留意事項 ……76
d-10 平成 17 年度学校教育研究センタープロジェクト研究発表会及び特別講演会 ……77
d-11 学校におけるコミュニケーション能力の向上に関する総合的研究（報告書抜粋） ……78
d-12 平成 17 年度附属図書館事業計画の実施状況について……79
d-13 教職員の海外派遣状況……80
d-14 平成 18 年度概算要求（附属学校組織整備）について……80
・公開講座・社会連携
d-15 日曜・祝日開館の実施について（附属図書館試行的開館） ……81
d-16 発達が気になる子どもの家庭療育支援（web ページ） ……82
d-17 心理・発達・教育相談アンケート集計結果 ……83
d-18 「子育て支援」アンケートの結果 ……84
・留学生・外国人研究生等
d-19 外国人留学生に対する支援状況調査及び外国人留学生の大学院入学選抜の現状に関わる調査報告書（抜粋） ……85
d-20 外国人研究者の受入状況……86
d-21 兵庫教育大学中国内陸部人材育成事業研修員取扱規程 ……86

国立大学法人兵庫教育大学経営協議会規則

（平成16年４月１日 規則第２号）

改正　平成１７年３月３１日

（趣旨）

第１条　この規則は，国立大学法人兵庫教育大学学則（平成16年学則第１号。以下「学則」という。）第21条第２項の規定に基づき，国立大学法人兵庫教育大学経営協議会（以下「経営協議会」という。）に関し必要な事項を定める。

（構成）

第２条　経営協議会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1)　学長

(2)　理事

(3)　副学長

(4)　教職員　２人

(5)　国立大学法人兵庫教育大学（以下「本学」という。）の役員又は教職員以外の者で，大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから，教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命したもの　８人

２　前項第４号及び第５号に規定する委員の選出方法その他必要な事項は，別に定める。

（任期等）

第３条　前条第１項第４号及び第５号に規定する委員の任期は，２年とする。

２　前条第１項第４号及び第５号に規定する委員が欠員となったときの後任者の任期は，前項の規定にかかわらず前任者の任期の残余の期間とする。

３　前２項の規定による委員は，再任されることができる。

（任務）

第４条　経営協議会は，次に掲げる事項について審議する。

(1)　中期目標についての意見（本学が国立大学法人法（平成15年法律第112号）第30条第３項の規定により文部科学大臣に対し述べる意見をいう。）に関する事項のうち，本学の経営に関するもの

(2)　中期計画及び年度計画に関する事項のうち，本学の経営に関するもの

(3)　学則（本学の経営に関する部分に限る。），会計規程，役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準，教職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項

(4)　予算の作成及び執行並びに決算に関する事項

(5)　組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

(6)　その他本学の経営に関する重要事項

（議長及び副議長）

第５条　経営協議会に議長及び副議長を置き，議長は，学長をもって充て，副議長は，第２条第１項第５号に規定する委員のうちから学長が指名した者をもって充てる。

２　議長は，経営協議会を招集し，これを主宰する。

３　副議長は，議長を補佐し，議長に事故があるときは，議長の職務を代行する。

（定足数）

第６条　経営協議会は，委員の３分の２以上の出席がなければ議事を開き，議決することができない。

（議案の提出）

第７条　経営協議会への議案の提出は，学長が行う。

２　前項のほか経営協議会構成員の過半数の同意があった場合には，議案を提出することができる。

（議決数）

第８条　経営協議会の議事は，出席者の過半数でこれを決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。

（専門委員会）

第９条　経営協議会に，専門的な事項を調査検討するため，委員会を置くことができる。

（委員以外の者の出席）

第10条　経営協議会は，必要があると認めるときは，委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。

（事務）

第11条　経営協議会の事務は，総務部総務課が処理する。

（雑則）

第12条　この規則に定めるもののほか，経営協議会の運営に関し必要な事項は，経営協議会が別に定める。

附　則

この規則は，平成16年４月１日から施行する。

附　則

この規則は，平成17年４月１日から施行する。

経営協議会（第１回）議事要旨

日　時　　平成１７年４月２７日（水）　１３時００分～１５時１０分

場　所　　新神戸オリエンタルホテル　楓の間

出席者　　梶田議長，佐々木副議長，石山，今田，岩田，勝野，川本，千駄，武田
成山，宮崎，山本，渡邉 各委員

欠　席　　俵 委員

議　事

審議に先立ち，学長から，３月３１日付け退職した三浦理事（事務局長）の後任について，後任者が決まるまでの間，経営協議会委員については１名欠員になること，また大学の対応として山之内総務部長を事務局長事務取扱として発令したことの報告が行われた。引き続き，前回（第４回）の議事要旨の確認が行われ，原案のとおり了承された。

1　審議事項

（1）兵庫教育大学管理運営組織の再編について
山之内事務局長事務取扱から，教員組織を学部から大学院に置いたこと及び配付資料３-１，-２，-３に基づき，４月１日付けで行った大学組織及び事務局組織の再編及びそれに伴う学則等諸規則の改正について説明が行われ，質疑応答の後，原案のとおり了承された。
学長から，新しく企画運営会議を立ち上げたこと，再編した財務委員会の委員について，石山委員，成山委員にお願いしたい旨説明が行われ，了承された。

（2）平成１７年度予算実施計画について
川本副学長から，配付資料４に基づき，平成１７年度予算実施計画について説明が行われ，質疑応答の後，原案のとおり了承された。

（3）平成１８年度概算要求事項について
山之内事務局長事務取扱から，配付資料５に基づき，平成１８年度概算要求事項について説明が行われ，質疑応答の後，原案のとおり了承された。また，学長から，概算要求事項の最終決定は役員会で行うことについて説明が行われた。

2　報告事項

（1）平成１７年度年度計画について
川本副学長から配付資料６-１，-２に基づき，平成１７年３月２９日付けで文部科学省に届け出た平成１７年度国立大学法人兵庫教育大学年度計画（本学の経営に関する事項を中心に）について説明が行われた。

（2）専門職大学院の設置構想について
勝野副学長から，専門職大学院の設置構想について配付資料７に基づき，報告が行われた。

（3）大学教育改革支援プログラムへの申請について
宮崎理事から，配付資料８に基づき，４月５日に提出した「地域と共生した教師教育プログラムの開発」（特色ＧＰ）及び５月に提出予定の「学生参加による不登校支援ネットワーク構築」（現代ＧＰ）について説明が行われた。

（5）平成１７年度学部及び大学院（修士課程，博士課程）の入学者状況について
本田学務部長から，配付資料９-１，-２，-３に基づき，平成１７年度学部及び大学院（修士課程，博士課程）の入学者状況について報告が行われた。

（6）増収策の実施について
山之内事務局長事務取扱から，配付資料10に基づき，平成１７年度から実施する増収策について報告が行われた。

（7）寄附金の受入れについて
山之内事務局長事務取扱から配付資料11に基づき，前回の経営協議会以降に受入れた寄附金について報告が行われた。

（8）平成１７年度会計監査人の選任について
山之内事務局長事務取扱から，文部科学大臣より平成１７年度における本学の会計監査人として，前年度に引き続き，あずさ監査法人が選任された旨の報告が行われた。

以　上

経営協議会（第２回）議事要旨

日　時　　平成１７年６月２２日（水）　１１時００分～１４時０６分

場　所　　新神戸オリエンタルホテル　９階　「桐」の間

出席者　　梶田議長，佐々木副議長，石山，今田，岩田，勝野，川本，千駄，俵，成山，宮崎，山本，渡邉 各委員

欠　席　　武田 委員

議　事

審議に先立ち，学長から，今回は昼食を挟んで１４時頃まで開催すること，また専門職大学院の設置について率直なご意見をいただきたいとの説明が行われた。引き続き，前回（第１回）議事要旨の確認が行われ，原案のとおり了承された。

1　審議事項

（1）平成１６年度年度計画に係る業務実績報告書の提出について

川本副学長から，配付資料２に基づき，平成１６事業年度に係る業務実績報告書について説明が行われ，原案のとおり了承された。また，文部科学省へ提出することについても了承された。

（2）平成１６年度決算について

森原財務課長から，配付資料３-１に基づき，第１事業年度（平成１６年度）財務諸表について説明が行われ，引き続き，山之内事務局長事務取扱から，配付資料３-２，-３に基づき，平成１６年度事業報告書及び決算報告書について説明が行われ，質疑応答の後，原案のとおり了承された。

【中断】

昼食を兼ね，専門職大学院の設置について，制度の経緯並びに本学の方針及び取組み状況について説明が行われ，各委員と意見交換が行われた。

【昼食後，再開】

1　審議事項

（3）国立大学法人兵庫教育大学学則の一部改正等について

山之内事務局長事務取扱から，配付資料４-１，-３に基づき，特任教員制度の導入に伴い，所要の改正を行うことについて説明が行われ，次いで，配付資料４-２，-３，-４，-５，-６に基づき，平成１６年１２月以降に導入した各制度等について報告が行われ，質疑応答の後，原案のとおり了承された。

（4）役員の期末特別手当について

山之内事務局長事務取扱から，配付資料５-１，-２に基づき，平成１７年６月期の役員（学長及び常勤の理事）の期末特別手当の支給額について，国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程第８条第２項の規定による増額又は減額は行わず，標準の支給割合１００分の１６０で支給することについて説明が行われ，原案のとおり了承された。

2　報告事項

（1）平成１８年度概算要求事項について

山之内事務局長事務取扱から，前回の経営協議会で１８年度概算要求事項について審議をしていただき，その取り扱いは学長に一任いただいているところであるが，その後の検討を踏まえ，配付資料６に基づき，文部科学省に提出する概算要求事項の内容について説明が行われた。

（2）給与水準の公表について

山之内事務局長事務取扱から，配付資料７に基づき，「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」に基づき，毎年度，所定の様式等によりホームページ上で公表する必要があること，また今回，平成１６年度の役員報酬等及び職員給与の水準を公表するにあたり，その内容について報告が行われた。

（3）寄附金の受入れについて

山之内事務局長事務取扱から配付資料８に基づき，前回の経営協議会以降に受入れた寄附金について報告が行われた。

（4）大学教育改革支援プログラムへの申請について

勝野副学長から，「特色ある大学教育支援プログラム」，「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」，「大学・大学院における教員養成推進プログラム」及び「大学教育の国際化推進プログラム（２種類）（海外先進教育実践）及び（戦略的国際連携支援）」の申請書をそれぞれ文部科学大臣に提出したことについて報告が行われた。

以　上

経営協議会（第３回）議事要旨

日　時　　平成１７年１１月２日（水）　１３時２５分～１５時５０分
場　所　　新神戸オリエンタルホテル　「楓の間」
出席者　　梶田議長，佐々木副議長，石山，勝野，川本，千駄，武田，竹田，俵，成山，山本，渡邉　各委員
欠　席　　今田，岩田，宮﨑　各委員

審議に先立ち，学長から，７月１日付けで就任した竹田理事（事務局長）の紹介が行われた後，前回（第２回）の議事要旨（案）の確認が行われ，原案のとおり了承された。

１　審議事項

（１）教職大学院の設置準備について
梶田学長，勝野副学長，川本副学長から，配付資料２-１，-２，-３に基づき，教職員大学院の設置準備について状況報告が行われた後，質疑応答，意見交換が行われ，原案のとおり了承された。

（２）特任教員制度導入に伴う規則改正等について
竹田事務局長から，配付資料３に基づき，特任教員制度導入に伴う諸規則の改正について，説明が行われ，原案のとおり了承された。

（３）大学教育改革支援プログラムの採択及びそれに伴う予備費の使用について
勝野副学長から，配付資料４-１，-２に基づき，「大学・大学院における教員養成プログラム（教員養成ＧＰ）」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）」が採択されたことの報告及びその推進状況について報告が行われた。
引き続き，川本副学長から，配付資料４－３に基づき，現代ＧＰ及び教員養成ＧＰに係る法人負担分及び当該ＧＰに係る専用事務室の整備等に係る経費について，予備費を使用することについて説明が行われ，原案のとおり了承された。

（４）剰余金（教育研究充実積立金）について
川本副学長から，剰余金（教育研究充実積立金）について，独立行政法人通則法第４４条第３項に基づき，文部科学大臣から承認を受ける予定である旨の報告が行われた後，配付資料５に基づき，教育研究充実積立金の取扱いに係る基本方針について説明が行われ，原案のとおり了承された。
引き続き，川本副学長から，剰余金の全体の使用案について説明が行われ，さしあたり当面は，平成１８年度から附属幼稚園の３歳児クラス増を実施することに伴う教室の増築及び設備の整備等で約4,000万円の予算が必要となることから，教育研究充実積立金を使用することの説明が行われ，了承された。

（５）給与改定について
竹田事務局長から，配付資料６基づき，本学の役職員の給与等について，人事院勧告に準拠して給与等の改正を行うことについて説明が行われ，原案のとおり，了承された。

（６）役員の期末特別手当について
舟本総務課長から，配付資料７－１，－２に基づき平成１７年１２月期の役員（学長及び常勤の理事）の期末特別手当の支給額について，国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程第８条第２項の規定による増額又は減額は行わず，標準の支給割合支給することについて説明が行われ，原案のとおり了承された。

２　報告事項

（１）大学院（修士課程）前期の志願者・合格者状況及び大学院（修士課程）後期の志願者状況について
勝野副学長から，配付資料８-１，-２に基づき，平成１８年度大学院修士課程前期試験の志願者・合格者状況及び後期の志願者状況について報告が行われた。

（２）平成１６年度年度計画に係る業務実績に関する評価結果について
川本副学長から，配付資料９-１に基づき，国立大学法人評価委員会から９月１６日付けで業務の実績に関する評価結果の通知があったことの報告が行われた。また，配付資料９-２に基づき，各国立大学法人等の評価結果の要旨及び，配付資料９-３に基づき，国立大学法人評価委員会の業務実績評価について総括された内容の説明が行われた。

（３）平成１７年度予算の執行状況について
竹田事務局長から，配付資料10に基づき，平成１７年度予算の執行状況について説明が行われた。また，１２月末までに今年度の予算執行計画を修正し，補正予算を編成する予定であることの説明が併せて行われた。

（４）平成１６年度財務分析について
森原財務課長から，配付資料11に基づき，本学の平成１６年度財務分析について説明が行われた。

（５）国立大学法人兵庫教育大学教職員等マイカー通勤管理規程の制定について
竹田事務局長から，配付資料12に基づき，マイカー通勤中の安全を確保するとともに，マイカー通勤中の事故に関する大学の使用者責任の一環として，同規程を制定したことについて報告が行われた。

（６）兵庫教育大学ロゴマーク及びマスコットキャラクターの制定について
梶田学長から，本学のイメージを広く全国に伝えることを目的に，ロゴマーク及びマスコットキャラクターを募集したところ，全国からロゴマーク338作品，マスコットキャラクター156作品の応募があり，本学の創立記念日である１０月１日に入賞作品の発表を行ったこと，また，デザイン修正の上，ロゴマーク及びマスコットキャラクターを１１月１日に制定したことについて，報告が行われた。

（７）寄附金の受入れについて
梶田学長から，配付資料14に基づき，前回の経営協議会以降に受入れを決定した寄附金について報告が行われた。

（８）附属学校園教員の給与について
梶田学長から，附属学校園教員の俸給月額を平成１７年１０月１日から改定したことについて報告が行われた。

（９）学内アスベストの調査結果について
勝野副学長から，学内アスベストの調査結果について報告が行われた。

（10）その他
舟本総務課長から，今年度の経営協議会の開催について，第４回を１月２０日（金），第５回を３月１６日（木）に予定していることが報告された。

－以　上－

経営協議会（第４回）議事要旨

日　時　　平成１８年　１月２０日（金）　１３時００分～１５時０５分
場　所　　新神戸オリエンタルホテル　「サフランの間」
出席者　　梶田議長，佐々木副議長，石山，今田，岩田，勝野，川本，千駄，武田，
　　竹田，俵，宮﨑，山本，渡邉　各委員
欠　席　　成山 委員

審議に先立ち，前回（第３回）の議事要旨（案）の確認が行われ，原案のとおり了承された。

１　審議事項

（１）教職大学院の設置準備について
学長，勝野副学長及び川本副学長から，配付資料２-１，-２，-３，-４に基づき，既設大学院のコースの入学定員，研究組織の再編準備，リエゾンオフィスの活動状況，入試方法，広報活動等の当面の課題等の教職大学院設置準備状況について説明が行われた後，質疑応答，意見交換が行われた。

（２）第１期中期計画期間における財務計画について
川本副学長から，配付資料３に基づき，第１期中期計画期間（平成16年度～21年度）における収入，支出見込等の財務計画について説明が行われ，質疑応答，意見交換の後，原案のとおり了承された。

（３）教育研究充実積立金について
学長，川本副学長から，教育研究充実積立金の執行計画について，配付資料４のとおり大学教育設備の更新，学生寄宿舎改修経費等として執行することについて説明が行われ，原案のとおり了承された。

（４）中期目標・中期計画の変更について
竹田事務局長から，配付資料５に基づき，総人件費改革実行計画等に基づく国家公務員に準じた人件費削減の取組に関する中期目標・中期計画の変更について説明が行われ，変更の計画内容，文言については，役員会に一任することが了承された。

（５）平成１７年度補正予算案について
森原財務課長から，配付資料６に基づき，平成１７年度予算実施計画の補正予算案について説明が行われ，原案のとおり了承された。

（６）教育研究振興のための基金の設置について
川本副学長から，配付資料７に基づき，新たな自己収入の確保を図るため，「教育研究振興のための基金」を設置することについて説明が行われた後，委員から，具体的な目標金額や事業内容を明示しての寄付募集や免税措置等について意見が出された。

２　報告事項

（１）平成１８年度国立大学法人運営費交付金内示額の概要について
竹田事務局長から，配付資料８に基づき，平成１８年度国立大学法人運営費交付金の内示額について報告が行われた。

（２）平成１８年度大学院学校教育研究科（修士課程）入学者見込みについて
勝野副学長から，配付資料９に基づき，平成１８年度大学院学校教育研究科（修士課程）の入学者見込みについて前年度よりも増加が見込まれること等の報告が行われた。

（３）平成１７年度大学別教員就職状況について
勝野副学長から，配付資料10に基づき，平成１７年度大学別教員就職状況について，昨年度に引き続き教員就職率が１位であったこと，正規採用率の状況等について報告が行われた。

（４）アフタースクールの実施について
竹田事務局長から，配付資料11に基づき，平成１８年４月から，附属小学校低学年児童を対象としたアフタースクール（学童保育）を実施することについて報告が行われた。

（５）寄附金の受入れについて
山之内総務部長から，配付資料12に基づき，前回の経営協議会以降に受入れが決定された寄附金について報告が行われた。

－以　上－

経営協議会（第５回）議事要旨

日　時　　平成１８年　３月１６日（木）　１４時５４分～１６時５０分
場　所　　新神戸オリエンタルホテル　「リンデンの間」
出席者　　梶田議長，佐々木副議長，岩田，勝野，川本，千駄，武田，竹田，俵，宮崎，山本，渡邉　各委員
欠　席　　石山，今田，成山委員

審議に先立ち，前回（第４回）の議事要旨（案）の確認が行われ，原案のとおり了承された。

１　審議事項

（１）教職大学院の設置準備について
梶田議長から，教職大学院の設置スケジュールをめぐる中教審及び文科省の動向等の状況について説明が行われ，平成１９年４月から開始の見通しがたった旨の報告が行われた。

（２）平成１８年度 年度計画について
川本副学長から，配付資料３－１，－２に基づき，文部科学省に届け出る平成１８年度国立大学法人兵庫教育大学年度計画（案）について，業務運営の改善，財務計画等，本学の経営に関する事項を中心に説明が行われ，原案のとおり了承された。

（３）平成１８年度予算実施計画について
川本副学長から，配付資料４に基づき，平成１８年度予算実施計画について説明が行われ，質疑応答，意見交換の後，原案のとおり了承された。

（４）役員報酬規程等の一部改正について
竹田事務局長から，配付資料５に基づき，役員報酬規程，教職員給与規程等の給与規程関係及び授業料その他費用に関する規程等の財務規程関係の一部改正について説明が行われ，質疑応答の後，原案のとおり了承された。

２　報告事項

（１）中期目標・中期計画の変更について
竹田事務局長から，前回の経営協議会で役員会に一任された総人件費改革に伴う中期目標・中期計画の変更が，２月22日臨時役員会において配付資料６-１，-２のとおり了承され，文部科学省へ変更手続きを行ったことについて報告が行われた。
また，併せて，配付資料６-３に基づき，本学における平成１８年度から平成２２年度に係る人件費削減状況計画（案）について説明が行われた。

（２）平成１８年度大学院学校教育研究科（修士課程）入学者選抜状況について
勝野副学長から，配付資料７に基づき，平成１８年度大学院学校教育研究科（修士課程）入学者選抜状況について報告が行われた。

（３）平成１８年度学校教育学部入学者選抜状況について
勝野副学長から，配付資料８に基づき，平成１８年度学校教育学部入学者選抜状況について報告が行われた。

（４）寄附金の受入れについて
総務部長から，配付資料９に基づき，前回の経営協議会以降に受入れが決定された寄附金及び平成１７年度寄附金の受入状況について報告が行われた。

梶田議長から，任期中最後の本会議の出席へのお礼が述べられた後，学外委員の佐々木，武田，俵，山本，渡邉委員及び今田，成山委員には，引き続き，来年度以降も経営協議会委員をお願いしたい旨依頼がなされた。また，併せて，平成１８年度第１回経営協議会は，４月１２日（水）に，六甲荘において開催予定であることが報告された。

－以　上－

経営協議会学外委員の意見の反映について

経営協議会学外委員から，平成１７年度第１回経営協議会で今後の国立大学法人の運営上，基金を設ける必要性について，意見があり，平成１７年度第４回経営協議会に教育研究振興のための基金の設置（素案）を提出し，意見を伺い，学内においても教育研究評議会で了承され，基金の設置に向け準備を行っているところである。

平成17年度　学長裁量経費執行計画

（単位／千円）

整理番号	事項		金額	備考
1	経常型事項	修士課程定員確保経費	15,000	
2		現職教員研修支援プログラム開発調査経費	2,500	
3		ファカルティ・ディベロップメント推進経費	685	
4		三教育機関共同研究経費	1,600	
5		情報処理センター運営経費	10,080	
6		営繕工事費	40,000	
	経常型計		69,865	
7	プロジェクト型事項	大学活動支援経費	6,296	12件
8		学内科学研究費	7,160	18件
	プロジェクト型計		13,456	
9	その他事項	附属学校要覧	578	
10		教育実習生用備品経費	1,000	
11		大学案内ビデオ等再作成経費	569	
12		大学ロゴマーク及びマスコットキャラクター公募経費	620	
13		小学校教員養成プログラム支援室改修等経費	2,900	
14		研究紀要英文版作成経費	446	
15		附属学校学童保育準備経費	500	
16		附属小、中学校図書整備経費	1,500	
	その他計		8,113	
	計		91,434	

●決定方法
学長の意向により，事項及び配分金額を検討し，理事及び副学長の意見等を得て学長が決定した。（予算総額　96,000千円）

保留定員の取扱いについて

平成１７年９月６日整理

保留定員の取扱いは平成１７年９月６日以降，次のとおりとする。

1　保留定員の数は，次のとおりとする。

教授		助教授		助手
定員	定数	定員	定数	定員
7	3	2	1	5

なお，今後，教員組織の整備方針１の（４）により生じた定員については，保留定員に組み入れるものとする。

2　これらの定員は，学長が教育研究評議会の意見を聴いたうえで役員会に諮り，必要に応じて，期限などの条件を付して措置するものとする。

3　それぞれの措置については，次のとおりとする。

講座等	措置定員数等	措置理由	措置期限	備考
教育基礎	助教授定数１	学長と部主事等懇談会（平成15年８月18日開催）の了承事項に基づく定員措置	平成22年３月31日（●●●教授の定年退職まで）	
教育経営	教授定員１	本学の将来計画等を見据え，専門職大学院の設置に向けての実績作りのための定員措置（実務経験を有する者を採用するため）		
教育方法	教授定員２	本学の将来計画等を見据え，専門職大学院の設置に向けての実績作りのための定員措置（小免プログラムを担当する者を採用するため）		
教育臨床	助教授定員１	教員組織の整備方針１の（５）による定員措置	平成22年３月31日	
	助手定員１	教員組織の整備方針１の（５）による定員措置	平成22年３月31日	
特別支援教育	助教授定員１	教員組織の整備方針１の（５）による定員措置	平成22年３月31日	
社会系教育	教授定数１	講座充実のため	平成20年３月31日（●●●●教授の定年退職まで）	
自然系教育	教授定員１	●●●●任用のため	平成20年３月31日（●●●教授の定年退職まで）	
生活・健康系教育	教授定員１	●●●●就任のため	平成19年11月30日（●●●●の任期満了まで）	
総合学習系教育	教授定員１	●●●●任用のため	平成20年３月31日（●●●●教授の定年退職まで）	
	教授定数１	●●●●の総合学習系教育講座への異動に伴う教授定数確保のため	平成21年３月31日（●●●教授の定年退職まで）	
学校教育研究センター	教授定数１	本学の将来計画等を見据え，専門職大学院の設置に向けての実績作りのための定員措置（実務経験を有する者を採用するため）	平成20年３月31日（●●●教授の定年退職まで）	
教育・社会調査研究センター	助手定員１	センター組織の充実のため	平成22年３月31日（センターの時限まで）	
情報処理センター	助手定員１	情報教育の充実をはかるため（平成17年４月１日から）		

【参考：保留定員残数】

教授		助教授		助手
定員	定数	定員	定数	定員
1	0	0	0	2

保留定員制度について

1．目的

年度計画事項１２７の「教員の一定数を大学全体で運用できる保留定員制度を設ける。」に基づき，制度設計を行うものである。

2．現状の保留定員等

（ア）保留定員

保留定員は，特定の講座等に固定することなく，必要に応じて，学長が運営評議会に諮ったうえ，その都度，期限などの条件を付して措置するものとする。

（平成２年９月５日評議会決定）

（イ）学長裁量定員

各部から供出された助手定員のうち，第10次定員削減に充当した残りを全学的見地から学長裁量により運用する。（平成13年５月９日運営評議会決定）

（ウ）教員組織の整備方針

1　コースの新設及び学生定員の改定に伴う教員組織の整備方針

（1）　専攻・コース別の学生定員を基礎とし，教授当たりの学生数に基づく専攻・コース及びそれに対応する講座編成の教授数を算定し，教授定員と比較調整する場合の目安とする。ただし，助教授及び講師については算定の基礎から除外する。

（2）　（1）により算定した教授数は，平成１１年９月１４日付け文部省告示第１７５号「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（以下「文部省告示」という。）による専門分野別教員数を下回らないものとする。

（3）　（1）及び（2）により，算定した専攻・コース及びそれに対応する講座編成の教授数の過不足を調整する。この場合において学長は，教育・研究の質を維持できるよう配慮するものとする。

（4）　調整を行うに際しては，当分の間，定年退職予定者及び転出者（助教授，講師，助手を含む。）の後任補充を行わずに対処する。ただし，次に示す特別な事由がある場合は，この限りではない。

①　第１０次定員削減計画の中で，すでに供出が決定されているもの。

②　文部省告示による専門分野別教員数を下回ることとなるもの。

③　助教授以下の職で，教育・研究上特に必要と認められるもの。

（5）　不足教員数の講座への定員措置に際しては，（4）により生じた定員，保留定員及び学長裁量定員を充てることとし，措置する講座の優先順位は学長の判断による。ただし，保留定員及び学長裁量定員で措置する場合は，期限を付すものとする。（平成15年６月18日運営評議会決定）

（エ）保留定員等の数

区　分	教　授		助教授		助　手
	定　員	定　数	定　員	定　数	定　員
保留定員	4	2		1	
学長裁量定員					3
整備方針		1	2		2
合　計	4	3	2	1	5

3．制度（案）

保留定員，学長裁量定員及び教員組織の整備方針１の（4）により生じた定員等は，それぞれ制度の導入経緯に違いはあるが，運用方針は，いずれも必要に応じて全学的見地から運用しているので，これらの定員等を「保留定員」に統一することとする。

また，学長がリーダーシップを発揮しつつ，全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できるようにするため，この新たな保留定員制度においては，学長が教育研究評議会の意見を聴いたうえで役員会に諮り，定員を措置できるようにする。

学長裁量以外の戦略的経費について（平成17年度）

●大学プロジェクト経費	11,380千円	(7,285千円)
○教育課程改革経費	790千円	(695千円)
○専門職大学院設置準備経費	2,670千円	(2,670千円)
○ｅ－ラーニング・遠隔授業経費	500千円	(500千円)
○教育実践ネットワーク整備経費	3,420千円	(3,420千円)
○学内情報化推進経費	4,000千円	(0千円)

※（　）書は，17年度最終予算額を示す。（平成18年1月20日学内予算修正）

●決定方法

学長の下で事項及び配分金額を検討し，学内委員会及び経営協議会の審議を経て役員会で決定した。

平成17年11月 2日
役 員 会 決 定

教育研究充実積立金の取扱いに係る基本方針

1　国立大学法人法第３５条において準用する独立行政法人通則法第４４条第３項により文部科学大臣の承認を受けた額（以下「教育研究充実積立金」という。）は，本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるものとする。

2　教育研究充実積立金の取崩及びその執行計画は，経営協議会の議を経て，役員会において決定する。

3　教育研究充実積立金は，原則として当該年度予算には算入せず，別枠で管理するものとする。

4　その他教育研究充実積立金の取扱いに関し必要な事項は，役員会において決定する。

国立大学法人兵庫教育大学「室」一覧

1	大学情報室	別紙１
2	大学広報室	別紙２
3	教育実践ネットワーク運営室	別紙３
4	就職相談室	別紙４
5	監査室	別紙５

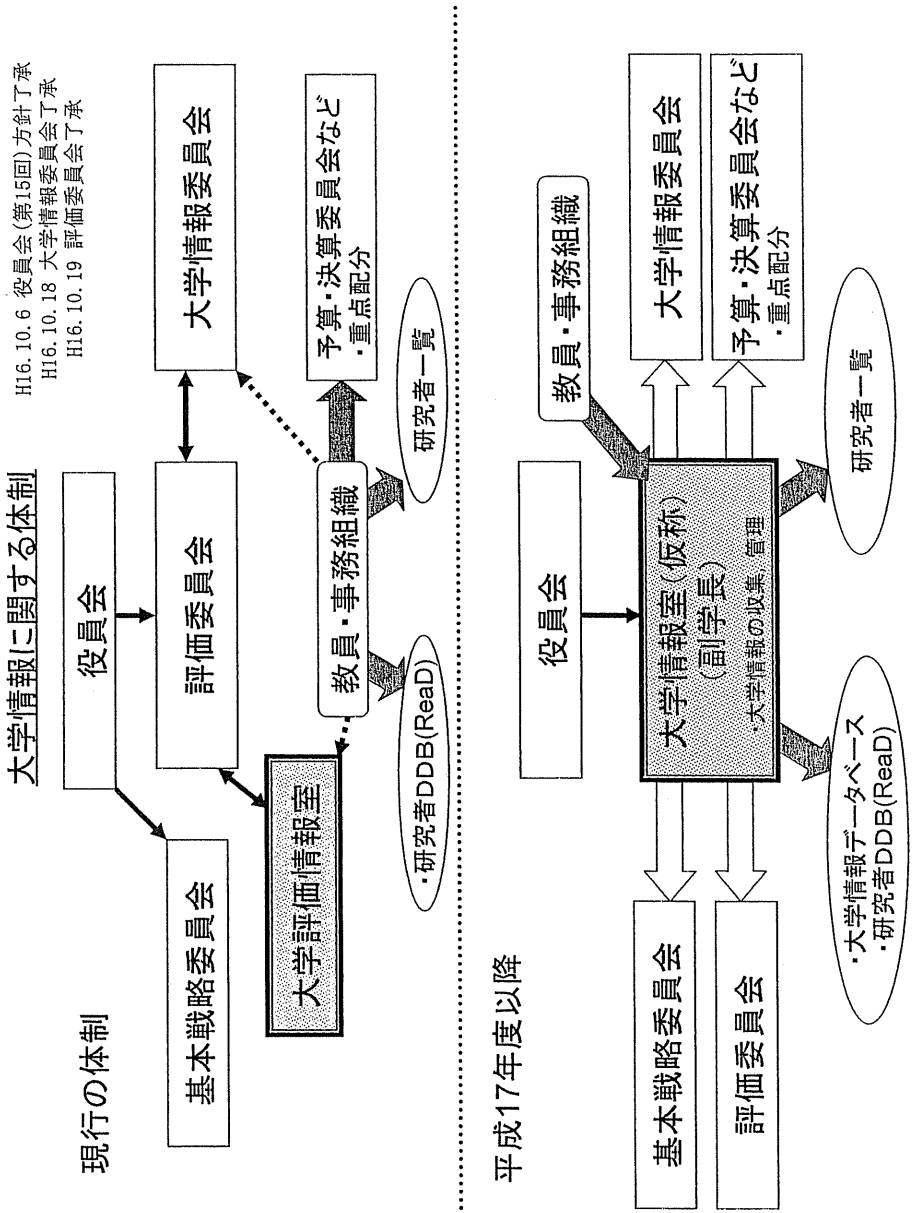

別紙２

大学広報室の概要

H18.2.1現在

〔業務〕

①広報活動のための情報収集・分析
　連絡調査員等を通して学内の教育，研究活動等に係る情報の収集及び分析

②報道機関への情報提供
　報道機関への情報提供対応
　各部局等における報道機関への情報提供状況の把握・整理システムの構築

③広報誌の編集発行
　学報，教育子午線，学園だより等を統合・再編した広報誌の編集，発行
　大学概要（和文・英文併記版）の作成

④ホームページの作成・管理
　戦略的な広報を推進するホームページの作成・管理
　英文版ホームページの作成

〔組織〕

理事（社会連携・広報）（宮崎秀紀理事）…統括責任者

大学広報室長（藤井徳行教授［社会］）…学長特別補佐（広報）

	広報・広聴担当部門【業務①，②】	広報誌等担当部門【業務①，③】	ホームページ担当部門【業務①，④】
（部門責任者）３人	（横山総務部長［事務］）	（初田　隆教授［実・美］）	（濱中裕明助教授［自然］）
（室　員）１０人	大学教員２	大学教員２	大学教員３ 附属学校教員１

企画課　西村　直美
〃　　田中　みどり（事務補佐員）

（調査連絡員）【業務①】
附属図書館，連合学校教育学研究科，各部，各センター，各附属学校園にそれぞれ調査連絡員各１人，事務局にあっては各部に各１人　計18人

〔特色等〕

1．学長の下で，迅速，かつ戦略的な広報活動が展開できる組織とする。
2．３部門にそれぞれ部門責任者を置き，責任体制の明確化を図る。
3．大学広報室の機動的な広報活動が可能となるよう予算を措置する。

〔備考〕

1．部門責任者は，学長が理事（社会連携・広報）及び室長の意見を聞いて指名する。
2．室員は，各部からの推薦に基づき学長が指名する教員（各部各１人），附属学校園からの推薦に基づき学長が指名する附属学校教員（１人），学長が指名する事務職員（若干人），及び学長が指名する教員（２人，うち１人は情報処理センター教員の中から指名）とする。
3．室員はいずれかの部門に所属するものとし，部門責任者の下で業務に従事する。なお，情報処理センター教員の中から指名された室員は，ホームページ担当部門に所属するものとする。
4．調査連絡員は，大学広報室長の指示に基づき，部内の教育，研究活動等に係る情報の収集及び部内への情報の伝達を行うものとする。

別紙３

○教育実践ネットワーク運営体制

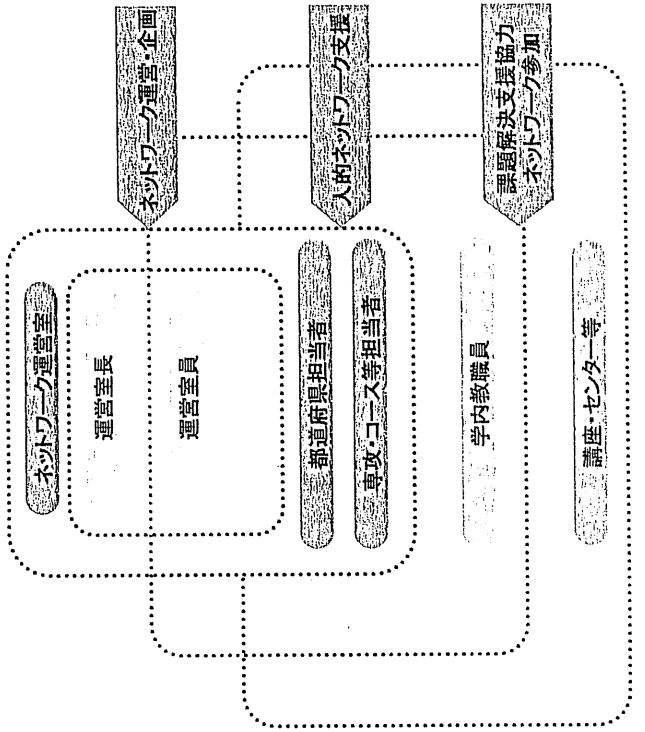

兵庫教育大学

学内進路指導体制図

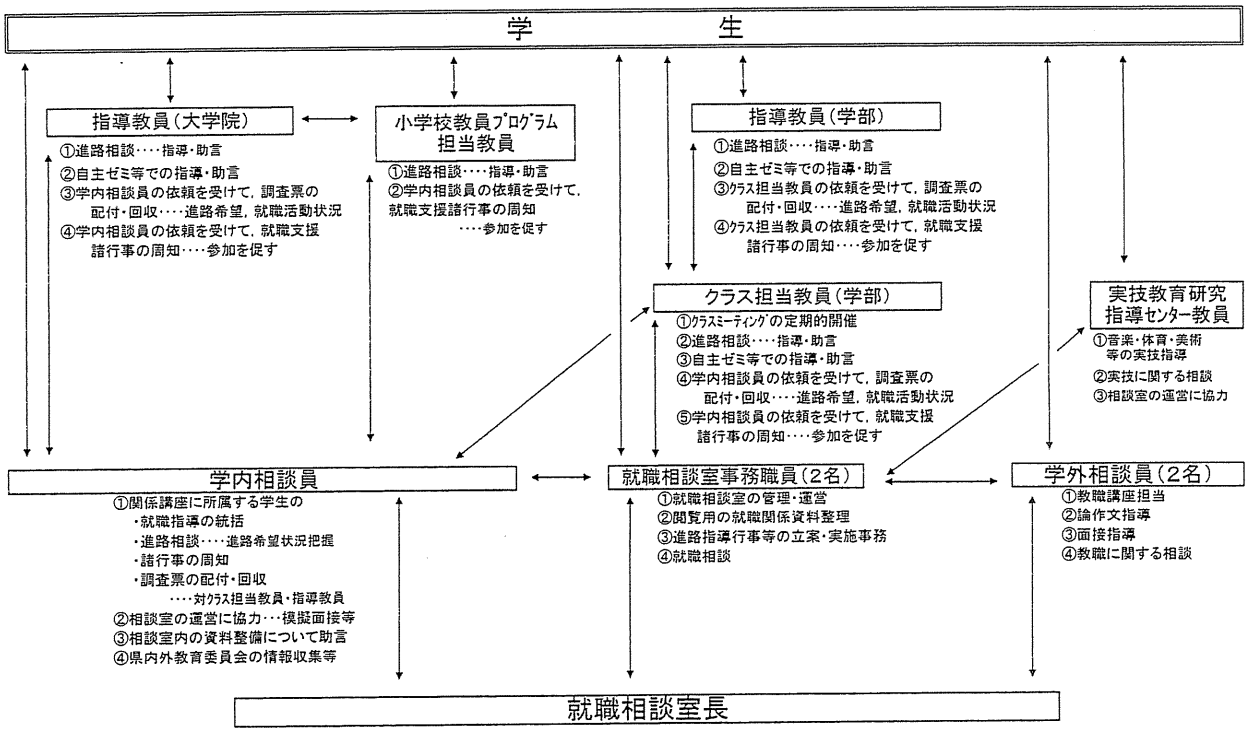

別紙4

兵庫教育大学監査室の構成

別紙5
18.4.1

（新）		（旧）	
室　長		室　長	
総務部長事務取扱	竹田　貴文	総務部長	横山　正樹
室　員		室　員	
［業務監査担当］		［業務監査担当］	
総務課長	舟本　幸福	総務課長課長補佐	荻阪　政雄
〃　課長補佐	荻阪　政雄	〃　総務チーム主査	中西　光範
〃　秘書室主査	中西　光範		
［会計監査担当］		［会計監査担当］	
財務課長	森原　良治	財務課	
〃　財務分析主幹	村井　陽一	財務企画・監査チーム主査	田村　優
〃　財務企画チーム主査	田村　優		

監事の業務実績（平成１７年度）

（１）平成１７年度監事監査計画の策定

別紙１のとおり監事監査計画を策定した。

（２）監査の実施

・監査計画の基本方針

①中期目標及び中期計画における平成１７年度年度計画の対応状況

・年度計画について内容を確認した。

②予算執行管理の状況

・人件費，学長裁量経費，教育研究基盤経費及び設備費の費目内訳を提出させ，その内容を確認した。

③資産の管理状況

・平成１８年度より導入される減損会計への対応として，固定資産等の管理状況を担当者にヒヤリングするとともに年度末の固定資産等のたな卸し結果の報告を受けた。

・重点項目

①管理運営関係

・法令等の遵守状況の監査として個人情報保護法の対応状況の監査を実施した。
他大学等の状況を把握するとともに，学内規程及び管理体制の整備状況を確認した。

②教育研究関係

・「現状と評価」により自己評価の現状について説明を受けた。

・外部資金の獲得状況について説明を受けた。

③会計関係

・前年度の監査において，検討事項としていた振込手数料の業者負担について，平成１７年度より実施されていることを確認した。

・情報システムの監査として，会計監査人からシステム監査の報告を受け，現状を把握した。

・給与制度の監査として，特別昇給，昇格についての書面検査を実施するとともに，その基準等について人事・労務チーム主査より説明を受けた。

・前年に引き続き，会計検査院における実地検査の講評事項を確認し，国立大学法人における問題点等を把握すると共に，監事監査のポイントとした。

・平成１７年度科学研究費補助金の内部監査に立ち会い，書類の通査等を実施した。

（３）重要な会議等への出席状況

・監事の出勤日を役員会，経営協議会及び教育研究協議会の開催日に合わせ，会議への出席や議事要旨の閲覧を実施した。（平成１７年度出席状況　監事２名の延べ出席回数　役員会１４回，教育研究評議会１４回，経営協議会１回）

・その他　国立大学法人等監事協議会，国立大学法人教育系１１大学監事情報交換会及び会計検査院の公会計監査フォーラムに出席し情報交換を行った。

（４）会計監査人の監査計画及び実施状況の説明等

・会計監査人であるあずさ監査法人から期中監査，システム監査及びインフォメーションプロセスレビューについて報告を受けるとともに，必要に応じ業務担当者への確認を行った。

内部・外部監査の実績（平成１７年度）

内部監査の実績

内部監査

「国立大学法人兵庫教育大学内部監査規程」第４条に定める監査事項について，財務課財務企画・監査チームが中心となって監査を実施した。

(1)～(6)の事項については，常時監査による悉皆検査を実施した。

(1)会計経理に関する法令等の適用に関する事項

(2)収入支出に関する事項（期末の通帳残高確認等を除く。）

(3)債権に関する事項

(4)契約に関する事項

(5)旅費に関する事項

(6)外部資金に関する事項

(7)予算決算に関する事項

月次決算，期末決算時に会計監査人に確認しながら作成された財務諸表等の適正性を確認した。

(8)資産に関する事項

会計監査人の立会いの元，次の監査を実施した。

・図書館実施による図書のたな卸の立ち会い監査

・固定資産の実査の立ち会い監査

・たな卸資産のたな卸の立ち会い監査

(9)帳簿及び証拠書類に関する事項

期末決算では銀行等の残高確認書や現金実査によって現金出納簿や財務諸表等との整合性を確認した。

(10)その他の事項

・科学研究費補助金の内部監査

平成１７年度科学研究費補助金内部監査実施要領を策定し，無作為抽出による書面監査（通常監査）と関係部署において実地監査（特別監査）を実施した。

・会計検査院の講評事項

文部科学省より通知のあった会計検査院の講評事項について，各担当部署に周知するとともに，その事項について大学の状況を確認した。

・監事及び会計監査人との監査の連携

監事及び会計監査人と監査計画について調整を行い，効率的な監査を実施すると共に情報を共有するよう連携を図った。

(11)内部監査体制の検討

内部監査における業務監査の充実を図るため，次年度より監査室にその機能を移し，監査室員の増員及び兼務体制等の検討を行った。

外部監査の実績

会計監査人（あずさ監査法人）による監査

・監査計画概要書

・独立監査人の監査報告書（６月中に提出される予定）

会計検査院による検査

平成１７年度該当なし

監 査 報 告 書

私ども監事は、国立大学法人法第１１条第４項及び国立大学法人法第３５条において準用する独立行政法人通則法第３８条第２項に基づき、国立大学法人兵庫教育大学の平成１６年４月１日から平成１７年３月３１日までの第１期事業年度の業務について監査を実施し、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法の概要

監事は、一般に認められた監査手続きに従い、役員会その他重要な会議に出席するほか、役員（監事を除く、以下同じ。）等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及びその他の主要な部門において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告、説明を受け、財務諸表、事業報告書及び決算報告書につき検討を加えました。

２．監査の結果

（１）会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（２）事業報告書は、国立大学法人兵庫教育大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。

（３）役員の職務遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは規程に違反する重大な事実は認められません。

平成１７年６月２８日

国立大学法人兵庫教育大学

監　事　　髙　倉　　翔　㊞

監　事　　宮　地　　主　㊞

国立大学法人兵庫教育大学学長特別顧問規則

平成16年12月15日
規則第24号

（趣旨）
第１条　この規則は，国立大学法人兵庫教育大学（以下「本学」という。）の円滑な大学運営に資するため，学長に対して大学運営全般について助言等を行う補佐体制について必要な事項を定める。
（学長特別顧問）
第２条　本学に学長特別顧問若干人を置く。
（職務）
第３条　学長特別顧問は，学長に対して全学的な諸課題についての企画・立案及び大学運営全般に係る助言等を行うとともに，学長から特に指示された事項の処理に当たるものとする。
（資格）
第４条　学長特別顧問となることのできる者は，本学の教員のうち，本学の学長若しくは副学長経験者又は大学運営に相当の経験を有する者とする。
（選考）
第５条　学長特別顧問の選考は，学長が行う。
（任期）
第６条　学長特別顧問の任期は，１年とし，再任を妨げない。ただし，当該学長特別顧問を任命した学長の任期の終期を超えることはできない。
２　前項の規定にかかわらず，特別の事由があるときはその職を免ずるものとする。
（雑則）
第７条　この規則に定めるもののほか，学長特別顧問について必要な事項は，学長が別に定める。
附　則
この規則は，平成16年12月15日から施行する。

国立大学法人兵庫教育大学学長特別補佐規則

平成17年１月12日
規則第１号

（趣旨）
第１条　この規則は，国立大学法人兵庫教育大学（以下「本学」という。）の円滑な大学運営に資するため，学長が指示する特定事項の処理を行う学長補佐体制について必要な事項を定める。
（学長補佐）
第２条　本学に学長特別補佐若干人を置く。
（職務）
第３条　学長特別補佐は，本学の教育研究及び管理運営に関し，学長から特に指示された事項の処理等に当たるものとする。
（資格）
第４条　学長特別補佐となることのできる者は，本学の教員とする。
（選考）
第５条　学長特別補佐の選考は，学長が行う。
（任期）
第６条　学長特別補佐の任期は，１年以内とし，再任を妨げない。ただし，当該学長特別補佐を任命した学長の任期の終期を超えることはできない。
２　前項の規定にかかわらず，特別の事由があるときはその職を免ずるものとする。
（雑則）
第７条　この規則に定めるもののほか，学長特別補佐について必要な事項は，学長が別に定める。
附　則
この規則は，平成17年２月１日から施行する。

国立大学法人兵庫教育大学企画運営会議規程

平成17年４月５日
規程第９号

（設置）
第１条　国立大学法人兵庫教育大学（以下「本学」という。）の運営及び教育研究全般に係る事項のうち，学長からの諮問事項及び学内の諸課題について全学的な視点から検討を行うため，役員会に国立大学法人兵庫教育大学企画運営会議（以下「企画運営会議」という。）を置く。
（構成）
第２条　企画運営会議は，次の各号に掲げる者をもって組織する。
（１）　学長
（２）　理事
（３）　副学長
（４）　学長特別顧問
（５）　学長特別補佐
（６）　連合学校教育学研究科長
（７）　総務部長及び学務部長
（８）　学長が指名した者
（任期）
第３条　前条第８号に規定する委員の任期は，２年とし，欠員を生じた場合の後任者の委員の任期は，前任者の任期の残余の期間とする。ただし，当該委員を指名した学長の任期の終期を超えることはできない。
２　前項の規定による委員は，再任されることができる。
（協議事項）
第４条　企画運営会議は，学長の諮問事項及び次の各号に掲げる事項等の課題について協議する。
（１）　本学の将来構想の策定に関する事項
（２）　本学の運営の在り方や諸課題への対応策に関する事項
（３）　本学の経営に係る企画の策定等に関する事項
（４）　本学の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項
（５）　その他本学の運営に関する事項
（議長）
第５条　企画運営会議に議長を置き，学長をもって充てる。
２　議長は，企画運営会議を招集し，これを主宰する。
３　学長に事故があるときは，あらかじめ学長が指名した理事がその職務を代行する。
（専門部会）
第６条　企画運営会議に，専門的な事項を調査検討するため，部会を置くことができる。
（委員以外の者の出席）
第７条　企画運営会議は，必要があると認めるときは，委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。
（事務）
第８条　企画運営会議の事務は，総務部企画課が処理する。
（雑則）
第９条　この規程に定めるもののほか，企画運営会議の運営に関し必要な事項は，学長が別に定める。
附　則
１　この規程は，平成17年４月５日から施行する。
２　この規程施行後第２条第８号の規定に基づき最初に指名された委員の任期は，第３条第１項の規定にかかわらず平成19年３月31日までとする。

リエゾンオフィス構成員

18.2.15現在

〔基幹組織〕

教師教育プログラム連携推進委員会	
梶田　叡一	学長
勝野　眞吾	理事・副学長
川本　幸彦	副学長
竹田　貴文	理事・事務局長
宮﨑　秀紀	理事(社会連携・広報)
加治佐哲也	学長特別補佐(現職教員・同窓会)
松浦　正史	学長特別補佐(附属学校園)
杉本　健三	兵庫県教育委員会教育次長
成山　治彦	大阪府教育委員会教育監
勝間喜一郎	京都府教育庁教育次長
浮田　信明	岡山県教育センター所長
荒益　正信	鳥取県教育委員会教育次長
洲脇　一郎	神戸市教育委員会事務局参事
前川　公生	加東郡教育委員会教育長
陰山　　茂	小野市教育委員会教育長
西中　　晃	兵庫県小学校長会会長
永海　　勝	兵庫県中学校長会会長
福永　恒泰	兵庫県立高等学校長協会長
山名　幸一	兵庫教育文化研究所副所長
泉　雄一郎	〃　運営委員
摺河　祐彦	兵庫県私学総連合会常任理事
吉田　　廣	大学院同窓会長

（２２名）　【企画課】

【基幹要員】

○プログラム開発ディレクター
加治佐哲也(学長特別補佐)

○連携協力研究員
★学校指導職コース
平井敬員(兵庫県教委教育企画室長)
廣岡　徹(県立姫路東高等学校長)
★授業実践リーダーコース
塚本一男(篠山市立西紀小学校教諭)
西本弘子(小野市立河合小学校教頭)
★心の教育実践コース
瀧本隆章(丹波市立氷上中学校教諭)
大嶋澄子(小野市立河合小学校教諭)
★小学校教員養成特別コース
遠藤行博(西脇市立西脇小学校教諭)
西羅彰夫(篠山市立畑小学校教諭)
★研修プログラム
濱口常雄(神戸市総合教育ｾﾝﾀｰ研修室長)

〔業務実施の総括組織〕

協働授業開発会議	
加治佐哲也	ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ開発ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ
勝野　眞吾	理事・副学長
川本　幸彦	副学長
岩田　一彦	授業実践ﾘｰﾀﾞｰｺｰｽ責任者
渡邉　　満	心の教育実践ｺｰｽ責任者
千駄　忠至	小学校教員養成特別ｺｰｽ責任者
平井　敬員	連携協力研究員(学校指導職)
廣岡　　徹	〃　(学校指導職)
塚本　一男	〃　(授業実践)
西本　弘子	〃　(授業実践)
瀧本　隆章	〃　(心の教育)
大嶋　澄子	〃　(心の教育)
遠藤　行博	〃　(小学校教員養成)
西羅　彰夫	〃　(小学校教員養成)
濱口　常雄	〃　(研修ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ)

（１５名）　【リエゾンオフィス】

（業務実施組織）

人材・フィールド調査チーム	
加治佐哲也	ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ開発ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ
竺沙　知章	学校指導職ｺｰｽ関係者
岩田　一彦	授業実践ﾘｰﾀﾞｰｺｰｽ責任者
松本　伸示	授業実践ﾘｰﾀﾞｰｺｰｽ関係者
長澤　憲保	〃
渡邉　　満	心の教育実践ｺｰｽ責任者
古川　雅文	心の教育実践ｺｰｽ関係者
山中　一英	〃
千駄　忠至	小学校教員養成特別ｺｰｽ責任者
原田　智仁	小学校教員養成特別ｺｰｽ関係者
初田　　隆	〃
川端　清文	人事担当職員
藤井　利光	教育委員会関係(北播磨教育事務所長)
平井　敬員	連携協力研究員(学校指導職)
廣岡　　徹	〃　(学校指導職)
塚本　一男	〃　(授業実践)
西本　弘子	〃　(授業実践)
瀧本　隆章	〃　(心の教育)
大嶋　澄子	〃　(心の教育)
遠藤　行博	〃　(小学校教員養成)
西羅　彰夫	〃　(小学校教員養成)
濱口　常雄	〃　(研修ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ)
庄司　　寛	教科・領域研究会(小学校長会)
蔭山　慎吾	〃　(中学校長会)
森　　一郎	大学院修了生(兵庫県)
中尾　豊喜	〃　(大阪府)

（２６名）　【リエゾンオフィス】

（業務実施組織）

カリキュラム・授業開発チーム

「学校指導職コース」チーム		「授業実践リーダーコース」チーム		「心の教育実践コース」チーム		「小学校教員養成特別コース」チーム		「研修プログラム」チーム	
加治佐哲也	学校指導職ｺｰｽ責任者	岩田　一彦	授業実践ﾘｰﾀﾞｰｺｰｽ責任者	渡邉　　満	心の教育実践ｺｰｽ責任者	千駄　忠至	小学校教員養成特別ｺｰｽ責任者	加治佐哲也	学長特別補佐(現職教員・同窓会)
竺沙　知章	学校指導職コース専任予定教員	山口　　修	授業実践リーダーコース専任予定教員	吉田　寿夫	心の教育実践コース専任予定教員	原田　智仁	小学校教員養成特別コース専任予定教員	渡邉　隆信	教育基礎講座
武井　敦史	〃	増澤　康男	〃	古川　雅文	〃	松下　健二	〃	竺沙　知章	教育経営講座
		松本　伸示	〃	安原　一樹	〃	初田　　隆	〃	佐藤　哲也	幼年教育講座
		長澤　憲保	〃	松本　　剛	〃	大西　　久	〃	秋光　恵子	教育臨床講座
		上西　一郎	〃	山中　一英	〃	前芝　武史	〃	井澤　信三	特別支援教育講座
		天根　哲治	〃	隈元みちる	〃	高橋美由紀	〃	吉田　達弘	言語系教育講座
		黒岩　　督	〃			鈴木　正敏	〃	渥美　茂明	自然系教育講座
		佐藤　　真	〃			別惣　淳二	〃	畑野　裕子	生活・健康系教育講座
		森山　　潤	〃			加藤　久恵	〃	森山　　潤	〃
		伊藤　博之	〃					石井　　稔	県立教育研修所企画調整課長
		永田　智子	〃					濱口　常雄	神戸市総合教育ｾﾝﾀｰ研修室長
小泉　信隆	教育課程担当職員	小泉　信隆	教育課程担当職員	小泉　信隆	教育課程担当職員	小泉　信隆	教育課程担当職員	中島　輝久	姫路市立教育研究所指導主事
藤原　賢二	〃	藤原　賢二	〃	藤原　賢二	〃	藤原　賢二	〃	桜井　輝之	兵庫教育文化研究所副所長
平井　敬員	連携協力研究員(学校指導職)	塚本　一男	連携協力研究員(授業実践)	瀧本　隆章	連携協力研究員(心の教育)	遠藤　行博	連携協力研究員(小学校教員養成)	濵崎　宗一	兵庫県私学総連合会評議員
廣岡　　徹	〃　(学校指導職)	西本　弘子	〃	大嶋　澄子	〃	西羅　彰夫	〃	田村　信道	兵庫県小学校長会経営委員長
木岡　一明	学校指導職ｺｰｽ関係(客員教授)	梅田　規誉	教科・領域研究会(元小学校長)	行本美千子	教科・領域研究会(公立中学校長)	橋本　文男	教科・領域研究会(公立小学校長)	糟谷　　修	兵庫県中学校長会書記2，外
浅野　良一	〃	――	――	――	――	――	――	石原　元秀	兵庫県高等学校長協会会員
	大学院修了生	山本　恵三	大学院修了生	住本　克彦	大学院修了生	中川　昌信	大学院修了生	濱名　　浩	兵庫県私立幼稚園協会教育研究委員長
	〃	小山　貞雄	〃	高松　昭彦	〃	辻　延浩	〃	塚崎　博行	大学院修了生
（９名）	【リエゾンオフィス】	（１９名）	【リエゾンオフィス】	（１４名）	【リエゾンオフィス】	（１７名）	【リエゾンオフィス】	（２０名）	【リエゾンオフィス】

【総務課(社会連携推進室)】

小学校教員養成プログラム支援機構図

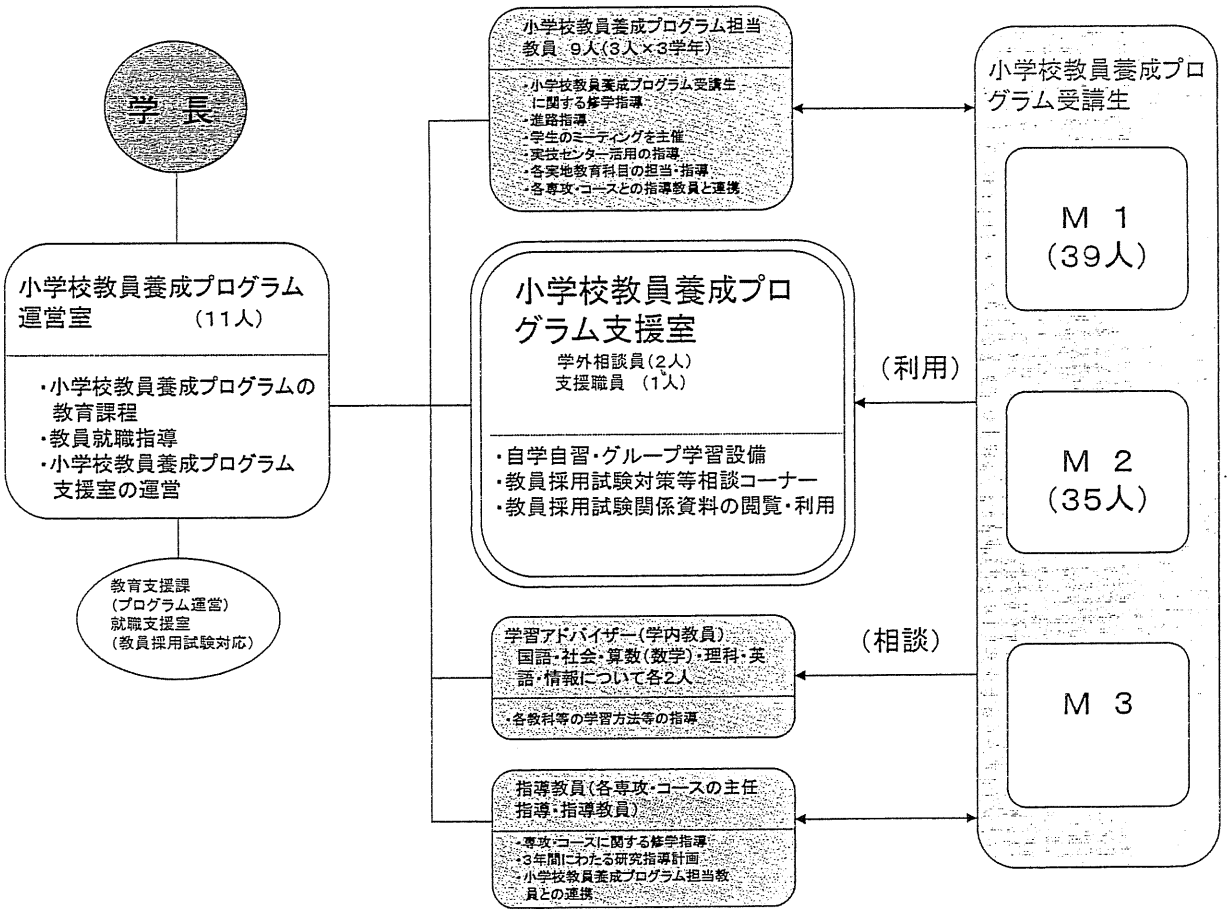

学生なんでも相談窓口概念図

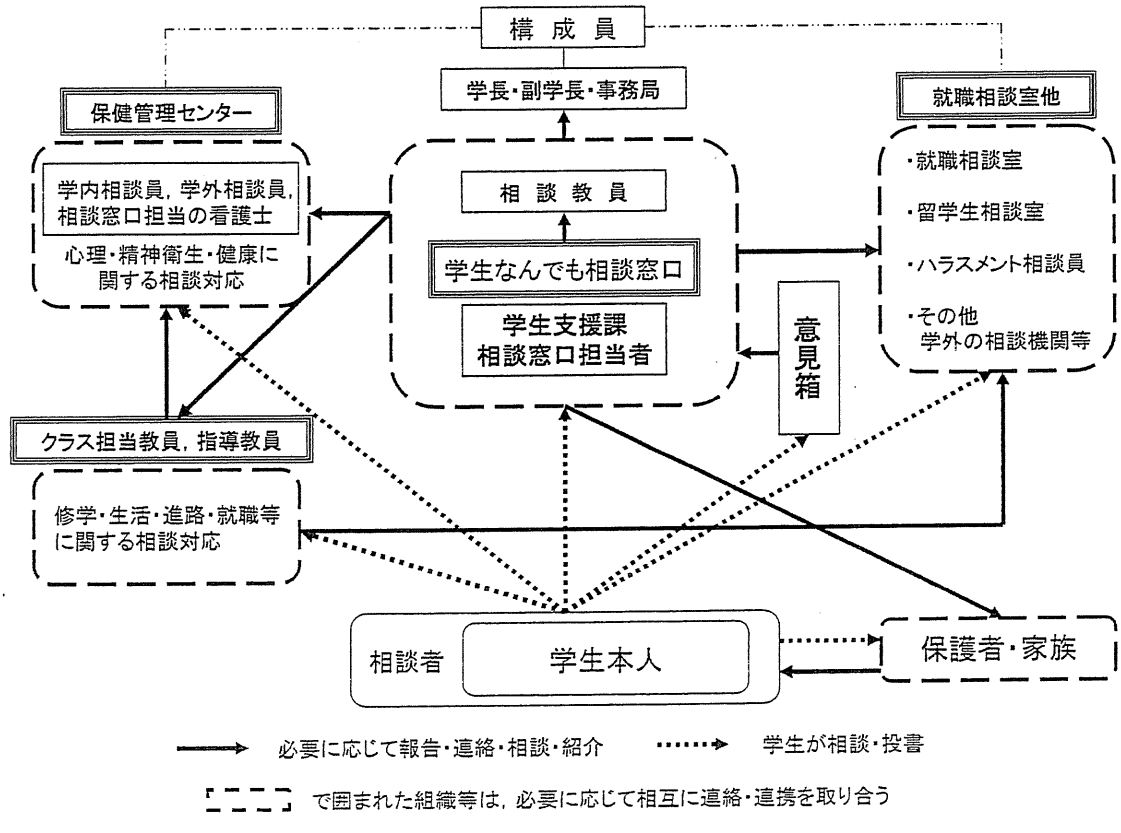

18．1．5

学校教育研究科入学定員・収容定員（案）

専攻・コース名	平成18年度 入学定員（名）	平成18年度 収容定員（名）	平成19年度 入学定員（名）	平成19年度 収容定員（名）	備考
学校教育学専攻	130	260	80	160	△50
教育コミュニケーションコース	15	30	10	20	△5
スクールリーダーコース	15	30			△15
教育内容・方法開発コース	20	40			△20
生徒指導実践コース	10	20			△10
幼年教育コース	10	20	10	20	―――
学校心理学コース	20	40	20	40	―――
臨床心理学コース	40	80	40	80	―――
特別支援教育学専攻	30	60	30	60	―――
心身障害コース	24	48	20	40	△4
特別支援教育コーディネーターコース	6	12	10	20	＋4
教科・領域教育学専攻	140	280	90	180	△50
言語系コース	30	60	20	40	△10
社会系コース	25	50	20	40	△5
自然系コース	20	40	15	30	△5
芸術系コース	25	50	15	30	△10
生活・健康系コース	20	40	20	40	―――
総合学習系コース	20	40			△20
小計	300	600	200	400	
高度教育実践専攻	―――	―――	100	230	
学校指導職コース	―――	―――	20	40	
授業実践リーダーコース	―――	―――	30	60	
心の教育実践コース	―――	―――	20	40	
小学校教員養成特別コース	―――	―――	30	90	
合計	300	600	300	630	

H 18. 1.11

兵庫教育大学教育研究組織概念図

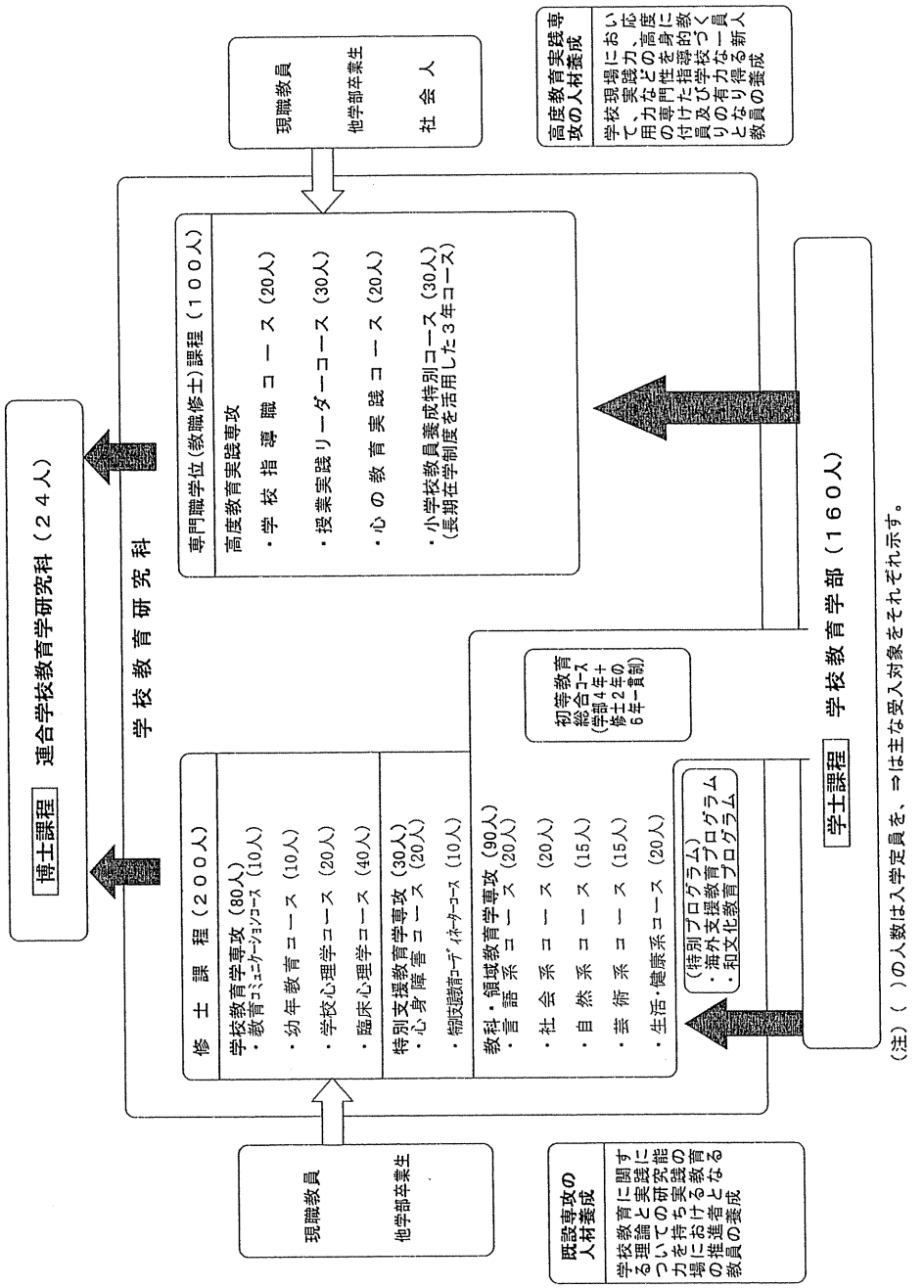

（注）（　）の人数は入学定員を、⇒は主な受入対象をそれぞれ示す。

資料２－１
１５．６．１８
運営評議会

平成15年 6月18日
運営評議会決定

教員組織の整備方針について ~~(案)~~

1　コースの新設及び学生定員の改定に伴う教員組織の整備方針

（1）　専攻・コース別の学生定員を基礎とし，教授当たりの学生数に基づく専攻・コース及びそれに対応する講座編成の教授数を算定し，教授定員と比較調整する場合の目安とする。ただし，助教授及び講師については算定の基礎から除外する。

（2）　（1）により算定した教授数は，平成１１年９月１４日付け文部省告示第１７５号「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（以下「文部省告示」という。）による専門分野別教員数を下回らないものとする。

（3）　（1）及び（2）により，算定した専攻・コース及びそれに対応する講座編成の教授数の過不足を調整する。この場合において学長は，教育・研究の質を維持できるよう配慮するものとする。

（4）　調整を行うに際しては，当分の間，定年退職予定者及び転出者（助教授，講師，助手を含む。）の後任補充を行わずに対処する。ただし，次に示す特別な事由がある場合は，この限りではない。

①　第１０次定員削減計画の中で，すでに供出が決定されているもの。

②　文部省告示による専門分野別教員数を下回ることとなるもの。

③　助教授以下の職で，教育・研究上特に必要と認められるもの。

（5）　不足教員数の講座への定員措置に際しては，（4）により生じた定員，保留定員及び学長裁量定員を充てることとし，措置する講座の優先順位は学長の判断による。ただし，保留定員及び学長裁量定員で措置する場合は，期限を付すものとする。

2　今後の定員管理等について

（1）　国立大学法人化に伴う組織編成及び定員管理については，学内規程を制定し，管理する。

（2）　専門職大学院等を設置する場合の教員組織の編成については，改めて検討を行う。

3　整備方針の適用について

この整備方針は，平成１５年 6 月 18 日から適用する。

事務職員の採用，人事交流及び研修に関する基本方針

1．採　用

欠員が生じた場合は，優秀な人材を確保するため「近畿地区国立大学法人等職員統一採用試験」合格者の中から採用をする。

ただし，業務の改善等を検討した結果，その業務に対する高度な専門知識を有する人材を配置する必要があり，学内にその適任者がいない場合は，その必要とする専門知識を有する者を学外から選考採用する。

2．人事交流

神戸大学をはじめ他機関との人事交流を積極的に進め，毎年度，最低１名は他機関との人事交流を行うことによって，幅広く大学運営業務についての見識と理解を深めさせ，その経験をその後における本学での実務に活かすとともに，大学職員としての専門性の向上を図る。

3．研　修

年間の研修計画を立て，多様な人材を育成するための研修を開催するとともに，日常の執務を通じて研修を行うものとする。

また，本学単独で開催することが困難な専門分野の研修については，（社）国立大学協会等の実施する研修に積極的に職員を参加させるとともに，大学院等における研修についても，必要に応じて派遣を行う。

資料　2
17．11．30
教育研究評議会

実務経験を有する者の教員選考基準等について（申合せ）~~（案）~~

平成１７年６月８日教育研究評議会決定
平成１７年11月　日教育研究評議会全部改正

１．実務経験を有する者の定義

専攻分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し，かつ，高度の実務の能力を有する者とする。（平成15年３月31日付け文科省告示第53号「専門職大学院に関し必要な事項を定める件」第２条第１項）

なお，「高度の実務の能力を有する者」の定義について教員選考の都度，教育研究評議会で確認を行うものとする。

２．選考基準

（１）教授及び特任教授については，教員選考基準を定める細則第２条第５号（専攻分野について，特に優れた知識及び経験を有すると認められる者）を適用し，論文ではなく高度の実務の能力を重視して教員選考を行う。

（２）助教授及び特任助教授については，教員選考基準を定める細則第３条第５号（専攻分野について，優れた知識及び経験を有すると認められる者）を適用し，論文ではなく高度の実務の能力を重視して教員選考を行う。

３．任期を付して教員を採用する場合

（１）各講座等の専門分野に『教育実践指導』分野を設ける事とし，教授・助教授・講師の全職種を任期制とする。

任期規程の記載例

教育研究組織の名称	対象となる職	任期	再任に関する事項
大学院学校教育研究科　○○講座	助　手	５年	再任不可
大学院学校教育研究科　○○講座教育実践指導分野	教　授 助教授 講　師	３年	再任可

（２）任期は３年とし，再任は可とする。

（３）必要に応じ，派遣元の機関（教育委員会等）と雇用期限を定めた協定を締結する。

【参考】

実務経験を有する者の教員採用基準等について

平成１７年６月８日教育研究評議会決定

１．実務経験を有する者の定義

専攻分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し，かつ，高度の実務の能力を有する者とする。（※平成15年３月31日付け文科省告示第53号「専門職大学院に関し必要な事項を定める件」第２条第１項と同様）

なお，「高度の実務の能力を有する者」の定義について教員選考の都度，教育研究評議会で確認を行うものとする。

（例示：現に学校管理職（校長，教頭）又は教育行政職（教育長，教育次長，指導主事，管理主事等）の職にあり，かつ，それらの職の経験を，概ね５年以上有する者）

２．採用のあり方

（１）任期制を導入する。（３年。再任可）

各講座等の専門分野に『教育実践指導』分野を設ける事とし，教授・助教授・講師の全職種を任期制とする。

任期規程の記載例

教育研究組織の名称	対象となる職	任期	再任に関する事項
大学院学校教育研究科　○○講座	助　手	５年	再任不可
大学院学校教育研究科　○○講座教育実践指導分野	教　授 助教授 講　師	３年	再任可

（２）必要に応じ，派遣元の機関（教育委員会等）と雇用期限を定めた協定を締結する。

３．採用基準

（１）教授については，教員選考基準を定める細則第２条第５号（専攻分野について，特に優れた知識及び経験を有すると認められる者）を適用し，論文ではなく高度の実務の能力を重視して教員選考を行う。

（２）助教授については，教員選考基準を定める細則第３条第５号（専攻分野について，優れた知識及び経験を有すると認められる者）を適用し，論文ではなく高度の実務の能力を重視して教員選考を行う。

４．その他

平成16年９月８日教育研究評議会決定の教育経営講座（スクールリーダーコース）に係る実務経験を有する者の教員選考基準等については，現在選考中の教員選考終了をもって廃止する。

教育実践研究協力員の取扱いについて

1　目的

本制度は，本学学校教育学部又は学校教育研究科において，教育委員会，学校若しくは教育関係企業等で学校教育に関連する職にある者又はその職にあった者にその職務に関連する授業の一部を担当させることにより，当該授業により一層の実践性や臨床性を付加することによって，授業の効果を上げることを目的とする。

2　身分

前項に規定する本学の授業の一部を担当させる者は，「教育実践研究協力員」と称するものとする。

3　従事内容

（1）教育実践研究協力員は，授業科目担当教員とともに授業を担当するものとし，主として授業内容の実践的な部分を担当するものとする。

（2）教育実践研究協力員は，授業科目に係る成績評価は行わないものとする。ただし，授業科目担当教員は，教育実践研究協力員からの資料を成績評価の参考にすることができる。

4　担当時間数等

（1）教育実践研究協力員が担当する授業時間数等は，教務委員会において，決定するものとする。

（2）前号に規定する教育実践研究協力員が担当する１科目当たりの時間数は，担当授業科目における総時間数の３分の１以内とする。

5　謝金

教育実践研究協力員には，「兵庫教育大学における謝金支給に関する取扱いについて」に定めるところにより，謝金を支給するものとする。

6　旅費

教育実践研究協力員には，「国立大学法人兵庫教育大学旅費規程」に定めるところにより，出講に要する旅費を支給するものとする。

附　則

この取扱いは，平成16年12月15日から施行する。

平成１７年度教育実践研究協力員に係る授業実施報告

大学院学校教育研究科

平成17年12月16日現在

講座	氏名	職名	本務先	授業科目	授業方法	単位数	開講期	曜日時限	担当時間数	授業実施日
教育経営	原　実男	教諭	兵庫県立加古川南高等学校	学校組織マネジメント・学校自己評価	講・演	2	前	30	4	4/26
	本城　勝幸	校長	鳥取市立河原第一小学校	学校組織マネジメント・学校自己評価	講・演	2	前	30	4	6/28
	片峰　誠	校長	穂波町立穂波西中学校	学校組織マネジメント・学校自己評価	講・演	2	前	30	4	7/5
	藤田　政輔	主幹	兵庫県教育委員会事務局施設室	教育行財政・法制	講・演	2	後	30	4	11/22
	溝口　繁美	主幹	兵庫県教育委員会事務局教職員課	教育行財政・法制	講・演	2	後	30	4	11/29
	竹久　顕也	マネージャー	監査法人トーマツ大阪事務所パブリックセクター	教育行財政・法制	講・演	2	後	30	4	11/1
	野島　祐介	理事長	NPO法人 BrainHumanity	カリキュラムマネジメント	講・演	2	後	30	4	11/24
	後藤　俊樹	教頭	北海道札幌琴似工業高等学校	カリキュラムマネジメント	講・演	2	後	30	4	12/1
	林　啓司	主任指導主事兼係長	兵庫県教育委員会体育保健課主任指導主事兼保健安全係長	学校危機管理	講・演	2	前	30	4	6/2
	上谷　良一	主任指導主事兼係長	兵庫県教育委員会企画調整担当課長付主任指導主事兼係長	学校危機管理	講・演	2	前	30	4	7/14
	石原　元秀	校長	兵庫県立龍野高等学校	学校危機管理	講・演	2	前	30	4	7/21
	松本　秀範	校長	大阪府立槻の木高等学校	課題研究	演	8	前・後	60	4	7/15
	大塚　敏弘	キャンパス長	クラーク記念国際高等学校芦屋キャンパス	課題研究	演	8	前・後	60	4	7/22
	後藤　俊樹	教頭	北海道札幌琴似工業高等学校	課題研究	演	8	前・後	60	4	12/2
合計									56	

任期付き教員に関する労働条件等の取扱いについて

（平成17年12月14日
学　長　裁　定）

1　対象となる職

プロジェクト対応型の任期制である教授，助教授，講師

2　優遇措置

（1）労働条件

①　教育研究評議会，教授会及び所属センターに関連する委員会を除く学内各種委員会委員等の管理運営業務は担当を要しないものとする。

②　大学院及び学部の入学試験業務は担当を要しないものとする。

③　前各号に関わらず，学長が必要と認めた場合はこの限りではない。

（2）給与条件

（1）の労働条件に関わらず他の大学教員と同様に国立大学法人兵庫教育大学給与規程に定める給与とする。

3　その他

この取扱いは，教育・社会調査研究センターに所属する教授，助教授，講師に適用することとし，当分の間，試行的に実施するものとする。

4　実施年月日

平成18年1月1日

国立大学法人兵庫教育大学教員の任期に関する規程

（平成16年4月1日
規　程　第37号）

（趣旨）

第1条　この規程は，大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号。以下「法」という。）第5条第2項及び国立大学法人兵庫教育大学教員の就業に関する規程（平成16年規程第38号）第7条の規定に基づき，国立大学法人兵庫教育大学教員の任期について，必要な事項を定める。

（教育研究組織及び職等）

第2条　任期を定めて雇用する教員の教育研究組織及び職等は，別表に定めるとおりとする。

（雇用される者の同意）

第3条　任期を定めて雇用する場合は，別紙様式により，雇用される者の同意を得なければならない。

（規程の公表）

第4条　この規程を定め，又は改正したときは，学内外に広く周知を図るものとする。

（雑則）

第5条　この規程に定めるもののほか，この規程の実施に関し必要な事項は，教育研究評議会の議を経て，学長が別に定める。

附　則

1　この規程は，平成16年4月1日から施行する。

2　平成13年7月18日制定の兵庫教育大学教員の任期に関する規則（以下「旧規則」という。）に基づき任期を定めて任用された者で平成16年3月31日に在職する者（平成16年3月31日に退職する者を除く。以下「旧任期付任用者」という。）は，この規程により任期を定めて雇用されたものとみなし，その任期は，別表の規定にかかわらず旧任期付任用者としての任期の残任期間と同一の期間とする。

3　平成16年4月1日以降に任期を定めて雇用される者のうち，この規程施行の際，現に旧規則第3条の規定により同意を得ている者については，この規程により同意を得たものとみなす。

附　則

この規程は，平成16年6月9日から施行し，改正後の国立大学法人兵庫教育大学教員の任期に関する規程別表中，学校教育学部教育方法講座の項の規定は，同日以降に雇用される者から適用する。

附　則

この規程は，平成16年9月8日から施行し，改正後の国立大学法人兵庫教育大学教員の任期に関する規程別表中，情報処理センターの項の規定は，同日以降に雇用される者から適用する。

附　則

この規程は，平成17年4月1日から施行する。

附　則

1　この規程は，平成17年4月1日から施行する。

2　改正前の旧規程により任期を定めて雇用された者で平成17年3月31日に在職する者（平成17年3月31日に退職する者を除く。以下「旧任期付雇用者」という。）は，改正後の規程により任期を定めて雇用されたものとみなし，その任期は，別表の規定にかかわらず旧任期付雇用者としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附　則

1　この規程は，平成18年4月1日から施行する。

2　改正前の旧規程により任期を定めて雇用された者で平成18年3月31日に在職する者（平成18年3月31日に退職する者を除く。以下「旧任期付雇用者」という。）は，改正後の規程により任期を定めて雇用されたものとみなし，その任期は，別表の規定にかかわらず旧任期付雇用者としての任期の残任期間と同一の期間とする。

別表（第2条関係）

教育研究組織の名称	対象となる職	任　期	再任に関する事項	根拠規定
大学院学校教育研究科	助　手	5年	再任不可	法第4条第1項第2号
教育・社会調査研究センター（教育・社会調査研究プロジェクト担当）	教　授 助教授 講　師 助　手	5年 （ただし，平成17年4月2日から平成22年3月31日までに雇用される場合は，任期は平成22年3月31日までとする。）	再任不可	法第4条第1項第3号

別紙様式（第3条関係）

同　意　書

年　月　日

国立大学法人兵庫教育大学長　殿

氏　名　　印

私は，国立大学法人兵庫教育大学○○○○○○に就任するに際し，大学の教員等の任期に関する法律（平成9年法律第82号）第4条第1項第□号及び国立大学法人兵庫教育大学教員の任期に関する規程第2条の規定に基づき，下記の任期により雇用されることに同意します。

記

年　月　日から　年　月　日まで

（注）○○○○○○部分には，教育研究組織の名称及び職を記入し，□部分には，該当する号数を，それぞれ記入する。

国立大学法人兵庫教育大学と兵庫県小野市との連携協力に関する協定書

相互の連携協力について，国立大学法人兵庫教育大学と兵庫県小野市とは，次のとおり協定を締結する。

（目的）

第１条　この協定は，国立大学法人兵庫教育大学（以下「兵庫教育大学」という。）と兵庫県小野市（以下「小野市」という。）が包括的な連携のもと，教育，文化，産業，福祉，まちづくり等の分野において相互に協力し，地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。

（協力事項）

第２条　兵庫教育大学と小野市は，次の事項について協力する。

(1) 学校教育の振興及び発展のための連携
(2) 社会教育・文化・スポーツの振興及び発展のための連携
(3) 人材育成のための連携
(4) 地域福祉向上のための連携
(5) まちづくり・産業振興のための連携
(6) 国際交流のための連携
(7) その他両者が協議して必要と認める連携

（連携協議会）

第３条　前条に掲げる事項の円滑な推進を図るため，連携協議会を設置するものとする。

（期間）

第４条　この協定書の有効期間は，協定締結の日から３年間とし，双方の合意により更新される。なお，この協定の失効については，６ヶ月前に他方に申し出るものとする。

（その他）

第５条　この協定に定めるもののほか，連携協力の細目その他の事項については，兵庫教育大学と小野市が協議して別に定めるものとする。

本協定の証として本協定書を２通作成し，双方署名押印のうえ，各自１通を保有する。

平成１７年１２月　７　日

国立大学法人兵庫教育大学長　椎田叡一

兵庫県小野市長　蓮井誠

小野市と兵教大教育連携

紙面で見る2005年

発信

◆東北播で最古の道標が文化財に（1月20日北播）

滝野町上滝野地区の道標が同町の指定有形文化財に認定された。花こう岩製で1682（天和2）年の建立とされ「石たんば　左のまゝ谷」と刻まれている。

◆北浦遺跡の木簡など10点、社町指定文化財に（2月8日北播）

社町木梨の北浦遺跡から1993年に出土した972（天禄3）年の木簡1点、佐保神社の高札2点、朝光寺の制札3点、清水寺の制札3点と制札箱1点の計10点が、加東郡教委により社町指定文化財に認定。

◆漫才クラブ発足1年（3月1日北播）

お笑いブームを追い風に加西市の北条東小学校の「漫才クラブ」が発足から1年。4―6年生まで、11人がネタの発案から構成まで担当するほど上達した。

◆チェロ12重奏の常設楽団誕生（3月3日北播）

小野市の新しい市民活動拠点「うるおい交流館エクラ」の名を冠したチェロのみ12人の常設楽団「チェロ・アンサンブル・エクラ」が誕生。国内初の試みで、20日の開館記念催しで"十二重奏"を初披露へ。

◆加西の稲岡家住宅、国の登録有形文化財に（3月19日4、北播）

国の登録有形文化財に加西市で初めて、酒造会社・冨久錦（三口町）の稲岡輝彦会長（56）が所有する「稲岡家住宅」が選ばれた。

◆297年ぶり建て替え（3月22日北播）

滝野町指定有形文化財で平安末期から伝わる粟師如来像がまつられている多井田粟師堂が、297年ぶりに建て替えられ落慶法要。住民ら200人が祝う。

◆加西の橋尾さん「ふるさと語り」10年に（3月25日北播）

加西市内の子どもたちに、地元の史跡などを物語形式で紹介する同市別府町の橋尾信子さん（63）の活動が10周年を迎えた。

◆初の合同美術展（4月6日北播）

社、小野、西脇の3高校の美術部による初めての合同展示会が社町で開催。

◆王子獅子舞が復活へ（4月19日北播）

後継者不足や高齢化で途絶えていた加西市王子町の「王子獅子舞」（同市指定無形民俗文化財）が同地区の大歳神社の春祭りで3年ぶりに復活する。

◆70年ぶり結婚式（4月19日北播）

八千代町中野間の貴船神社で約70年ぶり結婚式。

◆寿岳章子さん死去に加美町内で悼む声（7月15日社会、北播）

加美町立杉原紙研究所の名誉館長を務め、言語生活史の研究家など多彩な顔を持つ寿岳章子さん（八二）＝京都府日向市＝が13日に死去。加美特産の杉原紙の復活に尽力した寿岳さんの突然の悲報を悼む声相次ぐ。

◆東条中吹奏楽部が関西コンクール初出場（8月19日北播）

滋賀県大津市で開かれる第55回関西吹奏楽コンクールの中学校小編成部門に、東条町の東条中学校吹奏楽部が初出場する。

◆俳句の同人誌「美しき壺」創刊（9月15日北播ワイド）

全国の俳人らが投句する同人誌「美しき壺」が北播暦で創刊された。岡本爽子（本名・光敏）さん（63）＝滝野町新町＝が主宰。

◆独軍人らの生活紹介（9月30日北播）

第一次世界大戦時、小野・加西市境に開設された「背野ケ原俘虜収容所」に収容されたドイツ、オーストリア軍人らの生活実態などを紹介する特別展が小野市立好古館で開かれる。

◆「女性和太鼓」10周年（10月8日北播）

加美町の女性だけでつくる和太鼓グループ「響」が結成10周年記念公演へ。

◆五百羅漢はキリシタン石仏か（11月10日北播ワイド）

異形石仏の研究者らが謎を究明する「第17回全国かくれキリシタン研究会」が加西市内で開かれ、「五百羅漢はキリシタン石仏の可能性が高い」「背面十字架地蔵は全国にもまれで、加西を中心につくられた」などの研究報告があった。

◆開村400年盛大に祝う（11月20日北播）

加古川舟運の中継地として栄えた「滝野町新町」地区が開村から400年を迎え、集落内の公園で節目を祝う記念式典が開かれた。

◆小野市と兵教大が教育連携協定（12月8日ひょうご）

小野市と兵庫教育大（社町）は学校教育に関する連携事業を進める協定を結んだ。小中学校へ兵教大の学生や院生の派遣を受け、学習支援を担当してもらうことで、教育者を目指す人材に実践の場を提供する。

（日付は掲載日）

㊤異形石仏の研究者らが集い開かれた「第17回全国かくれキリシタン研究会」＝加西市内㊦297年ぶり建て替えられ、落慶法要があった多井田粟師堂＝3月21日、滝野町多井田

05.11.12 神戸新聞 社の鴨川小

タイの踊り 優雅だな

民族衣装試着も 留学生と児童交流

輪になってタイの民族舞踊を踊る児童ら＝鴨川小学校

タイから兵庫教育大（社町下久米）に留学中の女性らが十八日、同町平木の鴨川小学校（廣畑貞一校長）の国際理解教室に招かれ、タイの伝統的な踊りを通じて児童と交流した。

兵教大大学院生のグループが企画。同国の小学校で教師をしているポンウイモン・ラワンポラコンさん（三）が、金色の装飾が付いた民族衣装を身にまとって優雅に舞った後、映写機を使ってタイの文化や人々の暮らしを紹介した。

児童の代表四人も民族衣装を試着。人さし指と親指で丸をつくり、両手を左右にゆっくり動かす独特の振り付けを教えてもらい、曲に合わせて全員で輪になって踊った。

六年の大畑貫耶君（二）は「めったに着られない衣装を着ることができてうれしい」と笑顔だった。

（山岸洋介）

酒のスーパー 株式会社 オオエ

留学生らが茶道体験

やしろ国際学習塾「おいしい」と笑顔

H17.2.12(日) 神戸新聞 北播

海外からの留学生を招いた茶道教室が十一日、やしろ国際学習塾（社町上三草）の茶室「三草庵」であり、兵庫教育大で学ぶ中国とフィリピンの女性五人が、自分でたてたお茶を味わった。

やしろ国際交流協会が「日本での思い出に伝統文化を体験してもらおう」と帰国を控えた留学生を毎年招待。今回は、母国の大学や教職に戻る十九―三十二歳の女性が参加、やしろ茶道協会の新見宗静会長（裏千家）と弟子五人が指導した。

手本を兼ね、優雅にお茶を振る舞う弟子の作法に、留学生らは感心しながらカメラで撮影。茶菓子とお茶に「おいしい」と歓声を上げた後は、足のしびれをこらえ、ひしゃくや茶せんの扱いに苦労しながら自分たちでお茶をたてた。

三月に中国へ帰国する呂娜さん（三四）は「貴重な経験ができ、茶道の世界に興味がわいてきました」と話していた。

（山岸洋介）

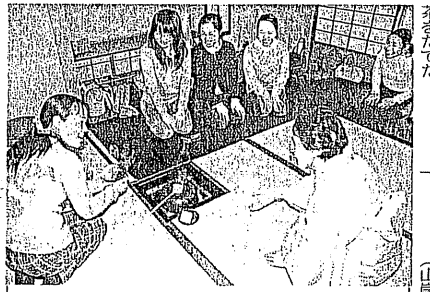

順番にお茶のたて方を習う留学生ら＝やしろ国際学習塾

12月 8日（木）産経新聞 26面

学力支援へ専門的ノウハウ

小野市と兵教大連携協定

学校教育による人づくりを推進するため、小野市と兵庫教育大学は七日、社町下久米の同大学で、連携協力に関する協定書の調印式を行った。

来年度から大学の教員や学生らが市内の小中学校に出向き、学力支援や不登校生の相談などにあたる。市教委は「専門的なノウハウを取り入れ、より充実した内容にしたい」と話している。

同市は十六、十七年度、文部科学省から学力向上支援事業の指定を受け、市立河合小、河合中に同大学の学生を週二回派遣してもらい、学力向上を進めてきた。

しかし、今年度末で事業が終わるため、市と大学が学力支援などの連携協定を結ぶことにした。

調印式には、市と大学の関係者十六人が出席。

梶田叡一学長が「連携は法人化としての第一歩。良い成果を上げられるように進めていきたい」とあいさつした後、蓬莱務市長も「包括的な協定を結ぶことができたことは画期的。多方面で協力関係を築きたい」と述べた。協定期間は三年で、随時更新していく。

連携によって、市内の小中学校では来年度から、大学教員や学生らが児童や生徒らに学力支援や部活動の指導、不登校生の相談などを行う。また、これまで市内三小学校で進められていた英語教育も、市内全小学校で実施し、大学教員がアドバイザーとして支援。同大学にとっても教育実習の場を身近に体験できるなどのメリットがある。

陰山茂教育長は「やがて一般市民にも門戸を広げ、生涯学習用の〝大学〟が開けるようになれば」と期待している。

12月 8日（木）読売新聞 33面

兵庫教育大と小野市協定締結

文化、まちづくりに連携

小野市は七日、兵庫教育大（社町下久米）と、教育や文化、まちづくりなどの分野で相互に連携する協定を締結した。同市は今年一月、神戸大とも結んでいる。

同大で行われた調印式で、梶田叡一学長は「地元の理解と支援の基礎となる協定で、地域全体の盛り上がりの一歩となるよう協力関係を築いていきたい」とあいさつ。蓬莱務市長は「包括的な協定は画期的。地域の活性化に向け、事・物・人おこしで成果を残したい」と期待を述べた。

協定書では、学校教育、社会教育・文化・スポーツの振興と発展、人材育成、地域福祉の向上、まちづくり・産業振興、国際交流など計7項目。期限を3年間としているが双方の合意で更新するとしている。具体的な協力内容については、2006年度までに協議する。

04年度に文部科学省の「学力向上支援事業」に指定された市立河合小・中学校は、週2回の放課後、兵庫教育大の学生の訪問を受け、学力向上に成果を上げており、市内の全小中学校でも支援を求める声が高まっていた。

12月 8日（木）神戸新聞 26面

小野市

兵教大と教育連携協定

小中校へ学生ら派遣

小野市と兵庫教育大（加東郡社町）は七日、学校教育に関する連携事業を進める協定を結んだ。小中学校へ同大の学生や院生の派遣を受け、学習支援を担当してもらうことで、教育者を目指す人材に実践の場を提供する。

小野市は今年一月、神戸大と社会文化事業に関する協定を結んでおり、大学との連携は二件目。一方で兵教大は初の自治体との提携となる。

梶田叡一学長は「地域に根を下ろし、大学への理解を深めてもらう第一歩にしたい」と話し、小野市の蓬莱務市長は「気軽に足を運び合える関係を築き、市の活性化にもつなげたい」としている。

小野市では二〇〇四年度から、文部科学省の「学力向上支援事業」の指定を受けた市立河合小、河合中で小中一貫教育を実施。兵教大の学生らが週二回、教育支援に訪れており、現場から「学生の指導参加を全校に広げたい」との要望が出されていたという。

本年度内に発足させる連携協議会で具体的事業を調整し、〇六年度から学生の現場派遣を開始。

教育や人材育成、地域活性化といった「人づくり・まちづくり」施策で、教授らの提言を受けることも計画している。

（和田和也）

平成18年3月20日（月）朝日新聞30面

小中教員の研修

大学がノウハウ伝授

新年度から18件、地元教委と連携

小中学校教員の研修を充実させるため、大学が地元の教育委員会に専門的なノウハウを提供する試みが新年度から始まる。独立行政法人教員研修センターが初めて行う「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」事業で、06年度は26件の申請の中から18件が採択された。

プログラムは2種類。「10年経験者研修」（2年間で600万円まで支給）には3件、「教育上の重要課題に関する研修」（1年間で400万円まで支給）には15件がそれぞれ選ばれた。

「10年研修」に選ばれたのは、「成長しつづける教師のための10年経験者研修」（北海道教育大―北海道教委）▽「ティーチング・ポートフォリオを活用して教科指導力を高める研修プログラムの開発」（信州大―長野市教委）▽「教育委員会と大学の連携協力による課題探求型研修カリキュラム開発」（岐阜大―岐阜県教委）。

北海道教育大は、大学院レベルの校外研修を実施して、教育実践に対する自己評価に重点を置く。信州大は、先生の「研修カルテ」ともいえるポートフォリオを作成し、教科指導力の伸び方を分析する。岐阜大は、ゼミ形式で「自らデザインする研修」を目指すという。

この3大学に対する2年間の委嘱期間に、教員は、各大学のカリキュラムに基づいて10年研修を受ける。

教員研修センターは、採択されたプログラムの実践をホームページなどで紹介しながら、各教委で役立ててもらう考えだ。

また、理数教育や教育の情報化など、特定分野に絞った「教育上の重要課題に関する研修」に採択されたプログラムの大学、教委は次の通り。

北海道大―北海道教委▽岩手大―岩手県教委▽宮城教育大―宮城県教委▽秋田大―秋田県教委▽群馬大―群馬県教委▽富山大―富山県教委▽金沢大―石川県教委▽静岡大―富士市教委▽名古屋大―東海市教委▽京都大―京都市教委▽兵庫教育大―兵庫県教委▽広島大―広島県教委▽福岡教育大―福岡県教委▽首都大学東京―東京都教委▽京都産業大―東大阪市教委。

平成18年3月14日（土）神戸新聞夕刊1面

兵教大など18件を選定

小中教員の研修

小中学校の教員研修を充実させるため、大学が地元の教育委員会に専門的なノウハウを提供する試みが新年度から始まる。独立行政法人教員研修センターが初めて行う「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム」事業で、06年度は26件の申請の中から18件が採択された。

プログラムは2種類。「10年経験者研修」（2年間で600万円まで支給）には3件、「教育上の重要課題に関する研修」（1年間で400万円まで支給）には15件がそれぞれ選ばれた。

「10年研修」に選ばれたのは、「成長しつづける教師のための10年経験者研修」（北海道教育大―北海道教委）▽「ティーチング・ポートフォリオを活用して教科指導力を高める研修プログラムの開発」（信州大―長野市教委）▽「教育委員会と大学の連携協力による課題探求型研修カリキュラム開発」（岐阜大―岐阜県教委）。

北海道教育大は、大学院レベルの校外研修を実施して、教育実践に対する自己評価に重点を置く。信州大は、先生の「研修カルテ」ともいえるポートフォリオを作成し、教科指導力の伸び方を分析する。岐阜大は、ゼミ形式で「自らデザインする研修」を目指すという。

この3大学に対する2年間の委嘱期間に、教員は、各大学のカリキュラムに基づいて10年研修を受ける。

教員研修センターは、採択されたプログラムの実践をホームページなどで紹介しながら、各教委で役立ててもらう考えだ。

また、理数教育や教育の情報化など、特定分野に絞った「教育上の重要課題に関する研修」に採択されたプログラムの大学、教委は次の通り。

北海道大―北海道教委▽岩手大―岩手県教委▽宮城教育大―宮城県教委▽秋田大―秋田県教委▽群馬大―群馬県教委▽富山大―富山県教委▽金沢大―石川県教委▽静岡大―富士市教委▽名古屋大―東海市教委▽京都大―京都市教委▽兵庫教育大―兵庫県教委▽広島大―広島県教委▽福岡教育大―福岡県教委▽首都大学東京―東京都教委▽京都産業大―東大阪市教委。

平成18年3月14日（土）読売新聞夕刊1面

兵教大の教員研修

「カリキュラム」採択

「センター」が全国で26件

兵教大（姫路市）の教員研修センター（兵庫県加古川市）が、「教員研修モデルカリキュラム」の開発プロジェクトに採択された。

センターは全国の大学から募集された26件の申請から、小学校の教員や教育委員会の指導主事、工業、商業の高校教員、図書、養護の教諭らの計18件を選定した。兵教大の教員を中心とする内容。

兵教大の教員研修を担当する教育学部の教授らが、「成長しつづける教師のための10年経験者研修」と題した研修プログラムを提案した。

十年研修に選ばれたのは兵庫県教育大、信州大、岐阜大。岐阜大は岐阜県教委と連携し、教員一人一人の課題に応じて、教育目標を設定する。教員は自己評価をもとにポートフォリオを作成する。教育実践の成果を検証する。

十年研修に選ばれたのは兵庫県教育大、信州大、岐阜大、北海道教育大、京都教育大、大阪教育大、奈良教育大、兵庫教育大、高知大、福岡教育大、大学共同利用機関の計十三件。

「教員研修センター」は三年間、研修プログラムを開発する。

兵庫教育大学附属幼・小・中の連携推進について

Ⅰ．目的

附属幼・小・中の教育成果を一層顕著なものにするためには、各学校園の特色を生かした取り組みとともに、３校園の一貫した教育実践が重要な課題となる。

協議内容は、３校園の相互交流と連携の充実に向けた課題を追究するものである。

Ⅱ．内容

１）教育課程

幼稚園から中学校に至るまで連続的できめ細かな教育課程編成（カリキュラムデザイン）が必要である。そのため、各校園での連続した学習内容を明確にするとともに、幼稚園から小学校、そして小学校から中学校へ移行期の学習内容について３校園で協議し、計画的な教育課程編成が必要と思われる。

２）研究組織

連携を具現化するためには、幼・小・中の共通するテーマを設定し、同日に研究発表会実施の検討が必要である。そのため幼・小・中共通の研究方針や運営など計画的で長期的な取り組みが必要不可欠である。

Ⅲ．ワーキンググループの組織化

３校園の相互交流と連携の充実は、具体的に教育実践を行う組織づくり（ワーキンググループ）が必要である。

連携の効率化を図るため、全職員がワーキンググループに所属し、毎学期に１、２度協議会を開催して実践レベルでの連携を充実させる。３年を目途に研究成果を発表する場を設ける。

○ 研究開発委員会（カリキュラム）	３校園の共通する研究テーマを探究し、今後の研究方針や運営などに関わる。また、幼稚園から小学校、小学校から中学校への移行期の学習内容について協議し、計画的な教育課程編成を行い連携を深める。
○ 特別支援教育委員会（生徒指導・教育相談）	園児・児童・生徒の意識や実態調査の実施・集計・報告及び具体的指導方法の研究を行い連携を深める。
○ 園児・児童・生徒会	園児・児童・生徒の活動レベルによる自主的な自治活動により連携を深める。
○ 教科部会	教科教育を核とする研究グループにより、移行期の学習内容の調整や公開授業の実施を行い実践的な連携を深める。

A)国語　B）社会　C)算数／数学
D)理科／技術／美術／図工　E)家庭科／生活科／保育
F)音楽／体育　G）英語　H)道徳

Ⅳ．ワーキンググループの配属

研究開発委員会：幼（副園長・岸本）小（服部・樋口）中（辻・野口）セ（長澤・別惣）

特別支援教育委員会：幼（小尾・宮脇）小（須原・山谷・内藤）
中（柚本・河島）セ（古川）

園児/児童/生徒会：幼（谷石）小（植田）中（岡野）

A)国語科部会：小（坂本・大友）中（岸本・西島）

B)社会科部会：小（高山・高岡）中（副校長・高松）

C)算数/数学科部会：小（原・中地）中（中村武）

D)理科/技術/美術/図工部会：小（副校長・羽田野・中田）
中（小山・中村武）セ（成田・長瀬・上西）

E)家庭科/生活科/保育部会：幼（上月）小（足立・飯谷・勝部・泉谷）中（河西）

F)音楽/体育部会：小（今井・新名主・安田・佐々）中（藤田・梅田）

G)英語科部会：小（寺倉）中（高芝・大山・マーク・テラー）セ（鈴木）

H)道徳部会：幼（山田）小（大谷）セ（センター長）

Ⅴ．協議場所

研究開発委員会	校長室
特別支援教育委員会	会議室
園児/児童/生徒会	２－１
A)国語科部会	２－２
B)社会科部会	２－３
C)算数/数学科部会	４－１
D)理科/技術/美術/図工部会	４－２
E)家庭科/生活科/保育部会	４－３
F)音楽体育部会	３－１
G)英語科部会	３－２
H)道徳部会	３－３

Ⅵ．協議内容

協議時間　１７：００～１８：００

自己紹介
ワーキングの代表者決定（記録は輪番）
情報交換・実践報告
今後の研究協議の内容
次回までの課題

入学者確保の取り組み

本学のアドミッションポリシーに沿った入学者を確保するため，次の種々の取り組みを行い，収容定員を充足させている。

〔学部〕

○オープンキャンパスの開催〔参加者　1，091人（高校生，保護者，高校教員等）〕
○大学説明希望高校を受け入れ，大学説明実施
○大学進学ガイダンスの参加（24か所）
○高等学校での進学説明会に参加（10校）
○高等学校へ訪問し，情報交換
○外国人学生のための進学説明会に参加
○入学者選抜要項，大学案内の高校，希望者等への配付
○学生募集要項の早期作成（11月から8月に変更）
○大学紹介ビデオ，DVDの内容を更新し，希望者，高校等へ配付
○大学ホームページによる入試情報発信
○携帯電話サイトによる入試情報発信
○ハートシステム（大学入試センター）による大学情報の提供
○受験雑誌への情報掲載依頼
○学生募集請求システム（テレメール等）の活用
○大学祭での入試相談コーナーの設置
○テレホンサービスによる出願状況情報の提供
○兵庫県高等学校の校長，進路指導教員との懇談会を開催

〔大学院（修士課程）〕

○別紙参照

平成１８年度入試　大学院学校教育研究科（修士課程）学生確保対策

１７．７．１１
企画課，入試課

No.	現職教員	サテライト	ストレート	方策とその内容	担当	進捗状況
1	●	●	●	①学生募集要項，②大学院案内，③改革パンフレット，④説明会案内の送付 （送付先） 国公私立大学（国89，公66，私445大学） 都道府県・政令指定都市教育委員会（60機関） 都道府県等教育センター（62機関） 近畿地方各府県教育事務所（36機関） 兵庫県及び神戸市の小・中・高・養護学校（1412校，学校数分を教育委員会を経由して送付） 兵庫県，大阪府及び京都府の私立小・中・高等学校（343校） 大阪府市の小・中・高・養護学校（1710校　各校に直接送付）	入試課 （企画課） （PJ）	5/20発送済
2	●	●	●	改革パンフレット等の作成・配布 修士課程の改革内容を広くＰＲするため改革パンフレットを作成 大学院神戸サテライト用パンフレットの作成	PJ	作成済
3	●	●	●	講座毎の効果的な広報活動の展開 各講座において学生確保のため，効果的な広報活動を実施		各講座において随時実施中
4	●	●	●	雑誌等へ入試情報の記事を掲載 「内外教育」「指導と評価」「教職研修」「日本教育新聞」等の雑誌等に，入試情報の掲載依頼を行う。	入試課	「内外教育」「指導と評価」「教職研修」は掲載済
5	●	●	●	大学・大学院展に参加（ブース） 大学・大学院展（大阪：6/11）に参加する。	入試課	大橋教授，入試課補佐　出席
6	●	●	●	各種学会・研究会等でのＰＲ 現職教員の参加が見込まれる学会等を対象に，出席する本学教員がＰＲ活動を実施する。 計画について企画課へ報告する。		随時，実施中
7	●	●	●	ホームページの内容更新 学長挨拶ページを２ヶ月に１回更新する。 入試情報を見やすくするためトップページを更新する。 大学及び各講座等の掲載内容を更新する。（５月１０日までに） 大学共通ＰＲ用パワーポイントプレゼンテーションを作成する。	大学広報室 （総務課） （企画課）	5/20更新済 作業中 更新済（研究室等） 作成済
8	●	●	●	学術雑誌等に入試情報等の広告を掲載 講座が選定する雑誌に入試情報の広告掲載を行う。	企画課	すべて掲載済
9	●	●	●	兵庫教育大学のＰＲ看板の設置（ＪＲ元町駅） ＪＲ元町駅東出口ホールの柱に電気照明型の看板（1.36m×0.84m）を継続設置する。	大学広報室 （企画課）	設置済 （契約は、17.4.1～18.6.31まで）
10	●	●	●	学生募集ポスターの作成及び掲出 ＪＲ，阪急の主要駅構内に学生募集ポスターを掲出する。 ＪＲ元町駅　Ｂ1版　(5/13～7/21の10週)　(8/26～10/13の7週) ＪＲ明石駅　Ｂ1版　(5/13～7/21の10週)　(8/26～10/13の7週) 阪急梅田駅　Ｂ1版2枚　(5/27～7/ 7の 6週)　(9/ 9～10/ 6の4週) 阪急岡本駅　Ｂ1版　(5/14～7/22の10週)　(8/27～10/14の7週) 阪急六甲駅　Ｂ2版　(5/12～7/20の10週)　(8/25～10/12の7週)	企画課 （ﾎﾟｽﾀｰ作成は入試課と共同）	前期分については掲示中
11	●	●	●	地方公共団体等の広報誌及び報道機関に記事掲載を依頼 兵庫県立教育研修所発行の「兵庫教育」及び報道機関に記事掲載の依頼を行う。 日本教育新聞に学長対談又はインタビュー記事を掲載依頼（渡辺関西支社長） 進研アド発行の雑誌に関係記事依頼 リクルートの社会人への大学院向け雑誌等に学長の対談又はインタビュー記事を掲載	大学広報室 （企画課）	依頼済（研究室等） 6/27 号に掲載済 川本副学長対応中 「ケイコとマナブ.net」に掲載中
12	●	●	●	説明会の開催 大学院修士課程の概要，教育課程等の説明及び個別相談等 （前期） 5月28日（土），6月25日（土），7月2日（土）　各13：30～15：00　会場：神戸サテライト 6月18日（土）　14：00～15：30　会場：大阪キャンパス・イノベーションセンター （後期） 9月17日（土），10月1日（土）　各13：30～15：00　会場：神戸サテライト 9月24日（土）　14：00～15：30　会場：大阪キャンパス・イノベーションセンター	入試課 企画課	前期は開催済

13	●	●			公開研究会の開催 神戸サテライトで現職教員等を対象とした公開研究会を開催する。 （学長主催）		6/25は開催済、9/10を計画中
14	●	●	●	●	総合学習系教育講座主催のシンポジウムを開催 神戸サテライトで総合学習系教育講座主催のシンポジウムを開催する。	研究支援課	8/26開催予定 13:00～17:00
15	●				都道府県教育委員会等に対して現職教員の派遣依頼訪問 学長，副学長等が主要教育委員会に対して派遣依頼訪問を実施する。	入試課	実施済
16	●				本学修了生に学生確保の協力依頼を実施 教育実践ネットワークにおいて，学生確保の協力依頼を行う。	ネットワーク運営室（企画課）	HPに掲載済、修了生に文書にて協力依頼(6/6)済
17	●				文部科学省に依頼し，都道府県教育委員会人事担当者会議で大学院案内等を配付 上越教育大学，鳴門教育大学と共同で実施する。	企画課	例年どおり鳴教大が調整を行う（9月の会議を予定）
18	●				教員研修センター（つくば），特殊教育総合研究所で学生募集要項等を備付依頼 学生募集要項，大学院案内，改革パンフレットを送付し，備付を依頼する。	入試課	５月２０日発送済
19	●	●			兵庫県立教育研修所，生涯教育センター及び大阪府教育センター等で学生募集要項等を備付依頼	入試課	備付済
20	●	●			講師派遣先でのＰＲ スクールパートナーシップ事業等の講演の際，依頼先で本学のＰＲを実施する。 計画について企画課へ報告する。	地域交流推進センター（社会連携事務室）	随時，実施中
21	●	●			兵庫県教育委員会，兵庫県企画管理部（私学担当），神戸市教育委員会，神戸市校長会，大阪府私学課，大阪市校長会，私立学校校長会等，兵教組に対し協力依頼を実施	企画課	依頼済
22	●	●			本学で夏季に開催している認定講習会場で学生募集要項等を配布	総務課	手続中
23			●		近隣の私立大学（教職担当教員等）に対して協力依頼を実施 計画について企画課へ報告する。		随時，実施中
24			●		外国人学生のための進学説明会に参加 外国人学生のための進学説明会に参加する。（７月１７日：大阪、７月３日：横浜）	学生支援課 入試課	大阪：中岡教授、岡部、中西 横浜：学生支援課長、入試課長
25	●	●			教育委員会等への実地教育実施依頼の際に，併せて本学のＰＲを実施	学教センター	実施済（５月中）
26	●	●	●	●	サンテレビ，社町ケーブルテレビによる大学情報の放映を依頼	大学広報室（企画課） 地域交流推進センター	サンテレビ 6/24訪問依頼、社町は6/3放送済
27	●	●			兵庫情報ハイウェイを活用した入試情報の提供	地域交流推進センター（社会連携事務室）	知事部局（情報管理課）と協議済
28			●		現職教員研修支援プログラム調査研究会及び専門委員会のうち私学関係者からの意見聴取	総務課（社会連携事務室）	6/19兵庫県私立高等学校長、6/3神戸市立小・中・高学校長会等訪問
29	●	●	●	●	ネット「ケイコとマナブnet 大学・大学院」（リクルート）及び「BetweenWeb大学へ行こう」（進研アド）に大学院概要等の情報を掲載（１年間）	入試課	掲載中
30	●	●	●	●	雑誌「社会人・学生のための大学・大学院選び」（リクルート）に大学院概要等の情報を掲載（半年間）	入試課	7/25発行分に掲載予定

【上記以外】

31					文化教育新聞(6/1 号)に広告記事を掲載		掲載済
32					日経就職フォーラム(6/3:神戸，6/13,14:大阪，6/29:京都)に募集要項等を備付		実施済
33					学長を囲む会(6/8)においてパンフ等を配付しPR活動を実施		実施済
34					日本教育新聞(6/27 号)に広告記事を掲載		掲載済
35					進研アド「大学院進学フェア 2005」(7/24)に資料参加		申込済

博士課程の学生定員確保策

・定員 24 人に対して，博士課程設置以来 11 年間の累計志願者数は 568 人に達している。平均は 51.6 人で定員の２倍を維持している。今後，受験倍率２倍以上を維持しつつ優秀な入学者を確保する意味からも，各連合講座の責任者に対して，さらなる受験者数の増加に努力するよう指示している。

・また，特に現職教員受験者数の増加をねらい，平成 18 年度の学生募集要項にフレックスタイムカリキュラムの履修モデルを提示し，現職教員が在職のまま入学して，どのように課程を修了できるのかを具体的に示した。今後，ホームページでもこの制度のＰＲに取り組んでいく予定である。

・博士課程では，中期計画に入学定員の半数程度を現職教員等の教育関係者を受け入れることを掲げており，現在，この数値目標は達しているものの，今後，この目標を維持していくため，１６年度から，研究科長，副研究科長等の研究科役職員が都道府県教育委員会の人事担当者を訪問し，現職教員の博士課程入学への理解を得るよう積極的な活動を行っている。

・さらに「魅力ある大学院教育」のための学生支援策として，連合大学院の特色である構成大学間での授業や研究指導のため，学生が移動する場合の交通費の一部を支援したり，国際学会での博士論文研究の発表等の機会を支援するためプロジェクトを開始するなど，優秀な入学者を確保していくための対策を行っている。

科学研究費補助金応募者状況

区分	研究種目	平成17年度	平成18年度	増減	比率	平成17年度採択数
新規	特定領域研究	2	1	−1	0.5	2
〃	萌芽研究	10	9	−1	0.9	1
〃	若手研究(A)	1	0	−1	0	0
〃	若手研究(B)	8	10	2	1.25	3
〃	基盤研究(S)	1	1	0	1	0
〃	基盤研究(A)	2	1	−1	0.5	0
〃	基盤研究(B)	4	8	4	2	0
〃	基盤研究(C)	35	41	6	1.17	8
	計	63	71	8	1.13	14
継続	特定領域研究	1	2	1	2	
〃	萌芽研究	2	2	0	1	
〃	若手研究(B)	4	2	−2	0.5	
〃	基盤研究(B)	2	1	−1	0.5	
〃	基盤研究(C)	12	8	−4	0.67	
	計	21	15	−6	0.71	
合　計		84	86		1.02	

平成１７年度　教育研究基盤経費配分基本方針

平成１７年４月２１日
教育研究基盤経費配分検討専門委員会了承
平成１７年６月１５日
財務委員会了承

【 教育研究経費 】

（１）教員数積算分

① 平成１７年５月１日現在の教員現員数に、平成１７年度基礎配分単価（別紙１）を乗じた額を各部等に配分する。

なお、欠員教員分は留保し、採用、昇任等に応じて各部等に配分する。

また、基準日は毎月１日とし、配分額は月割とする。

② 博士課程分については、平成１７年度連合学校教育学研究科予算配分基本方針に定める配分係数（別紙２）に基づき、平成１７年５月１日現在の係数により各部等に配分する。

（２）学生数積算分

① 平成１７年５月１日現在の学生数に、平成１７年度基礎配分単価（別紙１）を乗じた額を各部等に配分する。

ただし、研究生経費については在籍月数（平成１６年度実績）、科目等履修生経費については履修単位数（平成１６年度実績）により各部等に配分する。

② 特別支援教育、言語系教育及び生活・健康系教育には各５名分（学部）を特別加算する。

（３）特別配分

１１，６００千円を別紙３により各部等に配分する。

（４）重点配分

教員数積算分、学生数積算分及び特別配分を控除後の額を別紙４により各個人に配分する。

なお、欠員留保分として重点配分総額の２％分を留保し、採用等に応じて各個人に配分する。

【 旅　費 】

（１）平成１７年５月１日現在の教員現員数に、平成１７年度基礎配分単価（別紙１）を乗じた額を各部等に配分する。

なお、欠員教員分は留保し、採用，昇任等に応じて各部等に配分する。

また、基準日は毎月１日とする。

（２）博士課程分については，教育研究経費に準じ別紙２により各部等に配分する。

別紙 1

平成17年度 教育研究基盤経費基礎配分単価表

【教育研究経費】

1. 教員数積算分

(単位:円)

区　　分	配分単価
学長, 副学長	180,000
教 授	180,000
助教授	96,000
講 師	73,000
助 手	47,000
客員教授	180,000
客員助教授	96,000

2. 学生数積算分

(単位:円)

区　　分	配分単価
学　部	10,000
修士課程	36,000
博士課程	51,000

【旅　費】

(単位:円)

区　　分	配分単価
学長, 副学長	63,000
教 授	63,000
助教授	53,000
講 師	53,000
助 手	35,000
客員教授	63,000
客員助教授	53,000

別紙 2

担当レベル		配分係数 学生1人担当	学生2人担当	学生3人担当	摘　　要
1	主指導教員	1.0	1.5	1.75	4人以上担当する場合は、3人を上限とする。
2	第1副指導教員	0.5	0.75	1.0	第1副指導教員として1人以上担当する場合は、第2副指導教員として担当する学生数を第1副指導教員として担当する学生数とみなして本欄の係数を適用する。 4人以上を担当する場合は、3人を上限とする。
3	第2副指導教員	0.3	0.5	0.8	4人以上を担当する場合は、3人を上限とする。
4	講義等担当教員	0.2			担当科目数又は担当単位数の多少にかかわらず同一係数を適用し、平成17年度履修届に基づくものとする。
5	博士研究生指導教員	0.2			博士研究生の人数にかかわらず同一係数を適用する。
6	代議委員会委員	0.5			研究科代議委員会規則第2条第2号の委員を除き適用する。

（備　考）

（1）1から4については、担当レベルの上位から順次適用するものとし、下位レベルと重複する場合は係数の加算は行わない。

（2）5に該当する者が1から4と重複する場合は係数を加算する。

（3）6に該当する者が1から5と重複する場合は係数を加算する。

（4）上記の係数は、平成17年5月1日現在の現員による。
ただし、博士研究生指導教員に係る係数は、平成16年度中に受け入れた博士研究生を対象とする。

（5）第1副指導教員とは、主指導教員と同一大学の指導教員を、第2副指導教員とは、主指導教員と異なる大学の指導教員をいう。
なお、第1、第2は予算配分係数上の区分であり、学生の研究指導上の優位性等を示すものではない。

平成１７年度教育研究基盤経費における特別配分

１．設備更新費　　６，８００千円

（１）対象設備
　　更新に要する経費が、原則として１，０００千円から５，０００千円までの設備とする。

（２）配分方法及び更新計画の策定
　①　平成１７年度において各部等より提出された設備更新費要求一覧に基づき、更新計画を策定する。
　②　配分額については、契約金額の９０％に相当する額とする。
　　なお、契約金額の１０％については、各部等が負担するものとする。

（３）設備更新費配分後の残余金
　　契約により、配分額に残余金が生じた場合は、次候補の設備等に充当することとする。
　　なお、残余金が少額であり、次候補の設備等に充当できない場合にあっては、各部等の負担額に応じて配分（還元）する。

２．特別経費　　３，８００千円

（１）電子ジャーナル維持経費として、３，６００千円を附属図書館に配分する。
（２）モデル雇用経費として、２００千円を第４部（芸術系教育講座）に配分する。

３．特別事業経費　　１，０００千円

　　毎年度、各部等から提出された特別事業計画一覧に基づき、配分事業及び額を決定する。
　　なお、特別事業は、各部等が組織的に実施する全学的な位置づけの事業で、社会貢献又は広報の事業に限るものとする。

平成１７年度教育研究基盤経費における重点配分基準

配分比率及び予算額

事　　項	配分比率（%）	予算額（千円）
１．研究支援費	４５	
個人研究支援費	（１００）	
２．教育支援費	４５	
（１）授業担当支援費	（１０）	
（２）大学院神戸サテライト勤務支援費	（１０）	
（３）授業充実費	（６０）	
①　授業経費	（７０）	
②　受講生経費	（３０）	
（４）教育業績費	（２０）	
３．社会貢献支援費	１０	
個人社会貢献支援費	（１００）	
計	１００	

（注１）採用以前の業績については、その職種の平均ポイントとする。
（注２）育児休業等による休業期間の業績については、その職種の平均ポイントとする。
（注３）年度途中に採用された教員の配分額は、月割りとする。

1．研究支援費

① 著書

・ 平成１４～１６年度における実績を対象とする。

ア．単著	１件につき	１０ポイント
イ．共著	１件につき	１０ポイント
ウ．編	１件につき	１０ポイント

② 学術論文

・ 平成１４～１６年度における実績を対象とする。

ア．全国規模の学術誌、国際誌	１件につき	１０ポイント
イ．教育実践学論集	１件につき	１０ポイント
ウ．上記以外のレフリー付き学会誌・研究誌等	１件につき	４ポイント
エ．大学紀要、学校教育研究センター紀要	１件につき	２ポイント
オ．研究紀要、商業誌	１件につき	１ポイント

③ プロシーディング及び学会発表

・ 平成１４～１６年度における実績を対象とする。

ア．国際学会等	１件につき	１０ポイント
イ．全国規模の学会等	１件につき	４ポイント
ウ．その他の学会等	１件につき	１ポイント

④ 実技（設計・制作、演奏、競技等）

・ 平成１４～１６年度における実績を対象とする。

ア．全国規模の発表	１件につき	１０ポイント
イ．上記以外のレフリー付き発表	１件につき	４ポイント
ウ．その他の発表	１件につき	１ポイント

⑤ 翻訳、訳注

・ 平成１４～１６年度における実績を対象とする。

ア．翻訳、訳注	１件につき	２ポイント

⑥ 辞典、事典、ハンドブック等

・ 平成１４～１６年度における編集、執筆等の実績を対象とする。

ア．辞典	１件につき	４ポイント
イ．事典、ハンドブック等	１件につき	１ポイント

⑦ 外部研究資金等（特別教育研究経費、科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄付金等）

・ 特別教育研究経費（運営費交付金対象事業）において、平成１７年度に予算措置が行われる事業を対象とする。

ア．特別教育研究経費を獲得した場合（中心的事業代表者）	１件につき	１０ポイント
イ．特別教育研究経費を獲得した場合（事業分担者）	１件につき	４ポイント

・ 平成１６年度に入金が確認できた外部研究資金を対象とする。

ウ．外部研究資金を獲得した場合（研究・事業代表者）	１件につき	１０ポイント
エ．外部研究資金を獲得した場合（研究・事業分担者）	１件につき	４ポイント
オ．外部研究資金を申請したが不採択の場合（研究代表者）	１件につき	２ポイント

（注１）上記①～⑥については、連合大学院「教員資格審査判定に係る各連合講座の基準」によることとし、表記のないものは連合講座代表者の判断によるものとする。

（注２）申請者がファーストオーサーの場合は基準ポイントとし、他者との共同による場合は基準ポイントの２分の１とする。

2．教育支援費

（１）授業担当支援費

・ 平成１６年度における実績を対象とする。

ア． 12コマ 以上	１０ポイント
イ． 8コマ 以上 12コマ 未満	４ポイント
ウ． 5コマ 以上 8コマ 未満	２ポイント

（２）大学院神戸サテライト勤務支援費

・ 平成１６年度における実績を対象とする。

ア．授業担当	１０ポイント

（３）授業充実費

① 授業経費

・ 平成１７年度開講授業を対象とする。

ア．１授業科目当に必要な経費が、300,001円 以上	４ポイント
イ．１授業科目当に必要な経費が、150,001円 ～ 300,000円	３ポイント
ウ．１授業科目当に必要な経費が、 70,000円 ～ 150,000円	２ポイント

※上記経費には、備品類は含まない。

※担当教員が複数の場合は、ポイント数をその員数で按分する。

② 受講生経費

・ 平成１７年度開講授業を対象とする。

ア．１授業科目毎の受講生が、101人 以上	４ポイント
イ．１授業科目毎の受講生が、 51人 ～ 100人	３ポイント
ウ．１授業科目毎の受講生が、 50人 以下	２ポイント

※担当教員が複数の場合は、ポイント数をその員数で按分する。

（４）教育業績費

① 研究指導実績

・ 平成１７年度在籍学生並びに平成１４～１６年度の間に卒業又は修了した学生に対する研究指導の結果、学生が成し得た平成１４～１６年度の研究業績を対象とする。

・ 申請者の指導する学生がファーストオーサーの場合は基準ポイントとし、他者との共同による場合は基準ポイントの２分の１とする。

・ 評価内容は、研究支援費（③⑦を除く）に準じる。

② 教員採用実績

・ 平成１４～１６年度の間に卒業又は修了した学生を対象とし、平成16年4月1日～平成17年4月1日の間に教員として採用された実績を対象とする。

なお、教員採用実績は、教員として採用（就職）された実績を対象とするものであり、教員採用試験に合格した者を対象とするものではない。

ア．正規採用数	４ポイント
イ．臨時採用数	２ポイント

③ 正規外指導実績

・ 平成１４～１６年度における実績を対象とする。

ア．教員採用対策指導、イ．補講、ウ．課外活動	２ポイント

④ 教育改善業績

・ 平成１６年度における実績を対象とする。

・ １科目、実施内容毎に１件とする。

ア．大学又は講座等の方針に基づき実施されたＦＤ活動	１件につき	４ポイント

3．社会貢献支援費

① 教育行政、学校等での活動（非常勤講師、非常勤医師、スクールカウンセラーを除く）

・ 平成１６年度において、兼業及び派遣に係る手続きを行ったものを対象とする。

・ 上限ポイントは、１０ポイントとする。

ア．指導、助言、講演等、諸会議の委員	１件につき	２ポイント

② 地域交流推進事業

・ 平成１６年度における地域交流推進センターが実施する事業に係る実績を対象とする。

ア．スクールパートナーシップ事業の講師等	１件につき	４ポイント

※同事業に複数回実施している場合であっても１件とする。

（参考）

平成16年度地域貢献特別支援事業

・兵庫情報ハイウェイ「ひょうごｅ－スクール」支援事業
・スクール・パートナーシップ事業
・地域指導者養成講座－輝け個性！子ども夢プラン－
・「ハイスクール・ＣＯＲＥ・プログラム」高大連携支援事業
・北播磨地域学育成事業
・地域子育て教育相談事業
・地域貢献ハンドブック刊行事業
・地域課題解決型実践的学習プログラムの開発・実証－ひょうごオープンカレッジ開講－

③ 学会等諸役員

・ 平成１６年度における日本学術会議広報学術協力団体及び全国規模の芸術、スポーツ等の団体諸役員の実績を対象とする。

なお、同一団体において複数の役員を兼ねている場合であっても１件とする。

・ 上限ポイントは、１０ポイントとする。

ア．評議員、理事、編集委員	１件につき	２ポイント
イ．その他の役員	１件につき	１ポイント

④ 公開講座、認定講習

・ 平成１６年度における実績を対象とする。

・ 上限ポイントは、１０ポイントとする。

ア．講師、助言等	１件につき	２ポイント

兵庫教育大学における教育研究基盤経費の取扱いについて

（平成17年 3月28日
学　長　裁　定）

兵庫教育大学における教育研究基盤経費の取扱いの特例を，次のように定める。

第１　一定期間の研究活動を評価し，具体的な研究活動が乏しいと認められる教員に対しては，教育研究基盤経費の基礎配分及び重点配分を半減する。

第２　「一定期間」とは，過去３年間とし，「具体的な研究活動が乏しい」とは，次のすべてに該当する者とする。

（１）科学研究費補助金を申請していない者

（２）学会発表を行っていない者

（３）著書，論文，作品等を発表していない者

第３　この取扱いの解釈，運用上に疑義がある場合は，学長が決定するものとする。

附　則

この取扱いは，平成17年４月１日から施行する。

外部資金の一部を共通経費へ繰り入れることに関する取扱要項

（平成17年３月９日 学長裁定）
改正　平成17年６月15日

（趣旨）
第１　国立大学法人兵庫教育大学（以下「本学」という。）の財政基盤の充実等を図るため，本学の教員（役員を含む。以下同じ。）が獲得した外部資金の一部を共通経費に繰り入れることについて，必要な事項を定める。

（対象経費）
第２　この要項において対象となる外部資金は次のとおりとする。
(1)寄附金
ただし，次のイからハに掲げる寄附金を除く。
イ　決算報告が求められている公募型の研究助成金
ロ　教員が自己の目的のために行った寄附金
ハ　国際交流助成金，附属学校後援会からの寄附金等，教員に対する研究助成を目的としない寄附金
(2)科学研究費補助金
ただし，研究分担者分については，本学において執行する額を対象とする。
(3)共同研究費
(4)受託研究費

（繰入額）
第３　前項に規定する外部資金について，次により算出された額を控除額とし，その額を共通経費に繰り入れるものとする。
(1)寄附金については，受入額の５％相当額（1,000円未満切り捨て）とする。
(2)科学研究費補助金については，次のとおりとする。
イ　間接経費のある科学研究費補助金は，間接経費の全額とする。
ロ　間接経費のない科学研究費補助金は，交付額の５％相当額（1,000円未満切り捨て）とする。ただし，１事業年度１教員について下表に掲げる金額を上限とする。

区　分	金額（円）
学長，副学長	180,000
教授	180,000
助教授	90,000
講師	70,000
助手	40,000

ハ　ロによる繰入額は，教育研究基盤経費と振替のうえ，共通経費に繰り入れるものとする。
(3)共同研究費及び受託研究費については，間接経費の全額とする。

（繰入時期）
第４　第２及び第３に基づく共通経費への繰入は，当該資金の受入時に行うものとする。

（雑則）
第５　この要項に定めるもののほか，必要な事項は別に定める。

附　則
この要項は，平成１７年４月１日から実施し，同日以降受け入れる外部資金から適用する。
附　則
この要項は，平成１７年６月１５日から実施し，平成１７年４月１日から適用する。

平成１７年３月３０日

平成１７年度国立大学法人兵庫教育大学予算配分基準

第１　基本的事項

１．国立大学法人兵庫教育大学会計規則第１０条に基づき，学長は予算実施計画を作成する。

２．予算は，年度計画予算の範囲内で編成するものとする。

３．平成１７年度以降，運営費交付金については，原則として１％の効率化係数が課せられ，人件費を含め，毎年約３千万円程度の経費削減を行う必要があることに留意する。

４．新規事業計画については，原則として既定経費の見直しにより財源を確保するものとする。

５．人件費と物件費については，区分して管理するものとする。

第２　予算編成

１．収入予算は，年度計画に基づき各予算積算事項毎に編成し，支出予算は，収入予算積算事項にとらわれず，全学的な視野に立って配分するものとする。

２．支出予算の学内配分は次のとおりとし，原則として平成１６年度補正後の予算を基礎として算出するものとする。

（１）人件費
平成１７年度における現員見込数等に基づく所要額により編成するものとする。
なお，退職手当を除く人件費については，原則として予算全体に占める割合を前年度以下に抑えることとし，可能な限り抑制するよう努めるものとする。
また，非常勤講師等の採用に当たっては，真に必要とするものに厳選するものとする。

（２）物件費
物件費の各予算積算事項については，その必要性について検討し，必要に応じて事項の加除を行うものとする。
なお，各予算積算事項の予算額については，執行計画を精査し算出するものとする。

（３）委託事業費
連合学校教育学研究科（本学及び参加大学）に係る予算については，「兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科委託金に関する契約書」により，研究科が定める予算配分基本方針に基づき，研究科代議委員会の議を経て配分額を決定することとされているため，あらかじめ一定額を割り当てるものとする。
なお，連合学校教育学研究科予算は，参加大学への配分額に直接影響を及ぼすことを考慮し，平成１７年度予算については，原則として，平成１６年度予算に対し効率化係数（１％）による影響額を控除した額とし，学生数の増加に見合う額については加算するものとする。

３．収入計画及び支出計画を変更する必要があるときは，補正予算を編成するものとする。

増収策の収入状況（平成17年度実施分）

（単位／円）

実　施　項　目	収入実績額	備　考
1. 外部資金を積極的に獲得する方策	5,127,000	
①発達心理臨床研究センター等における教育相談の有料化	5,127,000	発C1,423件（個人380件、親子263件、発遠760件、集団16件、スーパー4件） サテ959件（個人483件、親子89件、発遠378件、集団2件、スーパー7件）
②スクール・パートナーシップ事業の有料化	－	※旅費の依頼先負担による支出減 参考（15年度／836千円／186件、16年度／790千円／224件）
2. 外部資金から一定額を大学に拠出	3,525,400	
①奨学寄附金	335,000	寄附金の5％相当額
②科学研究費補助金	2,396,000	補助金の5％相当額を各個人の教育研究基盤経費から徴収
③受託研究費、共同研究費	794,400	間接経費分
3. 受益者負担の観点に係る増収策	1,542,970	
①学生証再発行の有料化	80,000	40枚発行
②文献複写料金（学外者）の単価改定	201,870	基本料1,426件、コピー料11,854枚　単価差額を計上
③貸出カード作成費（学外者）の有料化	116,000	232枚発行
④学位論文審査手数料の改正	1,145,100	6件　旧単価(57,000円)との差額を計上
合　計	10,195,370	

平成17年度　外部資金から拠出された額の取扱いについて

事　項	拠出された金額 円	使　途
外部資金からの拠出金（オーバーヘッド分）		
科学研究費補助金分	2,396,000	一般管理経費（水道光熱経費）に充当
受託研究費，共同研究費分	794,400	一般管理経費（水道光熱経費）に充当
奨学寄附金分	335,000	基金（設置予定）の資金に充当
合計	3,525,400	

管理的経費の節減の取り組みとその効果、節減額

(1) 取り組み

年度計画において、水道光熱費等の節減を図る手法を検討し、管理的経費について1%程度の節減目標を設定して経費の節減を図る措置を設定した。

具体的な取り組みとしては、水道光熱費の節減のため教職員及び学生に対して省エネルギーポスターによる啓蒙活動、夏期の電力ピークカットの実施及び省エネルックを実施した。

通信運搬費については、タクシー利用を減らし、運転手の雇上げによる公用車利用に変更した。

業務委託費及び雑役務費については、一般競争契約の実施及び業務の抑制などにより契約金額の低減化を図った。

印刷製本費は、極力必要最小限度の範囲に抑制した。

消耗品費は、専門職大学院設置準備委員会等の会議資料作成のため用紙類及び文房具類にかかる経費が前年度に比して多くかかったが、極力必要最小限度の範囲に抑制した。

備品費は、更新時期を見直し、必要不可欠なものに限定し更新するなどの措置を行った。

(2) 効果

研究支援課の設置など事務組織の一部変更に伴う関係経費等により、雑役務費及び消耗品費について、前年度実績を上回ったが、その他の管理的経費は、節減の効果が見られ全体で2.57%の節減ができ、年度計画の1%を達成することができた。

節減額は、4,311千円であった。

管理的経費内訳表　　単位:千円

管理的経費区分	16年度実績額	17年度実績額	差引	増減率(%)	備考
水道光熱費	66,380	64,421	1,959	-2.95	
通信運搬費	15,050	13,116	1,934	-12.85	
業務委託費	51,744	49,014	2,730	-5.28	
雑役務費	10,269	10,407	-138	1.34	
印刷製本費	1,158	1,139	19	-1.64	
消耗品費	19,028	21,711	-2,683	14.10	
備品費	4,263	3,773	490	-11.49	
合計	167,892	163,581	4,311	-2.57	

2006/1/20

国立大学法人兵庫教育大学の財務計画（第１期中期計画期間）

（収入）　　（単位：千円）

事項	１７年度	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	計	備考
自己収入見込	943,077	977,285	977,285	977,285	977,285	4,852,217	
自己収入見込（文科省積算と実績見込額との差分）	63,210					63,210	
増収策による収入（教育相談純増分）	900	900	900	900	900	4,500	
運営費交付金収入見込	3,367,550	3,327,539	3,286,241	3,244,943	3,203,645	16,429,918	
（小計）	4,374,737	4,305,724	4,264,426	4,223,128	4,181,830	21,349,845	
剰余金　教育研究共実積立金等	170,024	121,553				291,577	
剰余金　前年度残額		189,000	221,080	119,278	47,837	577,195	
合計（A）	4,544,761	4,616,277	4,485,506	4,342,406	4,229,667	22,218,617	

(注) 1 「運営費交付金収入」は，特別教育研究経費（教育・社会調査研究センター分）及び退職手当分を除く。
2 「運営費交付金収入」には，効率化係数（毎年度１%）による経費削減が反映されている。

（支出）　　（単位：千円）

事項		１７年度	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	計	備考
人件費所要見込	基準人件費	3,143,288	3,165,616	3,170,613	3,107,506	3,039,245	15,626,268	別紙１参照
物件費所要見込	基準　一般事業経費分	971,824	962,432	942,738	933,141	923,640	4,733,775	
	基準　連合大学院委託経費	188,115	186,234	184,372	182,528	180,703	921,952	
	新規　教育研究共実積立金支出分	46,534	38,915	53,805	33,394	41,767	214,415	別紙２参照
	新規　中期計画関連分	0	5,000	0	24,000	4,000	33,000	別紙２参照
	新規　その他	6,000	37,000	14,700	14,000	12,000	83,700	別紙２参照
合計（B）		4,355,761	4,395,197	4,366,228	4,294,569	4,201,355	21,613,110	

(注) 1 「人件費及び物件費所要見込」は，教育・社会調査研究センター分を除く。
2 「人件費所要見込」は，退職手当分を除く。
3 「物件費所要見込」の「一般事業経費分」及び「連合大学院委託費」は，前年度額の99%相当額を所要額として計上している。

（収支差額）　　（単位：千円）

事項	１７年度	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度
収支差額（A－B）	189,000	221,080	119,278	47,837	28,312

別紙1

2006/1/20

人件費所要額の推移

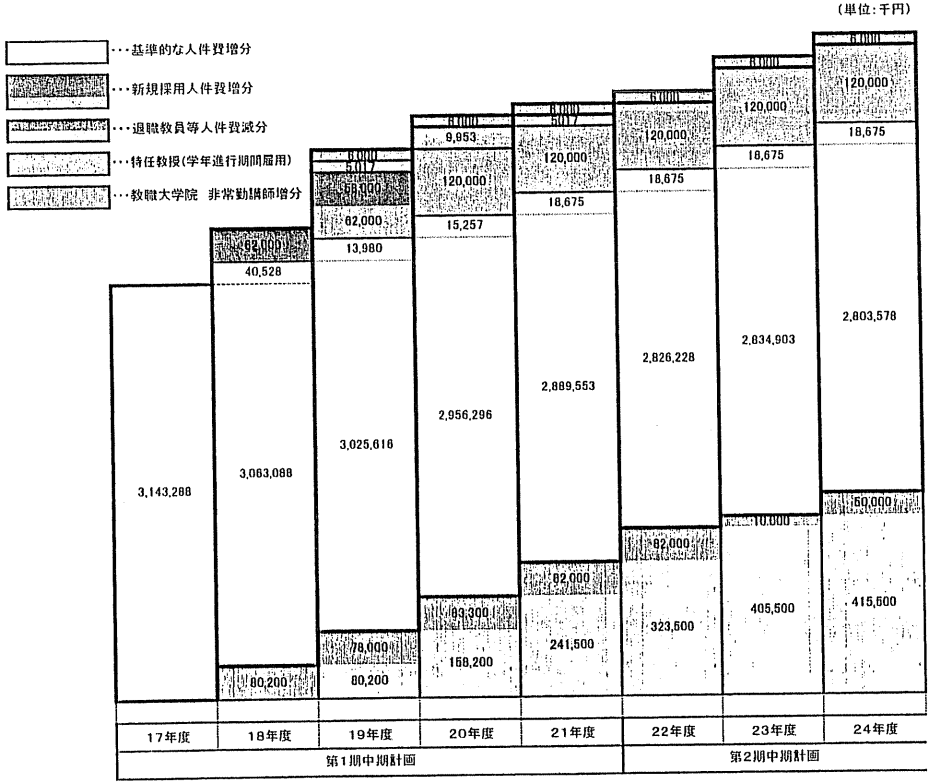

❷教員数の推移

(単位:人)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
前年度退職者		△ 8	△ 8	△ 8	△ 9	△ 9	△ 1	△ 5
新規採用者		7	7					
特任教授(学年進行)			1	1	△ 1	△ 1		
教員数	174	173	173	166	156	146	145	140

❸人件費所要額の推移

(単位:千円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人件費所要額	3,143,288	3,165,616	3,170,613	3,107,506	3,039,245	2,970,903	2,979,578	2,948,253
(減額分)		△ 80,200	△ 78,000	△ 83,300	△ 82,000	△ 82,000	△ 10,000	△ 50,000
(増額分)		102,528	77,980	15,257	18,675	18,675	18,675	18,675
(特任教授分)			5,017	4,936	△ 4,936	△ 5,017		

別紙2

2006/1/20

新規事業に係る物件費所要見込額

(単位:千円)

(教育研究充実積立金の使用経費)

事項	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	計
1 教職大学院設置準備経費		10,000	10,000						20,000
2 教職大学院　連携協力校経費			10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	70,000
3 教職大学院　実地指導旅費			5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	35,000
4 大学教育総論の更新(備品宣言の札、椅子の更新)	15,034	15,095	10,665	7,254	15,627				63,675
5 大学環境の整備(アメニティーゾーンの整備)		5,000	5,000						10,000
6 学生寮・宿舎改修計画経費	8,500	8,820	13,140	11,140	11,140	17,500	16,600	13,500	59,000	159,340
7 附属幼稚園クラス増に伴う校舎増築等経費	23,000								23,000
小計	46,534	38,915	53,805	33,394	41,767	32,500	31,600	28,500	74,000	381,015

(中期計画関連経費)

事項	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
1 ＡＴＭネットワーク設備の更新				20,000						20,000
2 サバティカル制度の創設				1,000	1,000					2,000
3 事務職員の大学院等研修				3,000	3,000					6,000
4 大学情報データベースの整備		5,000								5,000
小計	0	5,000	0	24,000	4,000	0	0	0	0	33,000

(その他)

事項	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
1 早期退職教員の退職手当上乗せ分等	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	54,000
2 人事・給与システムの更新、保守費用		23,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	44,000
3 附属学校設置の更新(情報教育設備のリース含む)		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	24,000
4 創立30周年記念国際シンポジウムの開催				2,000						2,000
5 認証評価二巡目			2,700							2,700
6 学長室の更新		5,000				(低額負かつ低額出力又設定車に更新 (現有車18年12月更新))				5,000
小計	6,000	37,000	14,700	14,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	131,700

合計	52,534	80,915	68,505	71,394	57,767	44,500	43,600	40,500	86,000	545,715

18.3.16

平成18年度から平成22年度に係る人件費削減状況（案）

●平成17年度人件費予算額(基本ベース額)　2,825,383 千円

※本学積算による係数である。

●平成18年度から平成22年度の人件費所要見込額

（単位：千円）

事　項	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
前年度人件費当初予算額	—	2,722,274	2,721,370	2,664,517	2,603,021
当該年度純増減見込額	—	△ 904	△ 56,853	△ 61,496	△ 61,569
合　計	2,722,274	2,721,370	2,664,517	2,603,021	2,541,452
17年度人件費予算との比較	96.35%	96.32%	94.31%	92.13%	89.95%

※平成18年度の「合計」は平成18年度当初予算額を計上している。

（参考）平成17年度人件費予算額の95%
2,825,383千円×95%＝2,684,113千円

法定福利費相当を控除（11%分）

人件費純増減見込額(法定福利費含む)

（単位：千円）

事　項	平成19年度 見込	平成20年度 見込	平成21年度 見込	平成22年度 見込	合計
人件費					
基礎的人件費増加分	13,980	15,257	18,675	18,675	66,587
教員昇格分　（３人分）					0
定年退職教員に係る給与分（前年度末退職者給与分）	△ 70,000	△ 80,000	△ 50,000	△ 50,000	△ 250,000
任期満了助手に係る給与分（前年度末退職者給与分）。	△ 8,000		△ 32,000	△ 32,000	△ 72,000
自己都合退職者に係る給与分（前年度末退職者給与分）					0
定年退職職員に係る給与分（前年度末退職者給与分）		△ 3,300			△ 3,300
教員等新規採用分	58,000				58,000
特任教授分　（２人分）※学年進行中のみ雇用	5,017	4,036	△ 4,036	△ 5,017	0
人件費所要見込額	△ 1,003	△ 63,107	△ 68,261	△ 68,342	△ 200,713

※財務計画計上分をそのまま用いる。ただし，対象外となる非常勤教員は除いている。

●基礎的人件費増加見込分の内訳

（単位：千円）

事　項	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合計
普通昇給	7,533	10,384	10,663	10,663	39,243
特別昇給	3,766	5,192	5,331	5,331	19,620
昇格	2,681	2,681	2,681	2,681	10,724
附属学校教員俸給調整	0	0	0	0	0
人事院勧告対応分（勤勉手当支給率変更分等）	0	0	0	0	0
新規採用者分，幼稚園クラス増に伴う教員配置	0	0	0	0	0
県からの実務家教員の給与差額支給	0	△ 3,000	0	0	△ 3,000
高年齢者雇用分（H18 4から段階的導入）					0
早期退職制度導入に伴う手当額加算分					0
計	13,980	15,257	18,675	18,675	66,587

平成17年度　予算実施計画(人件費内訳)

（単位／千円）

区　分		予　算　額	備　考
役員人件費	常勤	50,461	
	非常勤	5,089	
	小　計	55,550	
教員人件費	常勤	2,221,264	うち，24,000千円は社Ｃ分
	非常勤講師／大学院	6,514	
	非常勤講師／学部	4,711	
	非常勤講師／教員養成実地指導	1,843	
	非常勤講師／客員教員	2,784	
	非常勤講師／附属学校	30,943	
	学校医等／大学	2,849	
	学校医等／附属学校	825	
	外国人教師	10,352	
	外国人研究員	6,239	
	ＴＡ	2,938	
	ＲＡ	3,729	
	小　計	2,294,991	
職員人件費	常勤	797,248	うち，6,000千円は社Ｃ分
	非常勤	25,499	
	小　計	822,747	
退職手当	退職手当	320,101	
		320,101	
合　計		3,493,389	

●決定方法

学長の下で事項及び配分金額を検討し，学内委員会及び経営協議会の審議を経て役員会で決定した。

平成17年度 国立大学法人兵庫教育大学予算実施計画

平成18年1月20日役員会了承
平成18年1月18日財務委員会了承

【収入計画】

(単位／千円)

整理番号	事項名	平成17年度当初予算額 A	平成17年度補正予算額 B	差引増減額 C=B−A	備考
1	授業料収入	696,315	744,134	47,819	前年度収納実績ベースで計上
2	入学料収入	135,581	150,972	15,391	前年度収納実績ベースで計上
3	検定料収入	31,176	31,176	0	
4	その他収入	80,005	86,005	6,000	教育相談料5,000千円 学生証再発行等の受益者負担に係る分1,000千円
自己収入計		943,077	1,012,287	69,210	
5	運営費交付金収入	3,771,051	3,771,051	0	
収入合計		4,714,128	4,783,338	69,210	(a)

【支出計画】

(単位／千円)

整理番号	事項名	平成17年度当初予算額 A'	平成17年度補正予算額 B'	差引増減額 C'=B'−A'	備考
1	役員報酬費	55,550	55,550	0	
2	教員給与費	2,294,991	2,294,991	0	
3	職員給与費	822,747	822,747	0	
報酬費・給与費計		3,173,288	3,173,288	0	
4	退職手当	320,101	320,101	0	
人件費計		3,493,389	3,493,389	0	
5	一般管理経費	257,318	252,016	△ 5,302	水道光熱経費、通信運搬経費及び会議出席等経費の減等
6	広報経費	15,150	14,950	△ 200	教育広報経費の減(当初所要額変更等)
7	情報化推進・調査経費	20,390	23,403	3,013	本学情報化推進経費の増等(財務会計システムのカスタマイズの増等)
8	地域交流事業経費	8,630	6,717	△ 1,913	地域貢献事業経費の減等(当初計画変更等)
9	教育研究基盤経費	153,500	153,500	0	
10	教育研究補助経費	9,740	11,544	1,804	学長裁量等に係る設備整備経費及び実地教育補助員経費の増
11	連合学校教育学研究科経費	40,082	40,082	0	
12	実地教育経費	9,020	9,020	0	
13	神戸サテライト経費	30,071	29,149	△ 922	土地建物借料経費の減等(当初計画変更等)
14	学生指導等経費	30,310	30,310	0	
15	就職指導経費	3,090	3,490	400	小学校教員養成プログラム支援要相談員に係る経費の増
16	国際交流経費	15,910	11,445	△ 4,465	国際交流事業経費の減等
17	入学試験経費	11,390	11,291	△ 99	当初所要額変更等による減等
18	施設維持管理経費	85,530	95,530	10,000	研究棟入室セキュリティ設置の更新による増
19	学長裁量経費	96,000	96,000	0	
20	大学プロジェクト経費	11,380	7,285	△ 4,095	学内情報化推進経費の減等(大学情報データベース構築事業終了)
21	附属図書館経費	33,883	33,883	0	
22	学校教育研究センター経費	4,360	4,360	0	
23	発達心理臨床研究センター経費	1,310	2,372	1,062	教育相談待合室整備等
24	実技教育研究指導センター経費	1,930	1,930	0	
25	情報処理センター経費	83,340	83,340	0	
26	保健管理センター経費	3,580	3,580	0	
27	教育・社会調査研究センター経費	53,400	53,400	0	
28	附属学校園経費	37,530	39,929	2,399	附属学校園管理経費の増(燃料用重油高騰による光熱水料の増)
29	附属学校園安全対策経費	5,780	5,780	0	
30	予備費	10,000	10,000	0	教員養成GP、現代GPに係る法人負担分に充当済
物件費計		1,032,624	1,034,306	1,682	
31	委託事業費(連合大学院参加大学分)	188,115	188,115	0	
支出合計		4,714,128	4,715,810	1,682	(b)

【支出計画留保分】

(単位／千円)

支出計画留保分	0	67,528		(c=a−b)

17.12.21

教育研究振興のための基金の設置

1　基金の名称
「兵庫教育大学教育研究振興基金」（仮称）

2　事業の資金
事業は，基金及び基金から生じた果実をもって行う。
（基金の財源案）
教職員，企業，卒業生，ＯＢ等からの寄附金
奨学寄附金からの拠出金（オーバーヘッド拠出金分）
後援会から寄附金

3　事業の内容（具体事項は一例）
(1)教育研究支援事業
・教員及び学生に対する研究補助事業（学会発表等に伴う旅費補助等）

(2)大学と地域との連携事業
・本学と地方自治体，教育関係機関等が連携した諸事業の支援
・生涯学習事業の支援

(3)学生に対する本学独自の奨学・支援事業
・留学生を含めた正規学生への奨学金支援事業（渡しきり奨学金）
・特に経済的に生活が困窮している学生への緊急支援・援助事業
・大学として報償に値する活動のあった学生への奨学金支給事業（報奨金）

(4)国際交流事業
・学生の留学に伴う交流事業の促進経費（渡航旅費の助成）
・協定大学交流等に伴う事業経費

(5)記念式典事業
記念式典事業資金の積立

(6)その他学長が必要と認める事業

4　所掌機関（基金の募集活動，管理運用）
教育研究振興基金運営委員会（仮称）

5　事業の実施
事業の実施等は，所掌機関の審議に基づき，学長が決定する。

6　その他
寄附者への見返りを検討する。
(1)寄附者に対し礼状を送付するとともに大学の近況（広報誌等）をお知らせする。
(2)半年又は３ヶ月単位として，寄附者リストを作成し公表する。
(3)寄付者には，大学が行う催し（公開講座，大学祭等）の案内を送付する。

（参考）既存の助成金
委任経理金
「国際交流助成金」

（参考）審議経過等

平成16年6月16日　経営企画委員会（第1回）
～　　増収策の検討
平成16年12月22日　経営企画委員会（第6回）

平成16年11月17日　教育研究評議会
「外部資金から一定額を大学に拠出すること」について審議

平成17年 1月12日　教育研究評議会
「外部資金から一定額を大学に拠出すること」について平成17年４月から実施することが了承

平成17年 2月28日　経営企画委員会（第7回）
平成１７年度実施の増収策がまとめられた。
(1)外部資金から一定額を大学に拠出すること
(2)発達心理臨床研究センター及び大学院神戸サテライト心理教育相談室における教育相談（臨床心理面接）の有料化
(3)学生証再発行の有料化
(4)文献複写料金（学外者）の単価改正
※「教育研究振興のための基金の設置」については継続審議とされた。

平成17年 3月 9日　役員会
平成17年度から実施する増収策について報告

平成17年 4月27日　経営協議会（第1回）
平成17年度から実施する増収策について報告

平成17年10月17日　財務委員会（第2回）
平成17年度から実施した増収策の実施状況等について報告

平成17年12月21日　財務委員会（第3回）
「教育研究振興のための基金の設置」について審議。設置構想案を作成

平成18年 1月20日　経営協議会（第4回）
「教育研究振興のための基金の設置」について審議（意見徴収）

平成18年 2月10日　教育研究評議会
「教育研究振興のための基金の設置」について審議され基金の設置構想が了承

※現在，実施事務組織である総務課において設置に向けて具体的事項等を検討中

平成18年 3月14日　財務委員会（第5回）
平成17年度外部資金から拠出された額の取扱いについて報告

兵庫教育大学教育実践ネットワーク

Hyokyo-netのご案内

兵庫教育大学では，修了生・卒業生のみなさまと教職員，在学生を中心にして教育の現場と大学をつなぐ「兵庫教育大学教育実践ネットワーク『Hyokyo-net』」を運用しています。

『Hyokyo-net』は，研究会，共同研究などの情報と人的な交流を通して，学校教育現場での諸課題，実践活動の記録，研究成果などの情報を相互に発信・共有し，実践に根ざした教育実践研究の拠点づくりをめざしています。

ぜひ，この『Hyokyo-net』にご参加いただき，実践活動や研究活動，親睦など，みなさまの活動の充実のためにこのネットワークをご活用いただきますようご案内いたします。

教育実践ネットワークのねらい

ネットワークによって，実践に根ざした教育研究を一層推進し，教育実践研究の拠点づくりをめざします。

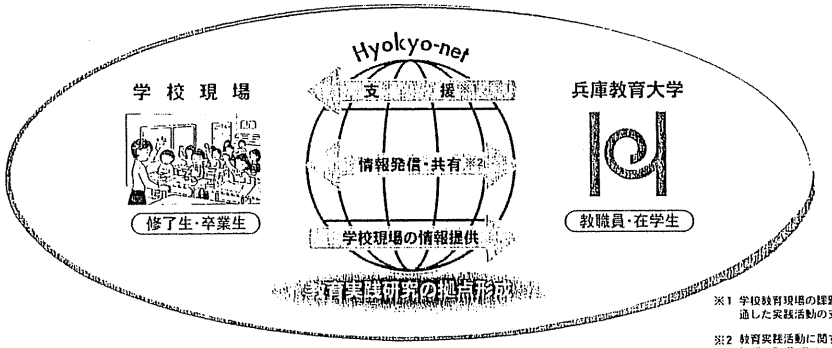

※1 学校教育現場の課題解決を通した実践活動の支援

※2 教育実践活動に関する情報の発信・共有

教育実践ネットワークを支える2つの柱

情報の発信，共有と交流が活発に行われるよう『情報ネットワーク』と『人的ネットワーク』の2つの柱からネットワークを支えています。

情報ネットワーク

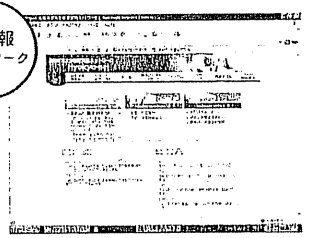

情報発信や交流のためのスペースを設けた参加型のホームページです。
(平成18年5月からリニューアルを予定)

人的ネットワーク

本学教員が地域や専門分野での活動をつなげます。

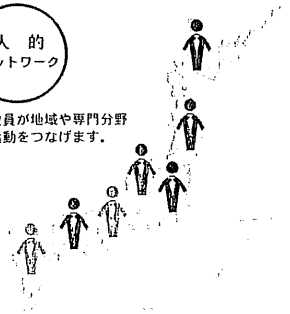

URL：http://castanet.office.hyogo-u.ac.jp/　※兵庫教育大学トップページの「教育実践ネットワークHyokyo-net」からも閲覧できます。

※裏面をご覧ください。

ホームページによる教育研究情報の発信・共有

『Hyokyo-net』では，修了生・卒業生や教職員，在学生の参加による情報発信や共有を有効に活用し，現場の諸課題の解決や修了・卒業後の活動の支援を行っていくネットワークによる拠点づくりをめざして，ホームページを開設しています。

平成18年5月からホームページを次のとおりリニューアルします。

○研究活動情報紹介，学内学会・研究会情報
- 教育現場に役立つ大学からの教育研究情報の発信を充実！

○交流スペース(掲示板)の名称を「かすたねっと」から「フォーラム」へ変更
- 掲示板の閲覧はＩＤ・パスワードが不要になりました。(ただし，投稿時は必要です。)
- 投稿者のＩＤと氏名はハンドルネームにすることが可能になりました。
  ＊相談しにくかったこともＯＫ！　お気軽に投稿してください。
- 数が多かった掲示板を統合して　シンプルに使いやすくしました！

○教育研究情報アラカルト
- 教育現場で活躍する修了生・卒業生の教育実践や研究活動の情報を収集して発信するため，情報の受付フォームを設置しました。
- 共同研究の募集，研究会等の開催情報の受付フォームも設置しました。

専門分野や地域などの枠を越え，教育課題から親睦まで幅広い交流が行われますよう，ぜひ，ホームページへアクセスをお願いします。
また，『Hyokyo-net』からのメールによるお知らせを，登録したメールアドレスに届くよう設定することができます。
メールアドレスをお持ちの方は，この機会にぜひ登録をお願いします。

人的ネットワークを活用した情報の共有と交流

ホームページでの情報交換に加え，重要な柱である人的なネットワークを支えるため，「都道府県」と「専攻・コース」に対応できるよう担当の大学教員を配置しています。地域や専門分野での活動を行う際に大学へご要望がありましたら，各担当者を通じてお知らせください。
(※各担当者の氏名は，ホームページ「Hyokyo-netについて ＞ 運営組織」をご覧ください。)

教育現場における情報提供のお願い

『Hyokyo-net』では，みなさまの参加と下記のような情報の提供をお待ちしています。より多くの情報を収集・充実していきたいと考えていますので，どうぞみなさまの情報をお寄せくださるようお願いします。
(※詳しくは，ホームページをご覧ください。)

○実践活動の記録(特色ある学習指導案，独自に開発された教材・副読本・教育プログラム，活動報告など)
○研究活動の成果(著書・論文，報告書など)
○勤務校等の研究会の開催情報，共同研究の参加募集，同窓会活動の情報など
○その他，教育現場からの声，『Hyokyo-net』へのご意見・ご感想など
注)　『Hyokyo-net』に書き込みいただくには，ユーザID・パスワードが必要です。

■Hyokyo-netに関するお問い合わせ先…
兵庫教育大学教育実践ネットワーク運営室
〒673-1494　兵庫県加東市下久米 942-1　TEL：0795-44-2421　FAX：0795-44-2009
E-mail：office-hyokyonet@hyogo-u.ac.jp

URL：http://castanet.office.hyogo-u.ac.jp/　※兵庫教育大学トップページの「教育実践ネットワークHyokyo-net」からも閲覧できます。

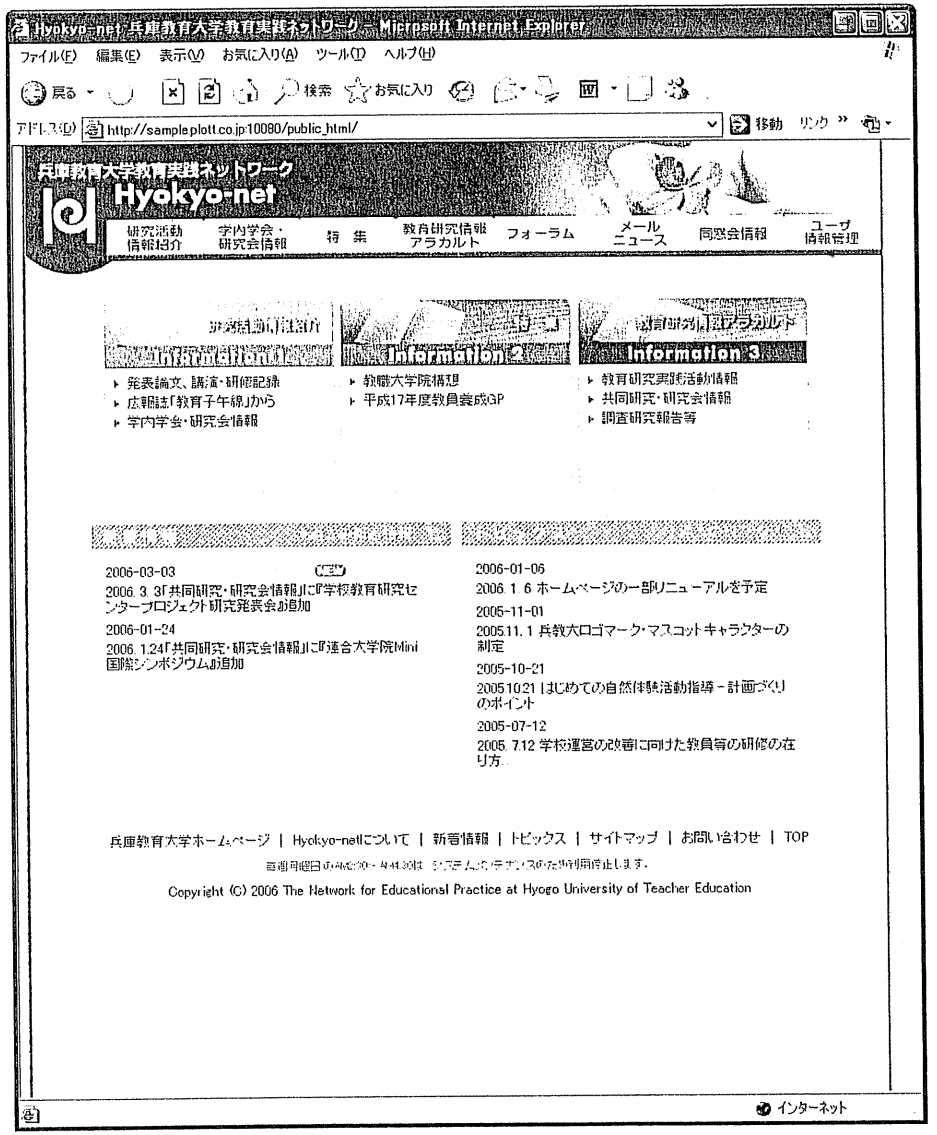

スクール・パートナーシップ事業

お問い合わせ　兵庫教育大学ホームページ

MENU

- スクール・パートナーシップ事業のご案内
- 派遣依頼の手続きについて
- 教員名一覧

- 学校(学級)運営・経営関係
- 生徒指導関係
- 教育評価関係
- 総合的な学習の時間関係
- 教科内容関係
- 教科指導関係
- 生涯学習・その他

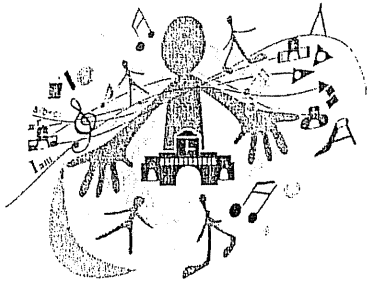

※学校等(幼・小・中・高・養・公民館)以外の機関でのご利用については、事前にご相談ください。

※講師派遣にかかる費用等は、講師の交通費をご負担いただきます。
(必要な場合の宿泊費を含みます。)

Copyright (C) Hyogo University of Teacher Education. All rights reserved.

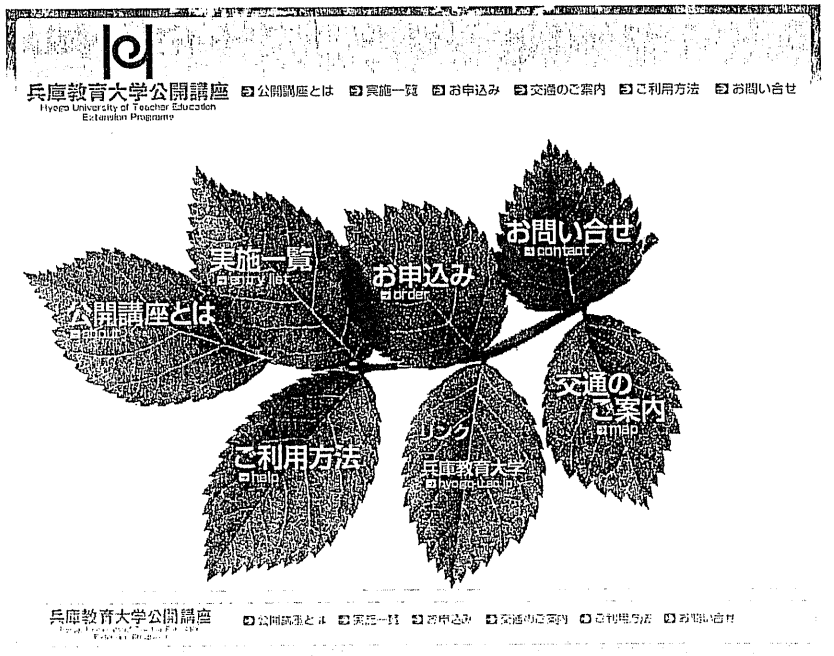

三教育機関共同研究における

兵庫教育大学主管共同研究

1　研究テーマ　　「小・中学校教員のための理科研修プログラムの開発」

2　研究の概要

（１）本学では現職教員研修支援の体系的で組織的な取組を平成15年度から始めている。その成果は「兵庫教育大学の現職教員研修支援プログラム」としてまとめられている。このような成果を踏まえて，その内容のいっそうの充実を図るために，本研究においては「小・中学校教員のための理科研修プログラムの開発」を行い，理科各分野を網羅した体系的なプログラム開発をめざす。また，開発したプログラムを教育委員会等の主催する研修会等に積極的に活用する。

（２）この研究課題に関連して，「理科実験ミュージアム」構想の検討と設置に向けた取組を行う。本学設立以来25年にわたる理科教育の実践と知の蓄積を一堂に集め，活用することをめざす。また，兵庫県教育研修所で取り組んでいる「いきいきサイエンス推進事業」や兵庫県生涯教育センターとも連携し，それぞれの機関で開発した実験・観察教材等を理科教育普及のために活用する方策について検討する。

3　研究組織　佐藤　光　（兵庫教育大学・教授・研究代表者）
西村　年晴（兵庫教育大学・教授）
渥美　茂明（兵庫教育大学・教授）
尾関　徹　（兵庫教育大学・教授）
上田　浩嗣（
兵庫県
立教育研修所・情報教育研修課主任指導主事）
三原　智雄（
兵庫県
立篠野台生涯教育センター・振興課指導主事）
大西　脩一（小野市教育委員会・学校教育課主幹）
秋吉　博之（
加西市
立北条中学校・教諭）

4　研究の進行状況
（１）研修プログラムの開発については，小学校理科に関する研修プログラムを作成した。
（資料１－１、１－２、１－３、１－４）

（２）開発した研修プログラムを基にして，小野市教育委員会の主催する「理科実験講習会」に使用し，プログラムの有効性について研究を行った。（資料２）
（３）理科実験ミュージアム」については，自然生活健康棟422号室を整備し，資料展示等の準備を行っている。

5　今後の予定
（１）小学校理科に関する研修プログラムについては，更に完成度を高める。引き続き，中学校理科に関する研修プログラムの開発を進める。
（２）「理科実験ミュージアム」については，理科教材資料等の整理を進め，一般に公開できるようにする。

兵庫教育大学　　兵庫教育大学ホームページ

HOME > 現職教員研修支援プログラム開発

兵庫教育大学現職教員研修支援プログラム開発

兵庫教育大学では，「教員のための大学」，「開かれた大学」，「発信する大学」という本学の特色を生かしつつ教員の力量形成を支援するため，「県教育委員会等と連携して，教員研修プログラムの開発など教育政策形成への寄与の面で優れた効果を上げ得る研究への取組を積極的に行い，研究成果の還元を図る」ことを，国立大学法人としての「中期計画」の一つに掲げ取組を進めることにしています。

このことから，平成15年4月に兵庫教育大学現職教員研修支援プログラム開発に関する調査研究会を設置し，学校教育関係者にも参画いただいて教員研修プログラムの開発を進めています。

なお，調査研究の経過等及びその成果を踏まえた教員研修の実施状況は次のとおりです。

I　平成15年度

調査研究報告書

II　平成16年度

調査研究報告書

III　平成17年度

1　現職教員研修実施状況

(1) 学校管理職・教育行政職特別研修…兵庫県教育委員会との連携

(2) 神戸市教育委員会との連携研修

(3) 姫路市教育委員会との連携研修

(4) 本学単独主催の研修講座…10年経験者研修等の支援研修

2　調査研究報告書　←　作成後掲載予定

Copyright (C) Hyogo University of Teacher Education. All rights reserved.

兵庫教育大
研究者一

凡例

目次

学長
副学長
基礎教育学系
臨床・健康教育学系
社会・言語教育学系
自然・生活教育学系
体育・芸術教育学系
学校教育研究センタ
実技教育研究指導セ
ー
発達心理臨床研究セ
ー
教育・社会調査研究
ー
保健管理センター
情報処理センター
地域交流推進センタ
大学院連合学校教育
究科

索引(50音順)

あ い う え お
か き く こ
さ し す せ
た ち つ て と
な に の
は ひ ふ へ ほ
ま み む も
や よ わ

ホームへ

作成・管理:
兵庫教育大学教育
援部
研究支援課 研究
ーム
住所:〒673−1494

兵庫教育大学 Hyogo University of Teacher Education

このホームページは、
兵庫教育大学の公式ホームページです

学長

梶田叡一	KAJITA Eiichi
副学長	
勝野眞吾	KATSUNO Shingo
基礎教育学系	
正司和彦	SHOWJI Kazuhiko
杉尾宏	SUGIO Hiroshi
田中亨胤	TANAKA Yukitane
廣岡徹	HIROOKA Toru
安部崇慶	ABE Takayoshi
渡邉満	WATANABE Michiru
加治佐哲也	KAJISA Tetsuya
新井肇	ARAI Hazime
古川雅文	KOGAWA Masafumi
長澤憲保	NAGASAWA Noriyasu
名須川知子	NASUKAWA Tomoko
吉田寿夫	YOSHIDA Toshio
横川和章	YOKOKAWA Kazuaki
佐藤真	SATOU Shin
天根哲治	AMANE Tetsuji
黒岩督	KUROIWA Masaru
安原一樹	YASUHARA Kazuki
竺沙知章	CHIKUSA Tomoaki
佐藤哲也	SATO Tetsuya
鈴木正敏	SUZUKI Masatosi
渡邊隆信	WATANABE Takanobu
島﨑博嗣	SHIMAZAKI Hirotugu
武井敦史	TAKEI Atushi
別惣淳二	BESSOU Junji
石野秀明	ISHINO Hideaki
伊藤博之	ITO Hiroyuki
宮元博章	MIYAMOTO Hiroaki
山中一英	YAMANAKA Kazuhide
大関達也	OHZEKI Tatsuya
掛川淳一	KAKEGAWA Junichi

NANAっくす

Menu

NANAっくすとは？

学生の方はこちら

不登校児童生徒の方はこちら

Link

おるたねっと

兵庫教育大学

2005.12.7
兵庫教育大学ＮＡＮＡっくす活動室
E-mail:nanaca-room@office.hyogo-u.ac.jp

NANAっくすとは

Network Association for Non-Attendance Children Support

目的と概要

小・中学校における不登校児童生徒は全国で12万人を超え、深刻な教育課題となっています。近年、不登校児童生徒を支援する施設は増えてきましたが、組織の形態や理念などの違いから、施設間のヨコのつながりは必ずしも有効に機能しているとはいえません。また、学校教員の多くは支援施設についての情報が不足しているのが現状です。

そこで、兵庫教育大学では平成17年度から「NANAっくす（学生参加による不登校支援ネットワーク）」の構築に着手しました。この取り組みは、主に兵庫県内の不登校支援施設と兵庫教育大学が連携、協力して、学生参加型学習と研究活動を体系化するものです。

まず、不登校支援施設に学生をボランティアスタッフとして派遣し、学生はそこで学んだことや活動内容などをフィールドリポートとしてまとめ、学内外に向けて継続的に発信していきます。次にこれらの活動を通して、コミュニケーションを活性化することで、支援施設同士、支援施設と学校との連携、協力を図ります。また、教員を志す学生には不登校支援施設での活動は有意義な経験であり、将来に向けた実践的な資質を身につけることが期待できます。

不登校支援施設の方々には、「NANAっくす」にご理解をいただき、ネットワークへの参加と学生ボランティアの受け入れにご協力をお願いします。

「大学と教育現場の協働的教師教育プログラム」

支部科学省
平成17年度「大学・大学院における教育改革推進プログラム（教育改革GP）」に採択

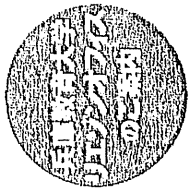

作成・管理：兵庫教育大学リエゾンオフィス
E-mail：office-liaison@office.hyogo-u.ac.jp
兵庫教育大学トップページへ

http://www.office.hyogo-u.ac.jp/pro/koho/doc/liaison/top/index.html

Hyogo University of Teacher Education Web Journal

Home

On the publication of "Hyogo University of Teacher Education Web Journal"

— Eiichi Kajita, *President, Hyogo University of Teacher Education*

Hyogo University of Teacher Education was founded in October 1978 as a national university based on a new concept of teacher training with an undergraduate school for fostering primary school teachers and a master's course of a graduate school for providing opportunities for advanced research and training of school education made by currently working teachers. In addition, a doctor's course of a joint graduate school was established in April 1996 for fostering personnel with advanced abilities in research and teaching based on practice in school education.

The fundamental principle of our University is to support the self-development of teachers who face various educational issues and to contribute to further development of the education, making full use of the characteristics as a "university for teachers" to promote theoretical, practical education and research focusing on school education, an "open university" for Japan and overseas countries on education and research, and an "information-publishing university" for continuous improvement and creation of educational practice.

We recently published "Hyogo University of Teacher Education Web Journal" to transmit outstanding papers and other works widely to the world, thus contributing to global education and research, expecting further activation of academic exchange. The papers and works are selected from our research on school education accumulated in the 27 years since the establishment of the university. The current issue features the theme "Japanese educational administration and school management". New themes will be selected and featured in the subsequent issues, so we hope you will find the journal useful.

List of Issues

+Number 1 / Feb. 2006
Japanese educational administration and school management

http://www.lib.hyogo-u.ac.jp/wj/wj_main.html

兵庫教育大学附属図書館　　更新日:2006.04.17

==> English　==> i-mode

2006.04.17図書館利用説明会・所蔵検索(OPAC)編を開催します！ NEW
2006.04.01科学技術分野のデータベース JDreamⅡ がスタート
2006.03.22日曜・祝日開館を本格実施します。
2006.02.27図書館だより最新号をアップしました。
2006.02.08図書館学・情報科学の抄録データベース LISTAのお知らせ

■Scopusのトライアルが始まりました。(H19.3.31迄)
■聞蔵Ⅱビジュアルのトライアルは終了しました。

利用案内	→	開館時間＆カレンダー	利用案内＆よくある質問	図書館利用説明会	学外の方へ＆交通案内	以前のお知らせ	
ヴァーチャルカウンター	→	◆文献複写申込	◆図書購入申込	予約貸出状況問合せ	◆パスワード変更	レファレンス	
所蔵検索	→	兵庫教育大学蔵書目録	教育実践資料DB	兵教大貴重資料目録	国立情報学研究所→Webcat Plus→Webcat	兵庫県立図書館　蔵書目録	他館の蔵書目録へのリンク
電子ジャーナル	→	◆電子ジャーナル					
データベース	→	データベース利用の手引き	ERIC	◆PsycINFO	◆GeNii(雑誌記事索引ほか)	◆JDreamⅡ	◆聞蔵(朝日新聞記事検索)
	→	本学の学位論文検索	本学の紀要検索				
刊行物	→	図書館ニュース	図書館だより	私のすすめる本	図書館概要		
その他	→	リンク集	◆事務連絡	◆図書館規則等	その他		

◆ は学内からのみ利用できます

〒673-1494兵庫県加東市下久米942-1
TEL0795-44-2062 / FAX0795-44-2059

兵庫教育大学
公式ホームページ

兵庫教育大学附属
図書館へのご意見

copyright(C) 兵庫教育大学附属図書館

大学院(修士)

資料名	情報提供方法	備考
シラバス(授業計画)	ホームページに掲載	http://www.office.hyogo-u.ac.jp/aca/mast/master_ent/doc/m_sirabass.html
	冊子を発行	全学生に配付，教育支援課窓口及び図書館で閲覧可能
開講授業科目一覧	ホームページに掲載	http://www.office.hyogo-u.ac.jp/aca/mast/master_ent/doc/m_sirabass.html
	履修案内(冊子)に掲載	全学生に配付
	大学院案内(冊子)に掲載	入学を志望する学生等に配付

学部

資料名	情報提供方法	備考
シラバス(授業計画)	冊子を発行	教育支援課窓口及び図書館で閲覧可能
開講授業科目一覧	履修案内(冊子)に掲載	全学生に配付
	大学案内(冊子)に掲載	入学を志望する学生等に配付

連合大学院(博士)

資料名	情報提供方法	備考
シラバス(授業計画)	連合大学院便覧(冊子)に掲載	教育支援課窓口及び図書館で閲覧可能
開講授業科目一覧	ホームページに掲載	http://www.office.hyogo-u.ac.jp/jgs/information/process/list.html
	連合大学院便覧(冊子)に掲載	全学生に配付
	連大概要(冊子)に掲載	入学を志望する学生等に配付

2005. 9. 29作成
2006. 4. 3更新

目標・計画・評価

ご案内
このページは，兵庫教育大学における計画と評価に関する取り組みを紹介するページです。

兵庫教育大学21世紀新構想大学プラン

（平成14年7月策定）

本学の基本理念

教員には，教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養，教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解，教科に関する専門的学力，優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は，教育の伝統と創造を見すえた実践的な 研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ，学校の管理や運営に関する知見などの全体的，総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は，このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため，学校教育を中心とした理論的，実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」，教育・ 研究に関して国の内外に「開かれた大学」，さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ，時代の進展とともに生起する教 育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し，我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

本学の基本的な目標

本学の基本理念を実現するために「兵庫教育大学21 世紀新構想大学プラン」を踏まえ，以下の長期的な視野に立った目標を設定する。

① 教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成
② 学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と現職教員としての優れた資質・力量を備えた人材の育成，及び教育実践学の高度な研究・ 指導能力を持った人材の輩出
③ 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充
④ 教育研究の成果を活用した国や地域の教育，文化の向上への貢献
⑤ 国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献

○評価に関する基本的方針

○大学の研究目標の達成状況に関する評価指針

→中期目標・中期計画・年度計画	→自己点検・評価，外部評価
→評価委員会規程	→第三者評価
→評価委員会名簿	→授業評価

○評価に関する各種様式（学内専用）

ページの先頭へ

Since '06.02.07 0

作成・管理：兵庫教育大学総務部企画課 企画・評価チーム
住所：〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1
E-mail：office-hyoka-t@hyogo-u.ac.jp

2006. 1. 13作成
2006. 4. 3更新

目標・計画・評価

大学の研究目標の達成状況に関する評価指針

（平成17年10月12日制定）

1. 評価の目的
「研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成を促進するために、研究活動の状況や問題点を把握するとともに、その改善に向けた方策を提示することを目的とする」と掲げている中期目標を達成するために、教員各自が自己の活動状況を客観的に見直し、意欲を高め、大学全体としての研究活動の活性化と質の向上を図ることを目的とする。

2. 評価の観点
学校教育実践に資する研究及び大学運営に関する研究の実績と成果
生涯学習社会への還元性の高い研究の実績と成果
教養教育充実に資する研究
及び、これらに関する大学全体で行うプロジェクト研究への貢献度
具体的な視点：研究の独創性と分野・目的に応じた萌芽的な意義（企画と成果）
教育現場・社会・経済への貢献・影響
学内・学外での連携の状況
教育の達成状況と支援状況

3. 評価の項目
(1) 研究の目的の明確化
研究テーマの例
学校教育実践に関わる研究
今日の学校教育が直面している課題に応える研究
教師の力量形成・向上につながるような研究
地域社会に還元できる研究
(2)研究の方法
学校関係者との共同研究がなされているかどうか
事例、実態を踏まえた研究がなされているかどうか
(3)研究の成果
学校教育実践への貢献・生涯学習社会への還元がどの程度達成されたか
著書・論文・啓発書・研究成果報告書などの数
(4)研究活動活性化のための取組み
研究費の配分状況
施設・設備の整備状況
シンポジウム・研究会などの開催状況
研究時間の確保の状況

4. 評価の対象
(1)プロジェクト研究
連合学校教育学研究科 学校教育研究センター 実技教育研究指導センター
発達心理臨床研究センター 教育・社会調査研究センター 情報処理センター
附属学校園 各部（講座）

(2)個人研究
大学全体として集約する。個人単位で集約するものではない。

5. 評価の組織体制
評価委員会に専門的な事項を調査検討するために別の組織を置き、委員は原則として学問分野の領域ごとに選任する。

6. 評価の実施手順
(1)必要な情報の収集

研究成果があるものは、著書・論文・啓発書・研究成果報告書などの現物を収集
研究活動活性化のための取り組みについては、アンケート調査により収集
(2)情報の集約
大学全体で集約することを基本とし、必要に応じて組織ごとに集約
(3)評価の実施
内部評価(新規の評価体制)、外部評価、第三者評価
(4)評価結果の公表
成果と課題をまとめる

ページの先頭へ　目標・計画・評価のトップへ

作成・管理:兵庫教育大学総務部企画課 企画・評価チーム
住所:〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1
E-mail: office-hyoka-t@hyogo-u.ac.jp

資料 1
18. 2. 17
教職員の業績評価組織設置検討WG

教職員の業績評価組織設置検討ワーキンググループ委員名簿

氏　名	所　属　等	備　考
◎勝野眞吾（かつの しんご）	理事（副学長）	人事・労務委員会委員長
竹田貴文（たけだ たかふみ）	理事	
川本幸彦（かわもと ゆきひこ）	副学長	評価委員会委員長
安部崇慶（あべ たかよし）	教授(教育基礎講座)	人事・労務委員会副委員長
岩井圭司（いわい けいじ）	教授(教育臨床講座)	評価委員会委員
宇野宏幸（うの ひろゆき）	助教授（特別支援教育講座）	
横山正樹（よこやま まさき）	総務部長	

◎印は委員長を示す。　（7名）

兵庫教育大学ロゴマーク及びマスコットキャラクターの募集

兵庫教育大学は，昭和５３年１０月「教員のための新構想の大学・大学院」として創設され，初等教育教員の育成と現職教員のリフレッシュ教育を先進的に担い，教育実践の絶えざる改善・創造に向けて教員の資質向上に努めてきました。

兵庫教育大学が「日本の教育界のメッカ」となるよう決意を新たにするとともに，さらに社会に「開かれた大学」・「発信する大学」として兵庫教育大学のイメージを広く伝えるために，ロゴマーク及びマスコットキャラクターを制定することとなりました。

下記の要領で兵庫教育大学のロゴマーク及びマスコットキャラクターを募集します。

記

1　ロゴマーク及びマスコットキャラクターのイメージ
「日本の教育界のメッカ」のイメージにふさわしいもの。

2　応募資格　　どなたでも構いません。

3　応募締切　　平成１７年８月１０日（水）（当日消印有効）

4　応募規定

(1) ロゴマーク
- Ａ４版の白色ケント紙又は画用紙に手書きもしくはプリントアウトされたもの。
- 色数は４色まで。また，モノクロ印刷でも図柄が鮮明であること。
- 自作かつ未発表のもので，他に類似の作品がないものに限る。
- ロゴマークのコンセプトをそえて提出のこと（出品票に記入のこと）。

(2) マスコットキャラクター
- Ａ４版の白色ケント紙又は画用紙に手書きもしくはプリントアウトされたもの。
- 図案は正面図とする（参考資料として，側面・背面のラフデッサンを提出してもよい）。
- 図案はカラーで色数は４色まで。
- 自作かつ未発表のもので，他に類似の作品がないものに限る。
- マスコットキャラクターの愛称とコンセプトをそえて提出のこと（出品票に記入のこと）。

5　応募方法　　上記応募規定を満たした作品に，出品票（別紙様式１又は２）及び著作権に関する承諾書（別紙様式３）を添付して，末尾記載の事務局まで郵送もしくは直接持参してください（電子メールは不可）。

6　選考委員

選考委員長　梶田　叡一（兵庫教育大学長）
選考委員　杉田　豊（筑波大学名誉教授・絵本作家・グラフィックデザイナー）
勝野　眞吾（兵庫教育大学副学長）
川本　幸彦（　同　副学長）
宮崎　秀紀（　同　理事）
藤井　徳行（　同　大学広報室長）
山之内恵一（　同　大学広報室広報・広聴部門責任者）
初田　隆（　同　大学広報室広報誌等部門責任者）
濱中　裕明（　同　大学広報室ホームページ部門責任者）
杉山　直樹（　同　美術分野教員）
山本　政幸（　同　美術分野教員）

7　賞　品

最優秀作品（ロゴマーク採用作品）　1点　金２０万円
最優秀作品（マスコットキャラクター採用作品）　1点　金２０万円
入選作品　各部門２点　各金　３万円

8　発　表

平成１７年１０月１日（土）（本学創立記念日）予定。
入選者には直接通知します。
その他，学内掲示，本学ＨＰ，本学広報誌「教育子午線」。
なお，入選作品に関するすべての権利は兵庫教育大学に帰属するものとします。
入賞作品については，必要に応じて修正，補正を行うことがあります。
なお，応募作品は返却しません。

9　問合せ・送り先

〒673-1494
兵庫県加東郡社町下久米942－１
国立大学法人兵庫教育大学
ロゴマーク・マスコットキャラクター企画委員会事務局
（大学事務局３階　総務部企画課）
TEL　０７９５－４４－２３３４（担当　西村）

10　募集に関するホームページアドレス等

http://www.hyogo-u.ac.jp
下記の様式等ダウンロード可
- 募集要項
- 出品票（別紙様式１，２）
- 著作権に関する承諾書（別紙様式３）

7年11月15日（火）　毎日新聞　24面

ロゴとマスコットキャラクター

兵庫教育大

封筒や名刺などに印刷

兵庫教育大学（社町、梶田叡一学長）が全国公募したロゴマーク＝写真上＝とマスコットキャラクター＝写真下＝が決まった。今月から大学の封筒や職員の名刺などに印刷している。

「開かれた大学」「発信する大学」のイメージの普及を目的に今年6月、大学としては珍しい全国公募に踏み切った。494点の応募があり、ロゴマークに埼玉県入間市のグラフィックデザイナー、菅谷健夫さんの作品が、マスコットに東京都中野区の機械設計士、新井信輝さんの作品が採用された。

ロゴは「HYOGO」の「H」と「EDUCATION」の「E」を組み合わせたもの。「H」には「開かれた」と「発信」の意味も込めた。マスコットは「兵庫」の「兵」がモチーフ。黄色い顔は知性や好奇心をイメージした。

【小川昌宏】

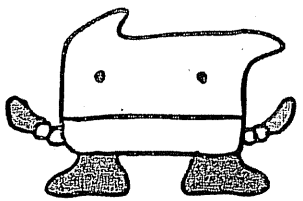

平成17年10月28日（金）　産経新聞　25面

兵庫教育大がロゴマーク

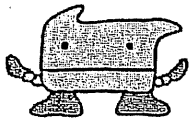

国立大学法人・兵庫教育大学（梶田叡一学長、社町下久米）は二十七日までに、大学のイメージを発信するマスコットキャラクター「ひょうちゃん」とロゴマークを決定＝イラスト。来月一日に正式に制定、活用する。

「開かれた大学」「発信する大学」のイメージのアピールが目的。全国公募で寄せられた計四百九十四点を選考した。

平成17年10月29日（土）　神戸新聞　27面

兵教大の新キャラ「兵」モチーフ　ひょうちゃん

兵庫教育大学（加東郡社町）が公募していた大学のマスコットキャラクター＝写真＝とロゴマークが決まった。十一月から使われる。

キャラクターは、東京都中野区の自営業新井信輝さん(四)の作品で、愛称は「ひょうちゃん」。

「兵」の字をモチーフに、体や顔の黄色は知性や好奇心を、緑色の手は自然あふれるキャンパスを、赤色の大きな足は大地を踏みしめて進むイメージを表した。

ロゴは、埼玉県入間市のグラフィックデザイナー菅谷健夫さん(五一)の案を採用。「兵庫」「開かれた」「発信する」の頭文字「H」と「education」の「e」を組み合わせたデザインとした。同大は独立行政法人化して二年目を迎え、大学の特色を広く伝えようとロゴなどを一般公募した。大学では珍しい試みで、ロゴには三百三十八点、キャラクターには百五十六点の応募があった。（宮本万昌子）

平成17年11月29日（火）　朝日新聞　28面

ロゴとマスコット決まる　兵庫教育大

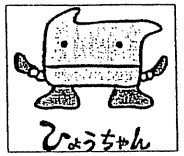

兵庫教育大学（社町下久米）のマスコットキャラクター＝写真上＝とロゴマーク＝同下＝が決まった。6～8月に一般公募し、梶田叡一学長や杉田豊・筑波大名誉教授らが選考した。

マスコットキャラクターは応募156点の中から東京都中野区の新井信輝さんの作品を選んだ。「兵」の文字をモチーフに、黄色は「知性や好奇心」を、緑の手は「調和と豊かな自然あふれるキャンパス」を、赤い足は「創造力と喜び」を表現したという。愛称は「ひょうちゃん」。

ロゴマークは応募338点の中から埼玉県入間市の菅谷健夫さんの作品を採用した。

担当者は「日本の教育界をリードする大学になることを目指して、キャラクターやマークを効果的に使っていきたい」と話している。

国立大学法人兵庫教育大学キャンパス環境・安全委員会規程

（平成16年４月１日
規　程　第 20 号）

（設置）
第１条　国立大学法人兵庫教育大学(以下「本学」という。)におけるキャンパスの環境・安全確保及び労働安全衛生等に関する事項を検討するため，国立大学法人兵庫教育大学キャンパス環境・安全委員会（以下「委員会」という。）を置く。
（構成）
第２条　委員会は，次の各号に掲げる者をもって組織する。
(1)　理事及び副学長のうち学長が指名した者　１人
(2)　総括安全衛生管理者
(3)　各部から推薦された教授，助教授又は講師　各部１人
(4)　附属学校の校長及び園長のうち学長が指名した者　１人
(5)　総務部長
２　前項第３号及び第４号に規定する委員の任期は，２年とする。ただし，欠員を生じた場合の後任の委員の任期は，前任者の任期の残余の期間とする。
３　前項の規定による委員は，再任されることができる。
（委員長及び副委員長）
第３条　委員会に委員長及び副委員長を置き，委員長は，前条第１項第１号又は第２号に規定する者をもって充て，副委員長は，委員の互選によって定める。
２　委員長は，委員会を招集し，議長となる。
３　副委員長は，委員長を補佐し，委員長に事故があるときは，委員長の職務を代行する。
（所掌事項）
第４条　委員会は，次の各号に掲げる事項を所掌する。
(1)　キャンパスの将来計画，環境及び安全等の検討に関すること。
(2)　建物施設の利用計画に関すること。
(3)　労働安全衛生に関すること。
(4)　実験廃液，実験廃棄物等の処理，環境汚染の防止，健康生活環境の維持保全に関すること。
(5)　遺伝子組換え生物等の取扱いの安全確保に関すること。
(6)　緑化計画に関すること。
(7)　構内における交通安全の確保に関すること。
(8)　その他キャンパスの環境・安全に関すること。
（議事）
第５条　委員会は，委員の３分の２以上の出席がなければ議事を開き，議決することができない。
２　委員会の議事は，出席委員の過半数でこれを決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。
（委員以外の者の出席）
第６条　委員会は，必要があると認めるときは，委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。
（安全衛生委員会）
第７条　委員会に本学の安全衛生に関する事項を検討するため，国立大学法人兵庫教育大学安全衛生委員会（以下「安全衛生委員会」という。）を置く。
２　安全衛生委員会について必要な事項は，別に定める。

（遺伝子組換え生物等取扱安全委員会）
第８条　委員会に本学の遺伝子組換え生物等の取扱いに関する事項を検討するため，国立大学法人兵庫教育大学遺伝子組換え生物等取扱安全委員会（以下「安全委員会」という。）を置く。
２　安全委員会について必要な事項は，別に定める。
（専門委員会等）
第９条　委員会が必要と認めるときは，専門的な事項を調査検討するため，専門委員会等を置くことができる。
（事務）
第10条　委員会に関する事務は，総務部総務課及び施設管理課が処理する。
（雑則）
第11条　この規程に定めるもののほか，委員会の運営に関し必要な事項は，別に定める。

附　則
この規程は，平成１６年４月１日から施行する。

附　則
この規程は，平成１７年６月８日から施行する。

兵庫教育大学施設長期計画書（嬉野台団地）目　次

（1）施設整備の基本方針

①大学の教育・研究の理念・目標及び将来構想・・・・・・・・・・・・・・1

②施設整備の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

（2）キャンパス計画図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

（3）計画施設配置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4～6

（計画建物説明資料）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

（4）説明資料

①教育・研究体制の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8～9

②キャンパスの概要

a．キャンパスの位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

b．キャンパスの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11

c．現状施設配置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12～14

d．経年別建物配置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15～17

③施設整備の問題点と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

④キャンパス計画各論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

⑦施設利用の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

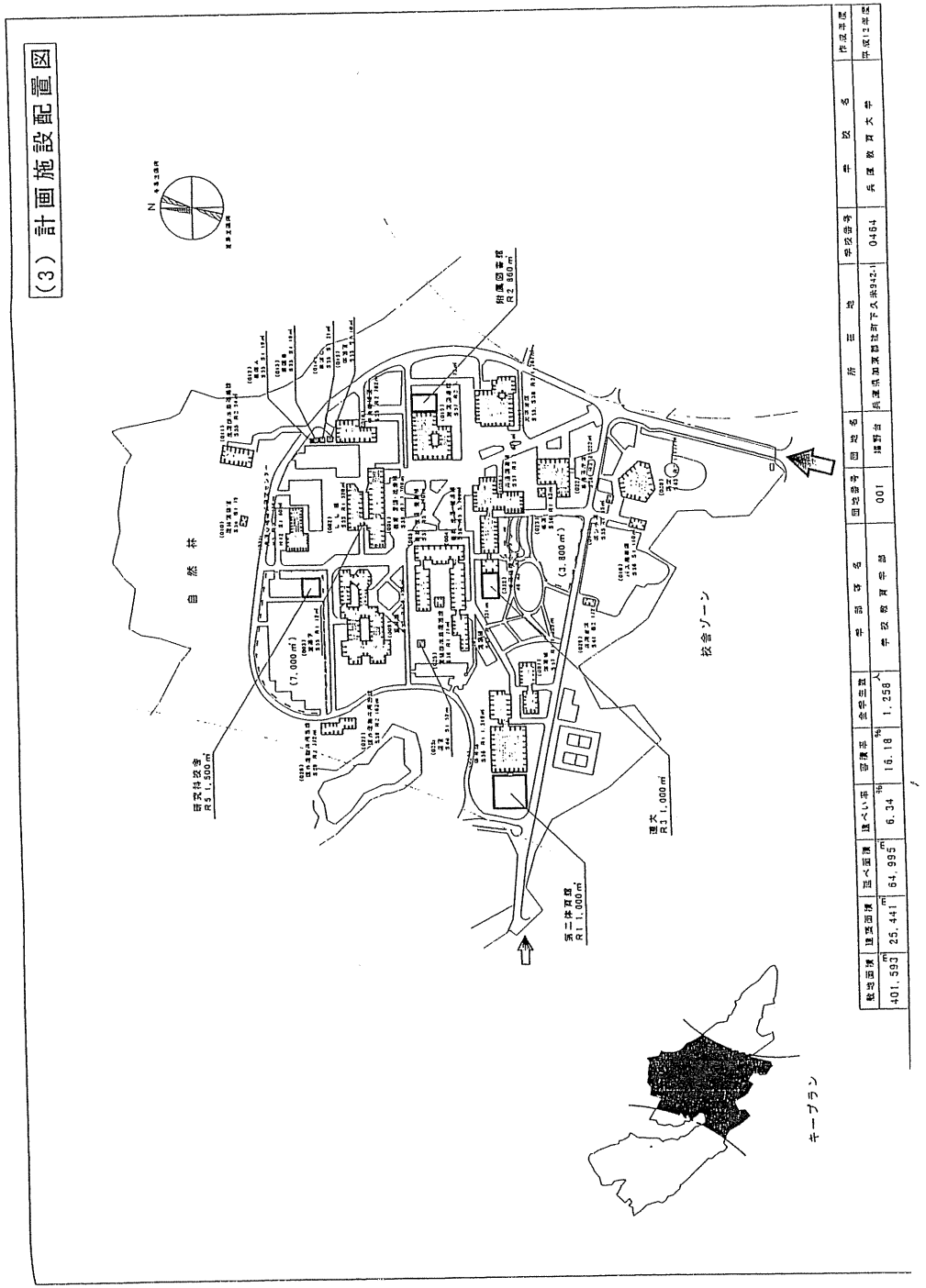

資料10－1
17．6．8
教育研究評議会

施設整備の基本方針 ~~(案)~~

キャンパス環境・安全委員会

（1）大学の教育・研究の理念・目標

本学の基本理念

教員には，教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養，教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解，教科に関する専門的学力，優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は，教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ，学校の管理や運営に関する知見などの全体的，総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は，このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため，学校教育を中心とした理論的，実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」，教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」，さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ，時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し，わが国の教育のいっそうの発展に寄与するものである。

基本的な目標

本学の基本理念を実現するために「兵庫教育大学 21 世紀新構想大学プラン」を踏まえ，以下の長期的な視野に立った目標を設定する。

① 教育実践学の確立及び教育研究における高度の質の達成
② 学校教育における実践的指導力を持った教員の養成と，教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材の育成
③ 教員の高度専門職業人としての力量形成を図るための大学院の整備拡充
④ 教育研究の成果を活用した国や地域の教育，文化の向上への貢献
⑤ 国際社会へも開かれた大学としての教育研究面での国際交流の促進と国際貢献

（2）施設整備の目標

上述の教育・研究の理念・目標を実現していくためには，その基盤となる施設の適切な整備が必要である。施設整備の検討にあたっては，（ⅰ）本学の目指す教育研究を推進していくための施設設備の充実，及び（ⅱ）学生の立場に立ったキャンパスづくりを基本的な視点とする。

本学の中期目標（平成１６年度～平成２１年度）では，施設等の整備計画等の基本方針として，「大学の基本戦略に基づいて，卓越した教育研究拠点の形成に向けた整備と，教育研究環境の計画的な整備を行う。」を挙げている。具体的には以下の４つの事項について重点的に取り組んでいくこととしている。

① 卓越した教育研究拠点の整備
連合大学院における教育研究の高度化を図るための施設を整備するとともに，専門職大学院の設置に向けて，計画的な施設計画を策定する。

② 既存施設の有効利用
既存建物の点検・見直しを行い，学際研究等を促進するオープンラボの設置，情報化に対応するための施設の整備及び学生のための快適な交流の場や憩いの場の整備を図る。
③ 附属学校の危機対応
附属学校の防犯・防災上の安全確保と安全意識の向上・啓発のため，必要な整備を行う。
④ 計画的な設備の整備
設備整備計画を策定し，計画的に設備の更新・新設を行う。

また，施設等の有効活用及び維持管理の基本方針として，「施設整備の実態や利用状況等の自己点検・評価により施設設備の有効活用を図る。」を掲げている。具体的な取組として，施設整備の実態や利用状況等を自己点検・評価し，教育研究スペース等の有効活用を図るとともに，施設マネージメントに係る専門的知識の習得により効率的な施設設備の維持管理を行うこととしている。

（3）施設マネージメントの基本方針

国立大学の法人化に伴い，経営基盤となる大学施設の効率的管理・戦略的活用を図ることが大学の発展にとっては不可欠である。そのためには教育研究の活動に対応するための全学的な施設運用や機能の維持・向上を目指して，建設や改造を行うこと，さらには施設に関する財務を管理することが必要である。本学では，このような施設マネージメントを以下の基本方針のもとに，トップマネージメントによる全学的な視点に立った取組として行う。

○ 施設の全学的な戦略的活用により，特色のある魅力的な大学づくりをする。
大学の教育研究活動の展開に応じた施設の戦略的な面積配分や利用規定の整備を進め，内外の施設利用者に向け魅力的なものとしていく。
○ 全学的な管理運営方針に基づき，安全対策や環境保全を進める。
実験室などの安全の確保や化学物質による環境汚染の防止，省エネルギーなどによる地球環境への負荷の低減，情報通信機器のセキュリティ対策などに積極的に取り組む。
○ 効率的管理により，適正な施設水準の確保を図る。
全学的にスペースを管理し，目的・用途に応じた施設の需給度合い，利用度等を踏まえて，個々の教育研究活動に対し適切な環境を提供する。

平成 17 年 2 月 17 日方針決定　（委員会了承）

資料10 -2
17. 6. 8
教育研究評議会

教員研究室・実験室・実習室等の整備方針 ~~(案)~~

キャンパス環境・安全委員会

1. 教員研究室・実験室・実習室・講義室等，本学の教育研究に係る施設は全学的に管理し，目的・用途に応じた施設の需給度合い，利用度等を踏まえ，個々の教育研究活動に対して適切な環境を整備する。
2. 教員研究室・実験室・実習室等の割り当てにおいては，国立学校建物基準面積算出表により算出した講座別面積を整備に当たってのガイドラインとする。
3. 退職又は転出した教員の使用していた研究室・実験室等は一旦委員会預かりとし，全学的な見地から利用方法を検討し，第1項及び第2項に述べた趣旨が生かされるようにする。
4. ガイドラインに示された基準面積を大幅に超えて使用している講座は，使用実態を考慮しながら可能なスペースの供出に協力する。
5. 特任教員、客員教授及び客員助教授等は、原則として複数名で教員研究室１室を使用する。
6. 棟名称を共通的な名称に変更する。

平成１７年２月１７日　方針決定（委員会了承）
平成１７年５月２３日　改訂（委員会了承）

資料10 -3
17. 6. 8
教育研究評議会

兵庫教育大学の各研究棟の空調設備の整備方針について ~~(案)~~

キャンパス環境・安全委員会

1. 空調設備の整備について
新設及び更新については、更新を優先する。

2. 空調設備の新設についての考え方
（１）空調設備の新設については、下記の項目を総合的に検討の上、整備するものとする。
① 使用者からの要望
② 使用状況（稼働率、必要理由、法的根拠等）
③ 全学の共通施設か、専用施設か。
④ 設置時の各研究棟の必要な附属設備（電源設備等）の費用負担はどうするのか。
⑤ 設置後の管理運営経費の負担をどうするのか。（契約電力、水道光熱費等）

（２）整備に当たっては、整備計画を策定し、予算を勘案の上、優先順位をつけて、整備するものとする。

平成１７年５月２３日方針決定（委員会了承）

資料10－4
17．6．8
教育研究評議会

兵庫教育大学キャンパス環境・安全委員会預かり室運用要項 ~~(案)~~

平成１７年6月8日

（目的）

第１　この要項は，兵庫教育大学における「教員研究室・実験室・実習室等の整備方針」の第３項に基づき，キャンパス環境・安全委員会（以下「委員会」という。）預かり室の運用に関し，必要な事項を定めることを目的とする。

第２　委員会預かり室の利用に関しては、各種法令、国立大学法人兵庫教育大学固定資産管理規定に基づき特別の定めのあるもののほか、この運用要項の定めるところによる。

（委員会預かり室について）

第３　退職又は転出した教員の使用していた研究室・実験室等は、委員会預かり室とする。室の明け渡しは、退職又は転出した日とする。やむを得ない場合は、キャンパス環境・安全委員会委員長（以下「委員長」という。）の許可を得て１ヶ月の猶予を設けることが出来る。

（使用者の範囲）

第４　委員会預かり室を使用することができる者（以下「使用者」という。）は，次の各号に掲げる者とする。

一　本学の教職員

二　大学間交流協定に基づく協定校の教員等

三　その他委員長が適当と認めた者

（使用者の決定）

第５　委員会預かり室を使用しようとする固定資産監守者代表者（以下「監守者」という。）は，委員会預かり室使用許可願（様式第１号）を委員長に提出する。

２　委員長は，委員会預かり室の使用を許可したときは，委員会預かり室使用許可書（様式第２号）を監守者に交付する。

３　委員長は，委員会預かり室の使用を許可しないときは，その理由を示し使用者に通知するものとする。

（使用条件等）

第６　委員会預かり室の使用期間は，最大５年間とする。一時使用については、原則として１年を上限とする。使用者は継続使用の希望がある場合には新たに手続きをとり，使用の許可を受けなければならない。使用期間中で監守者の変更が生じた場合には、再度許可願いを提出するものとする。

２　委員会預かり室を使用する場合、必要な経費は、原則として使用者が負担するものとする。

３　前項の負担する経費の額については、細則に定める。

４　監守者は，使用の許可を受けた後，使用期間を変更し，又は使用を中止しようとするときは，直ちに届け出て委員長の許可を受けなければならない。

５　委員長は、委員会に諮り、監守者に連絡の上、使用許可条件に著しく反していないかを調査させることができる。調査の結果、改善が必要と認めるときは、監守者に対してその改善を勧告するものとする。

６　委員長は，監守者または使用者が使用許可条件等に著しく反したとき、又は本学においてその委員会預かり室を使用する必要が生じたときは、使用許可を取り消し、又は変更することができる。

７　監守者は，許可された使用期間が満了したとき、使用を中止するとき又は使用許可の取り消しとなった場合には、原状に回復のうえ、ただちに明け渡さなければならない。やむを得ない場合は、委員長の許可を得て延長できる。

８　前項の場合、監守者は速やかに委員会預かり室使用終了・中止届（様式第３号）を委員長に提出する。

（工作物・設備等）

第７　委員会預かり室で必要な工作物・設備等の設置、又は撤去に要する経費は、使用者の負担とする。

（管理運営）

第８　委員会預かり室の管理運営は、委員長が行う。

（使用上の義務）

第９　使用者は，施設及び備品を常に適切な管理のもとに注意をもって使用しなければならない。

２　使用者は、故意又は過失等により委員会預かり室の施設又は備品を損傷し、若しくは滅失し、又は許可条件に違反したことにより損傷を与えたときは、これを原状に回復し、又は当該損害の額に相当する金額を弁償しなければならない。

３　使用者は、次の各号に掲げる事項を厳守しなければならない。

一　許可された目的以外の用途に使用しないこと。

二　研究等の遂行上，やむを得ず施設等に大幅な変更を加えるときは，事前に委員長の許可を得ること。

４　前号の変更にかかる費用は，使用者が負担すること。

（事務）

第１０　委員会預かり室の運用に関する事務は，施設管理課が行う。

附　則

この要項は，平成１７年6月8日から実施する。

資料１４
１８．３．２０
教育研究評議会

学生寄宿舎受益者負担制度の導入について

１．学生寄宿舎受益者負担制度の基本方針

① 学生寄宿舎居室部分の改修費については，受益者である入居者が負担する。

② 学生寄宿舎共用部分の改修については，大学の経費で負担する。

③ 初期改修は大学の経費で行い，改修後の居室に入居する者から順次適用する。

④ 年次計画に基づき，平成１８年度から２３年度までの６年間で単身棟の居室改修（毎年１００戸程度）を行う。その進捗状況を見据えながら世帯棟の年次計画に着手し，順次適用を図る。

２．単身棟入居年数による受益者負担額（居室維持管理費）

入居年数	居室維持管理費	退去時補修等負担項目	補修金額	備　　考
２年入居 (1年超 2年以内)	20,000円	ハウスクリーニング等 清掃，蛍光灯取替 網戸（戸車補修又は張替）	10,000円	残金10,000円は，壁紙等張替のための負担金
３年入居 (2年超 3年以内)	30,000円	ハウスクリーニング等 清掃，蛍光灯取替 網戸（戸車補修又は張替）	10,000円	残金20,000円は，壁紙等張替のための負担金
４年入居 (3年超)	40,000円	ハウスクリーニング等 清掃，蛍光灯取替 網戸（戸車補修又は張替） 壁紙，天井張替	10,000円 30,000円	

① 故意又は過失による汚損，損傷は別途自己負担とする。

② １年以内の中途退去者は，ハウスクリーニング等の補修金額１０，０００円を負担する。

③ ２年及び３年入居者については，壁紙等張替のための負担金として残金を大学が預かる。

④ 壁紙等の張替は，概ね４年に１度行う。学部から大学院へ進学する者についても同様とする。

⑤ 徴収した居室維持管理費で賄えない場合及び自然劣化部分については大学の経費で負担する。

３．居室維持管理費の徴収方法等

① 新入居者のうち，対象者については，入居許可時に配付する「入居の手引き」に金額，納入方法等について明記し，周知する。

② 居室維持管理費の徴収は，入居前に一括して徴収する。

③ 居室維持管理費の徴収手続きは学生支援課が行い，管理については財務課が行う。

４．その他

① 寄宿料の値上げについては，現時点では行わない。

② 居室維持管理費の使途については，毎年嬉野村厚生会（棟長会）に報告等を行う。

資料１５
１８．３．２０
教育研究評議会

「大学改革再編」に伴う施設整備の方針

キャンパス環境・安全委員会委員長
勝野眞吾

1. 平成18年2月10日、教育研究評議会において了承された「兵庫教育大学改革再編に伴う当面の施設整備について」に基づいて、平成17年度中に各部の使用面積の過不足を解消するとともに、「教職大学院」設立のためのスペース及び、研究組織・教育組織の改革に対応するための空きスペースを確保する。

(1)1部及び2部は拠出なし。3部(自然棟)拠出面積は400㎡、4部(芸術棟)の拠出面積は100㎡、5部(自然棟、体育棟)拠出面積は350㎡とする。

(2)将来の教員の転出、退職を前提とせず、平成18年3月の時点で整備を行う。

(3)拠出場所は各部の状況に対応して、各部ごとに平成18年3月29日までに決定し、キャンパス環境・安全委員会(担当事務は施設管理課)に報告する。

2. 拠出されたスペースは平成18年4月1日より、キャンパス環境・安全委員会が管理する。

3. 拠出されたスペースは、下記の大学の将来構想に従い、全学的視野から有効利用する。

(1)平成19年4月の「教職大学院」設立にむけて、各研究棟に「教職大学院」学生用の研究スペースを確保する。学生用研究スペースの必要面積及びデザイン・レイアウトは「教職大学院」の4つのコース長を中心に原案作成をする。

(2)既存の大学院修士課程の学生用研究スペースのアンバランスを全学的視野から是正する。

(3)学系に再編された教員グループが研究を円滑に遂行できるように、それぞれの研究の特性を踏まえて研究室の配置を再編する。

(4)学生用研究スペース、教員研究室配置の再編は、設備・備品等実情、移転に伴うコストを踏まえ、段階を追って5年間程度で完了するよう計画する。

4. 共通講義棟3階フロアは「教職大学院」の講義・演習の専用フロアとして整備する。

施設使用実態調査

【 各部主事・センター長 立会調査 】

立会調査実施日

第１部安部部主事	平成１７年１０月２１日	１３時～１５時
第２部山岡部主事	平成１７年１０月１７日	１３時～１４時
第３部崎谷部主事	平成１７年１０月１１日	１６時～１７時
	１０月２１日	９時３０分～１０時３０分
第４部森岡部主事	平成１７年１０月１１日	１３時～１４時（立会いなし）
第５部荒木部主事	平成１７年１０月１１日	１１時～１２時
松下実技センター長	平成１７年１０月１１日	１３時～１４時

キャンパス環境・安全委員会

コメント
●空けてもらう ◎廃棄の上空けてもらう ○要交 備考
渉

平成17年10月21日
13:00～15:00調査
安部部主事立会い

1部 言語棟

区分	室番・室名		面積（㎡）	コメント	備考
臨	112 演習室	教育臨床(学)	52	0	名称変更、ゼミ室
障	301 教育研究室	障害児教育(学長預かり)	19	0	
障	302 院生研究室	障害児教育	26	0	院生
障	304 障害児教育資料室	障害児教育	26	0	院生
障	306 院生研究室	障害児教育	26	0	院生
障	308 倉庫	障害児教育	16	0	資料室
障	310 暗室	障害児教育	15	15 ◎	工事必要
障	312 心理検査室2	障害児教育	63	63 ◎	西奥に倉庫あり、暗室と一体化工事必要
障	318 精神生理検査室2	障害児教育	52	0	院生控室
障	322 精神生理検査室1	障害児教育	26	26 ◎	使っていない
障	323 脳波室	障害児教育	19	0	院生控室
幼	325 情報統計処理室	幼年教育	19	0	物置、使っていない
障	326 動物実験・音声分析室	障害児教育	26	26 ◎	使っていない
幼	327 幼児教育資料室	幼年教育	19	0	物置、資料室として使っていない
臨	329 演習室	教育臨床(学)	19	0	名称変更、院生控室
障	330 院生研究室	障害児教育	26	0	名称変更
障	332 院生研究室	障害児教育	26	0	名称変更、院生控室
	3階ラウンジ		36	0	
経	403 学校教育共通資料室	教育経営	19	19 ◎	資料、倉庫、教官研究室へ転用
経	405 客員教授室	教育経営	19	0	
共	408 倉庫	学校教育4講座共通	17	0	コピー室
幼	422 観察室	幼年教育	26	26 ◎	今は、あまり使っていない
幼	423 資料演習室	幼年教育	19	0	名称変更
幼	428 院生研究室	幼年教育	19	0	422へまとめる
障	502 教育基礎資料室	教育基礎	22	0	ゼミ室
障	502 暗室	教育基礎	7	7 ◎	物置、撤去検討（ボード壁）
障	506 調査統計室	教育基礎	31	0	

資料 8
18．2．10
教育研究評議会

兵庫教育大学改革再編に伴う当面の施設整備について ~~(案)~~

各建物(各部)使用面積の過不足(現状と昭和60年当時とを人数換算により比較)

		言語棟(1部)	言語棟(2部)	自然棟(3部)	芸術棟(4部)	自然棟体育棟(5部)	計
昭和60年当時	教官　教授・助教授・講師 (人)	33	35	22	24	27	141
	教官　助手 (人)	7	4	5	4	3	23
	教官　計	40	39	27	28	30	164
	大学院(修士)　収容定員(人)	220	140	100	60	80	600
	学部学生(3･4年生)　現員数(人)	96	131	79	49	54	409
	①講座使用面積 (㎡)	2,330	1,976	3,414	3,418	2,278	13,416
	教官(教授・助教授・講師)当たりに換算した人数(国立学校建物基準面積算出表より)						
	教官　教授・助教授・講師 (人)	33.0	35.0	22.0	24.0	27.0	141.0
	教官　助手 (人)	2.5	1.5	3.0	2.4	1.8	11.2
	大学院(修士)　収容定員(人)	26.7	17.0	34.0	20.4	27.2	125.3
	学部学生(3･4年生)　現員数(人)	2.9	4.0	14.9	9.2	10.2	41.2
	②　計	65.1	57.5	73.9	56.0	66.2	318.7
	③換算による1人当たり使用面積 (㎡／人)　①÷②	35.8	34.4	46.2	61.0	34.4	42.1
現状	教官　教授・助教授・講師 (人)	42	31	19	21	30	143
	教官　助手 (人)	3	1	3	2	1	10
	教官　計	45	32	22	23	31	153
	大学院(修士)　収容定員(人)	237	109	47	50	77	520
	学部学生(3･4年生)　現員数(人)	138	76	42	30	66	352
	④講座使用面積 (㎡)	2,798	1,497	2,870	2,933	3,098	13,196
	教官(教授・助教授・講師)当たりに換算した人数(国立学校建物基準面積算出表より)						
	教官　教授・助教授・講師 (人)	42.0	31.0	19.0	21.0	30.0	143.0
	教官　助手 (人)	1.1	0.4	1.8	1.2	0.6	5.1
	大学院(修士)　収容定員(人)	28.7	13.2	16.0	17.0	26.2	101.1
	学部学生(3･4年生)　現員数(人)	4.2	2.3	7.9	5.7	12.5	32.6
	⑤　計	76.0	46.9	44.7	44.9	69.3	281.8
	⑥換算による講座面積 (㎡)　③×⑤	2,721	1,613	2,065	2,739	2,384	11,864
増減	教官　教授・助教授・講師 (人)	9	△ 4	△ 3	△ 3	3	2
	教官　助手 (人)	△ 4	△ 3	△ 2	△ 2	△ 2	△ 13
	教官　計	5	△ 7	△ 5	△ 5	1	△ 11
	大学院(修士)　収容定員(人)	17	△ 31	△ 53	△ 10	△ 3	△ 80
	学部学生(3･4年生)　現員数(人)	42	△ 55	△ 37	△ 19	12	△ 57
	⑦　④−⑥ (㎡) 再計算による各建物(各講座)使用面積の過不足	77	△ 116	805	194	714	1,674
	⑧　(㎡) 兵庫教育大学改革再編に伴う当面の施設整備(拠出)面積	0	0	400	100	350	850

＊大学院の収容定員は神戸サテライトを除いた人数である。(募集が若干人の場合は3人を控除した。)
＊昭和60年当時の人数等については、昭和60年4月2日現在とした。
＊現状の人数等については、平成16年4月1日現在とした。
＊国立学校建物基準面積算出表(文部科学省)により、一人当たりの基準面積は以下の通りとする。
教官(教授・助教授・講師)1人当り　文系33㎡　理系53㎡、　教官(助手)1人当り　文系12㎡　理系32㎡
大学院(修士)1人当り　文系 4㎡　理系18㎡、　学部学生1人当り　文系 1㎡　理系10㎡
＊再計算による超過面積⑦の半分程度を拠出するものとし、当面の大学改革再編スペースに充てる。
＊この表とは別に、教職大学院セミナースペースを共通講義棟3階に設け、必要な改修を実施する。

H18.4.1

国立大学法人兵庫教育大学安全衛生管理体制

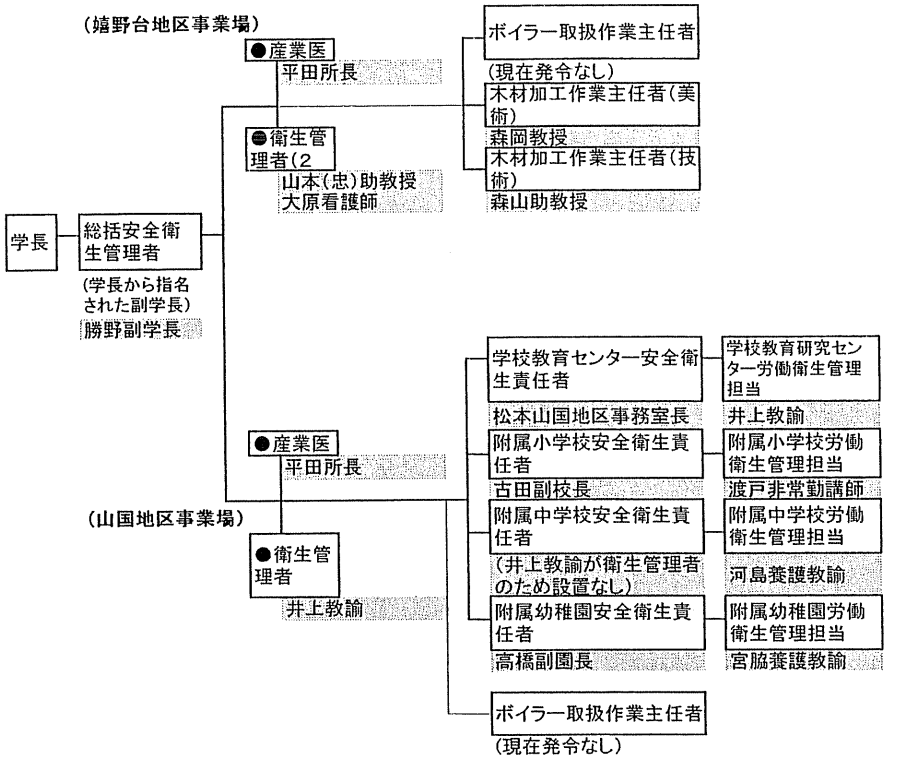

●印は西脇労働基準監督署に届出が必要な職である。

職場点検の指摘事項について（改善状況）

建物，室等			整理整頓	蛍光灯玉切れ	通路の確保	通路に配線がむき出し	その他	状況	改善時期	改善方法
教育棟・言語・社会棟										
2階		廊下			×		廊下のロッカー等を通路確保のため撤去のこと。	△	平成18年1月	1.6メートルのスペースを確保するために物を撤去した。ただし，ロッカーがあっても必要なスペースを確保できるので，ロッカーは現状のままとした。
	219	教員研究室	×					○	平成18年1月	不要なパソコン等を廃棄し，整理整頓した。
	227	教員研究室				×		○	平成17年12月	接着テープで床に固定した。
	228	書道準備室			×			○	平成18年1月	出入り口を整理し，通路を確保した。
3階		廊下			×		廊下のロッカー等を通路確保のため撤去のこと。	×	18年度以降	改善予定
	318	精神生理検査室2				×		×	平成18年3月	改善予定
	328	院生研究室	×				ロッカー上の物を片付ける。	×	18年度以降	改善予定
	329	保育内容実験室	×					×	18年度以降	改善予定
4	417	教員研究室	×		×			○	平成17年12月	改善済
5階		廊下			×		廊下のロッカー等を通路確保のため撤去のこと。	×	18年度以降	改善予定
							天井照明のカバーが割れている。	×	平成18年3月	改善予定
		西階段					蹴上部シートのめくれ有り	×	平成18年3月	改善予定
	503	助手室	×		×			×	18年度以降	通路確保済。整理整頓中
	507	教員研究室	×		×		蛸足配線	×	平成18年3月	改善予定
	517	教員研究室	×		×		扉が開かない。片付けること。	×	平成18年3月	改善予定
	527	教員研究室	×		×		エアコン付けっぱなし。	×	平成18年3月	改善予定
	530	学生控室	×					×	平成18年3月	改善予定
	504	教育学資料室		×				○	平成17年12月	蛍光灯を替えた
	502	教育基礎資料室					蛸足配線	○	平成17年12月	蛸足配線解消済
							壁のクロスはがれあり	×	18年度以降	施設管理課対応（検討中）
6階		東側廊下			×		ベランダ出入り口の確保	×	18年度以降	改善予定
	609	院生研究室					壁のクロスはがれあり	×	18年度以降	施設管理課対応（検討中）
	620	脳波室				×		×	平成18年3月	改善予定
	623	教員研究室	×		×			×	平成18年3月	改善予定
	627	院生研究室					壁のクロスはがれあり	×	18年度以降	施設管理課対応（検討中）
	602	地理・標本室					壁のクロスはがれあり	×	18年度以降	施設管理課対応（検討中）
7階	701	教員研究室			×			○	平成17年12月	通路のものを撤去して，スペースを確保した。
	715	教員研究室					扉が90度開かない	△	平成17年12月	書架が耐震工事によって固定されているため，現状を変更できない。ただし，現状でも避難に大きな障害はない。
	719	教員研究室			×		扉が90度開かない	△	平成17年12月	通路のものを撤去して，スペースを確保した。扉が90度開かない問題については，715に同じ。
	721	教員研究室			×		扉が90度開かない	△	平成17年12月	通路のものを撤去して，スペースを確保した。扉が90度開かない問題については，715に同じ。
	730	教員合同研究室					壁のクロスはがれあり	×	18年度以降	施設管理課対応（検討中）
	702	地理・社会科教育演習室					壁のクロスはがれあり	×	18年度以降	施設管理課対応（検討中）
自然・生活・健康棟										
	101	物置	×					×	平成18年3月	改善予定
	103						ロッカーの上の荷物	×	平成18年3月	改善予定
	105				×		扉が90度開かない	×	平成18年3月	改善予定
	107	教員研究室			×			×	平成18年3月	改善予定
	108						扉が90度も開かない	×	平成18年3月	整理予定
	112	技術科実験室3			×		扉が90度開かない	×	平成18年3月	改善予定
							転倒防止	×	18年度以降	財務課照会中
	113-2						転倒防止	×	18年度以降	財務課照会中
							ロッカーの上の荷物	×	平成18年3月	整理予定
	114	非常勤講師控室					ロッカーの上の荷物	×	平成18年3月	改善予定

安全衛生委員会 H18.3.14 資料2

平成１７年度職場点検について

期	月日	点検場所		点検者 総括安全衛生管理者	衛生管理者	産業医	事務1	事務2	部主事又は部主事から依頼された者等（部主事等）	実施方法
第１期	６月２０日（月）	芸術棟		勝野　眞吾	大原美紀子	平田　早苗	施設管理課 藤原　洋文	財務課 村井　陽一	森岡　茂勝	腕章を付けて当該点検場所を巡視し，職場巡視チェックリストにより点検する
		教育・言語・社会棟	１部（３～６Ｆ）						安部　崇慶	
			２部（２・７Ｆ）						柳田　真由美	
	６月２１日（火）	自然，生活・健康棟	３部		山本　忠志		財務課 田村　優	施設管理課 須藤　賀治	崎谷　真也	
			５部						荒木　勉	
	６月２７日（月）	学校教育研究センター			藤田　定彦		施設管理課 楠　秀明	総務課 笠原　眞人	高宮　進	
		附属中学校							田中　健愛	
		附属小学校							古田　猛志	
第２期	１０月２４日（月）	体育棟，体育館，実習棟		勝野　眞吾	大原美紀子	平田　早苗	財務課 溝端　祥平	施設管理課 藤原　洋文	荒木　勉	
		講堂							岡田　雅弘	
		図書館							藤原　克彦	
	１０月２５日（火）	事務局・保健管理センター					施設管理課 藤川　勝彦	財務課 道上　隆生	各課の主査，保健管理センター所長	
		大学会館，共通講義等							―	
第３期	過去の点検結果から特に確認すべき場所									

安全衛生委員会 H18.3.14 資料3

資料13
18.1.11
教育研究評議会

平成18年 3月 2日

業務名称：兵庫教育大学特定化学物質等予防規則等に係る作業環境測定業務

三洋電機株式会社
環境リサーチセンター

1. 作業環境測定結果一覧表

測定日：平成18年 2月20日

	単位作業場所名	測定点数	証明書番号	測定物質の名称	管理濃度 (E)	測定結果 A測定 各回平均濃度 管理濃度 (M_1/E)	各回標準偏差 (σ_1)	第一評価値 (E_{A1})	第二評価値 (E_{A2})	B測定値 (C_B)	評価結果 A測定	B測定	管理区分
1	自然、生活・健康棟 2階 211号室 栄養食品実験室	6	18-2-B-5 -201	混合有機溶剤	クロロホルム メタノール 1 (無次元)	0.05	1.00	0.16	0.07	0.05	1	1	1
2		6	18-2-B-5 -201a	有機溶剤	アセトン 500 ppm	0.001	1.00	1.5	0.6	0.5未満	1	1	1
3		6	18-2-B-5 -201b	有機溶剤	イソプロピルアルコール 200 ppm	0.003	1.00	1.5	0.6	0.5未満	1	1	1
4		6	18-2-B-5 -201c	有機溶剤	エチルエーテル 400 ppm	0.001	1.00	1.5	0.6	0.5未満	1	1	1
5		6	18-2-B-5 -201d	有機溶剤	酢酸エチル 200 ppm	0.003	1.00	1.5	0.6	0.5未満	1	1	1
6		6	18-2-B-5 -201e	有機溶剤	ジクロロメタン 50 ppm	0.010	1.00	1.5	0.6	0.5未満	1	1	1
7		6	18-2-B-5 -201f	有機溶剤	テトラヒドロフラン 200 ppm	0.003	1.00	1.5	0.6	0.5未満	1	1	1
8		6	18-2-B-5 -201g	有機溶剤	トルエン 50 ppm	0.010	1.00	1.5	0.6	0.5未満	1	1	1
9		6	18-2-B-5 -201h	有機溶剤	イソブチルアルコール 50 ppm	0.010	1.00	1.5	0.6	0.5未満	1	1	1
10		6	18-2-B-5 -201i	有機溶剤	ノルマルヘキサン 40 ppm	0.013	1.00	1.5	0.6	0.5未満	1	1	1
11		6	18-2-B-5 -201j	有機溶剤	2-ブタノール 100 ppm	0.005	1.00	1.5	0.6	0.5未満	1	1	1
12	自然、生活・健康棟 3階 311号室 動物実験室	6	18-2-B-3 -301	特定化学物質	アクリルアミド 0.3 mg/m³	0.10	1.00	0.09	0.04	0.03未満	1	1	1
13		6	18-2-B-5 -301a	有機溶剤	クロロホルム 10 ppm	0.050	1.00	1.5	0.6	0.5未満	1	1	1
14		6	18-2-B-5 -301d	有機溶剤	イソプロピルアルコール 200 ppm	0.003	1.00	1.5	0.6	0.5未満	1	1	1
15		6	18-2-B-5 -301e	有機溶剤	キシレン 50 ppm	0.012	1.58	2.3	0.9	0.5未満	1	1	1
16	自然、生活・健康棟 4階 410号室 試物分析室(1)	6	18-2-B-4 -400	特定化学物質	マンガン 0.2 mg/m³	0.05	1.00	0.03	0.01	0.01未満	1	1	1
17	自然、生活・健康棟 4階 411号室 試物分析室(2)	6	18-2-B-5 -401	有機溶剤	アセトン 500 ppm	0.003	1.50	5.0	1.91	0.7	1	1	1
18	自然、生活・健康棟 4階 414号室 堆積学実験室	6	18-2-B-3 -402	特定化学物質	弗化水素 2 ppm	0.02	1.42	0.12	0.05	0.07	1	1	1

注)411号室, 414号室において、アセトンでの拭き取り作業時には、必ずドラフト内で作業をする様お願いします。

2. 測定結果の評価と講ずべき措置

管理区分	作業場の状態	講ずべき措置
第1管理区分	当該作業場所のほとんど(95%以上)の場所で気中有害物質の濃度が管理濃度を超えない状態。	現在の管理の継続的維持に努める。
第2管理区分	当該作業場所の気中有害物質の濃度の平均が管理濃度を超えない状態。	施設、設備、作業工程又は作業方法の点検を行い、その結果に基づき作業環境を改善するため必要な措置を講ずるよう努める。
第3管理区分	当該作業場所の気中有害物質の濃度の平均が管理濃度を超える状態。	①施設、設備、作業工程又は作業方法の点検を行い、その結果に基づき作業環境を改善するため必要な措置を講ずるよう努める。 ②有効な呼吸用保護具の使用。 ③健康診断の実施その他労働者の健康の保持を図るため必要な措置を講ずる。

管理区分 (作業環境管理の状態)	第1管理区分 (適切)	第2管理区分 (なお改善の余地)	第3管理区分 (適切でない)

修正記録・分析結果記入 9/20
・事務局電話交換器室調査を追加 10/1
・アスベスト気中濃度結果記入 10/25
・事務局電話交換器室分析結果 12/1

アスベスト調査結果
(アスベスト調査対象リスト)

調査対象は、岩面吹き付け箇所(アスベストを含有した可能性のある吹き付け材料を使用した場所とした)

棟名称	建築年度	場所 階	室名	床面積 (m²)	箇所	仕様	メーカー名(注1)	製品名等(注1)	材料分析結果	備考 アスベスト気中濃度
教育言語社会棟 (001, 002)	S55	1	機械室	33	天井	岩綿吹付材	日本紡績 日本アスベスト 朝日石綿	スプレーテックス スプレークラフトH プロベストR	ロックウール (アスベストなし)	測定せず
		1	電気室	61	天井	岩綿吹付材				
		1	空調機械室	12	壁・天井	岩綿吹付材				
		3	空調機械室	8	壁・天井	岩綿吹付材				
		5	空調機械室	13	壁・天井	岩綿吹付材				
排水処理施設 (011)	S56	1	機械室	47	壁・天井	岩綿吹付材	日本紡績 日本アスベスト 朝日石綿	製品名不明 製品名不明 製品名不明	ロックウール (アスベストなし)	測定せず
大学会館 (020)	S56・58	1	機械室	17	壁・天井	岩綿吹付材	日本紡績 日本アスベスト 朝日石綿	スプレーテックス スプレークラフトH プロベストR	ロックウール (アスベストなし)	測定せず
		2	空調機械室	48	壁・天井	岩綿吹付材				
		3	ファン室	19	天井	岩綿吹付材				
事務局 (022)	S56	3	空調機械室	15	壁・天井	岩綿吹付材	日本アスベスト 朝日石綿	スプレークラフトH プロベストRC	ロックウール (アスベストなし)	測定せず
		3	電話交換機室	15	天井(直天)	バーライト吹き付け	メーカー不明	製品名不明	バーライト(アスベストなし)	基準濃度以下(注3)
自然生活健康棟 (南棟) (004)	S56・57	3	空調機械室	13	壁・天井	岩綿吹付材	日本アスベスト 朝日石綿	スプレークラフトH プロベストRC	ロックウール (アスベストなし)	測定せず
		3	空調機械室	8	壁・天井	岩綿吹付材				
		4	空調機械室	10	壁・天井	岩綿吹付材				
		5	空調機械室	7	壁・天井	岩綿吹付材				
		R	観測室	42	床下、梁	鉄骨耐火被覆材	メーカー不明	製品名不明	ロックウール(アスベストなし)	
体育棟 (007)	S57 (注2)	1	運動学実験室	104	天井(直天)	バーミキュライト吹き付け	メーカー不明	製品名不明	クリソタイル (アスベストあり)	基準濃度以下
		1	体力診断システム管理室	18	天井内(二重天井)	バーミキュライト吹き付け				基準濃度以下
附属小学校校舎 (山国) (005)	S56	2	教室等	2745	大梁・小梁	鉄骨耐火被覆材	メーカー不明	製品名不明	ロックウール (アスベストなし)	測定せず
学校教育研究センター (山国) (012)	S58	1	スタジオ	50	天井	岩綿吹付材	JIS9504	製品名不明	ロックウール (アスベストなし)	測定せず

(注1) 設計図の特記仕様書記載名であり複数社列記のため製品名の特定は出来ていない。
(注2) ▒は、該当箇所の建材にアスベストが含有されていたことを示す。
(注3) 事務局電話交換器室のアスベスト気中濃度測定は、材料分析依頼が遅れたため、平行して実施した。

資料16-1
18．3．20
教育研究評議会

平成１８年３月７日

兵庫教育大学受動喫煙防止対策について

１．経緯等　平成１４年８月２日　　健康増進法公布
　　平成１５年５月１日　　健康増進法施行
　　平成１５年１０月１日　受動喫煙防止対策　兵庫教育大学運営評議会
　　平成１８年３月６日　　受動喫煙防止対策　キャンパス環境・安全委員会

２．健康増進法概要
第２５条　　学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会所、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるように務めなければならない。

３．本学における対応
教職員及び学生が利用する施設等については、建物内を全面禁煙とする。なお、当分の間、屋外に喫煙指定場所を設ける。また、平成１８年度に喫煙対策のため講習会等を実施し、審議を経た後、キャンパス内を全面禁煙とする。

４．実施日　平成１８年４月１日

資料16-2
18．3．20
教育研究評議会

当面の喫煙対策について

当面の喫煙対策として以下の①～②を実施したい。
①は現状学内分煙の再認識と徹底化のため、
②は学内禁煙化に向けた取り組みを示すものです。ワーキンググループによる検討、アクションチームによる活動などを行い、講習会他を平成18年度1年間をかけ、着実に実施します。

③構内完全禁煙については、平成18年度中に、本委員会において再度審議し、平成19年度を目途に、構内禁煙とするものです。なお、完全禁煙については既に実施している大学も有ります。兵庫県受動喫煙防止対策指針：兵庫県健康生活部健康局（参考資料1）では、学校敷地内禁煙100%を2005年度に達成目標としていました。
なお、状況により実施時期等を変更する場合があります。

（実施内容）
①建物内禁煙の再確認について　（現状学内分煙の徹底化、再認識）
現状の禁煙対策（分煙対策）の再認識と徹底化を図る。
現状の分煙対策は、指定場所のみ喫煙可で有るため、当然それ以外は禁煙場所になる。
（※研究室内禁煙、歩きタバコも禁止）

②喫煙対策講習会の実施について　（新規事項）
喫煙対策講習会等の実施し喫煙に関する有害性を認識する。

③構内完全禁煙について
この結果により、平成19年度より構内完全禁煙にする。
※平成19年度より構内完全禁煙については、平成18年度中に再度審議する。

附属学校園における安全確保及び安全管理の手引

平成１７年６月

兵庫教育大学附属小学校
兵庫教育大学附属中学校
兵庫教育大学附属幼稚園

はじめに

本附属学校園では，幼児・児童・生徒の安全確保に努めるために，日常の学校安全管理の取り組みと緊急時における対応について検討してきました。

校内体制をはじめ，学校施設等の点検，整備を含め，学校・保護者・大学が共通認識のもと，それぞれの役割と責任を再認識し，一丸となって学校安全管理に取り組んでいくことが必要であると考えております。

「開かれた学校づくり」という重要な視点も忘れてはならないのですが，「開かれた学校」というものは，学校の教育活動がより多彩で活発なものになると同時に，学校が地域における大切な存在として，また，保護者や地域の人々に学校に対する理解と協力をより深めていただくためにも重要なことであると考えております。しかしながら，幼児・児童・生徒の安全確保が図られることは絶対の条件であり，学校の安全対策については万全を期さなければなりません。

学校は，幼児・児童・生徒にとって，安心して過ごせる場所，楽しく学べる場所でなければなりません。そのためには，単に校門を閉ざすだけではなく，教職員と保護者，更には大学が力を合わせて，人と心のネットワークを築き上げることが重要となります。

この「附属学校園における安全確保及び安全管理の手引」では，学校園において取り組むべきことについて「日常の安全確保」「緊急時の安全確保」に分けて点検項目も含めて示しました。

今回の改訂に当たっては，さらに「地震発生時の対応について」の内容を盛り込みました。附属学校園の安全確保・安全管理について，火災及び地震発生時の対応も含めて，今後も見直しを絶えず行い，万全を期して取り組んでいく所存です。

平成１７年６月

兵庫教育大学附属小学校長
附属中学校長
附属幼稚園長

幼児の安全確保について

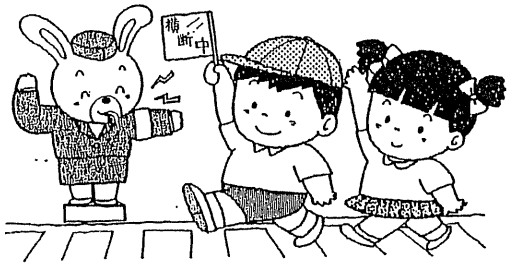

兵庫教育大学附属幼稚園

1．　事故や事件に遭わないために

（1）幼児

①交通ルールをしっかり守る。

②知らない人には付いていかない。

・このような言葉に気を付ける。

「犬を一緒にさがして・・・・・」

「〇〇駅はどこにあるの？　一緒に行ってくれない？・・」

「お母さんが呼んでいるから一緒に行こう・・・・・」

「玩具を買ってあげるから、一緒にいこう・・・・」

③ひとりで遊ばない。

・ 保護者の目の届くところで遊ぶ。

・ 友達と一緒に遊ぶ。

④外に出掛けるときは、おうちの人に伝える。

・ 誰と　・何処で　・何時ごろに帰るか伝えてから出掛ける。

⑤危ないとき、大きな声で「たすけてー」と叫ぶ。

（＊非常時に大きな声を出す訓練を普段からしておく。）

⑥いか・の・お・す・し・の約束を守る。

いかない・のらない・おお声をだす・すぐ逃げる・しらせる

（2）保護者や地域の方

①毎日の生活の中で、大人が交通ルールを守り、手本を示す。

②自分の子どもも他人の子どもも守る。

③親子で危険箇所を点検したり、話し合ったりする。

④子どもを一人にさせない。

⑤生活の中で日々パトロールを行う。

・ 通園パトロール

・ ワンワンパトロール（犬の散歩時を利用して）

・ 買い物パトロール　など

⑤地域で子どもを守る。

（老人会等の地域の方々にも協力を得て子どもを守る。）

⑥不自然な子ども連れには一声掛ける→１１０番通報

⑦不審者や不審者に関する事案を見聞きしたら、幼稚園や警察にすぐ連絡する。

附属学校園付近安全マップ

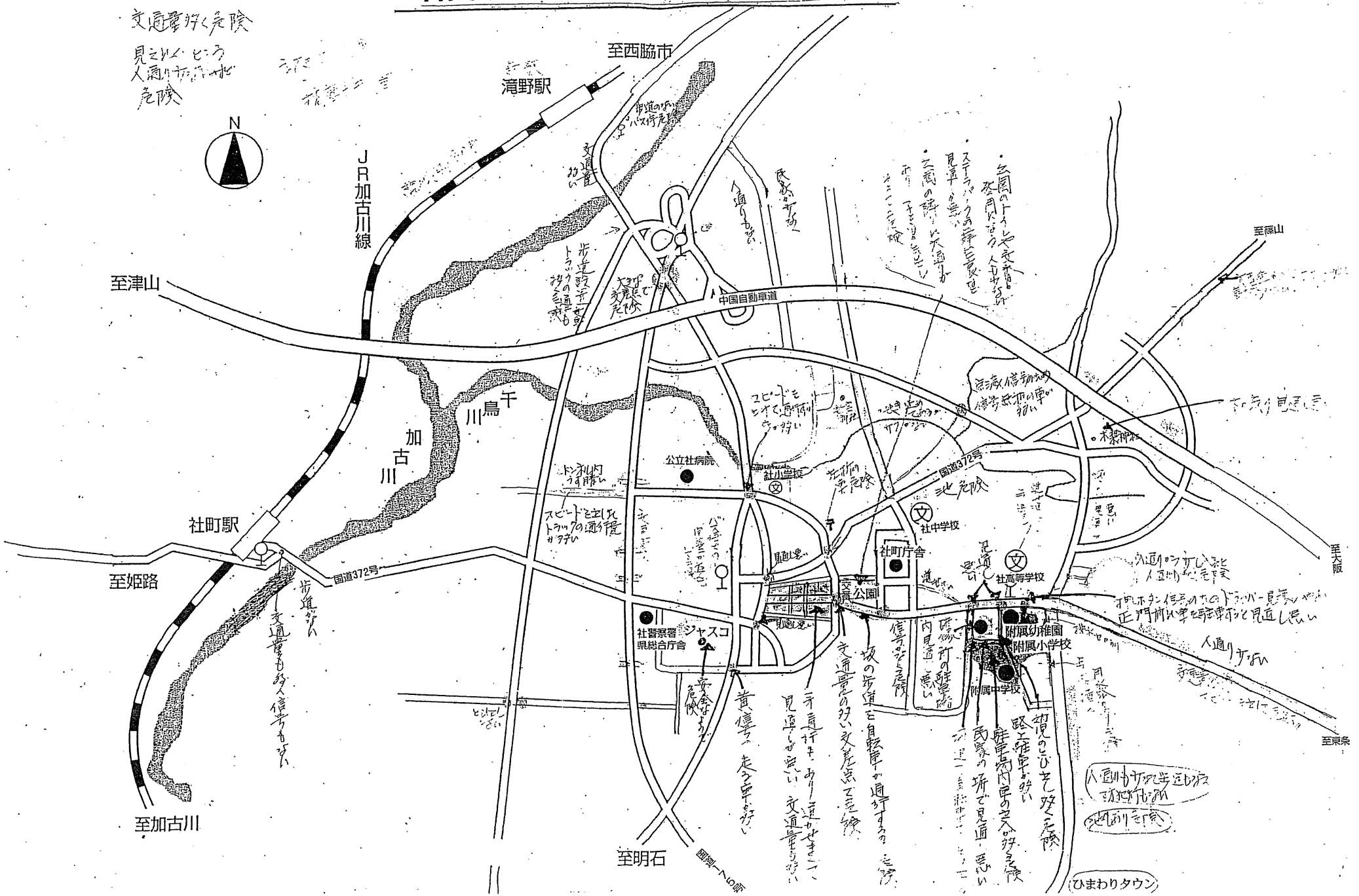

18.1.30

教育研究棟建物の入退出管理の改善について ~~(案)~~

1　現状等

本学では，教育研究棟建物の入退出管理について，休日及び平日の夜間は機械警備による管理を行っている。これにより，機械警備実施時間中は建物の出入りが自由にできないため，この時間帯に教育研究棟建物に出入りする必要がある教職員及び大学院学生等には，機械警備解除用磁気カード（以下「磁気カード」という。）を貸与している。

しかし，学生においては，毎年，相当数の紛失，貸与期限後の未返還が発生しており，また，回収した磁気カードを次回以降も再度貸与しており，経年による摩耗，読み取り不良等使用者の責任によらない事故も増えてきている。

さらに，学生の磁気カードの申請には，交付の必要性等を確認するため部主事及び主任指導教員の印を求めていることによる教員の手間，また，申請受付・許可や磁気カードの交付・回収事務及び返却しない者への督促等により事務担当課（財務課，研究支援課）の手間も相当量に達している。

ついては，この状況を改善するため，学生に対し，これまでの申請方式から大学院学生全員と学部４回生全員に関係の教育研究棟の入棟を許可することとし，現行の磁気カードに代えて既に交付済みの職員証，学生証により建物に入棟できるよう改修を行いたい。

また，ネットワークを活用することにより，一元的に建物毎の入棟許可者の設定や入棟状況を把握することができるようにしたい。

2　対象となる教育研究棟

嬉野台地区

建　物　名	出入口の位置
教育・言語・社会棟	１階東側出入口
自然，生活・健康棟	１階北側出入口，１階西側出入口
芸術棟	１階北側出入口
体育棟	１階東側出入口

学校教育研究センター，発達心理臨床研究センター及び情報処理センターについては，機械警備実施時間中の利用者が限定されるため，現行の機器を使用して各センターにおいて入棟許可者の管理を行うこととする。

3　管理場所

事務局棟財務課

4　実施時期

平成１８年３月末

5　建物入棟カードの区分

職員証・・・教職員

学生証・・・大学院学生等

専用カード・・・一時利用者，警備員等

6　入棟許可の範囲

別紙のとおり

ただし，許可者以外の者で，機械警備実施中に一時的に出入りする必要のあるものは，その都度警備員に申し出て機械警備解除用カードの貸出を受けることとする。

7　機能

○交付済みの職員証，学生証により教育研究棟の入棟が可能となる。

○教育研究棟毎に入棟許可者の設定が可能となる。

○ネットワークを利用して入棟の一元管理ができるとともに，教育研究棟の入棟出状況が把握できる。（入棟履歴が記録される）

※　本方式導入に伴い，「教育研究棟の機械警備実施中における入退棟管理の実施に関する取扱要項」等の改正が必要である。

（磁気カード貸与方式　→　職員証等による許可制）

8　併せて改修する事項

●教員のメールボックス室の入退室管理

(1)教育・言語・社会棟，自然，生活・健康棟及び芸術棟１階に設けている「教員のメールボックス室」について，現行の合鍵による入室方法から，教育研究棟の入室と同様に職員証による入室方法に改修する。

(2)メールボックス室に入室できる者は，当該メールボックスを設置している教員と関係職員（研究支援課職員等）のみとする。

(3)教育研究棟と同様にネットワークを利用して入棟の一元管理ができるようにし，その管理は研究支援課が行うものとする。

(4)改修時期は，平成１８年３月末とする。

大学事務局緊急連絡網　取扱注意

平成１８年　４　月　１　日現在

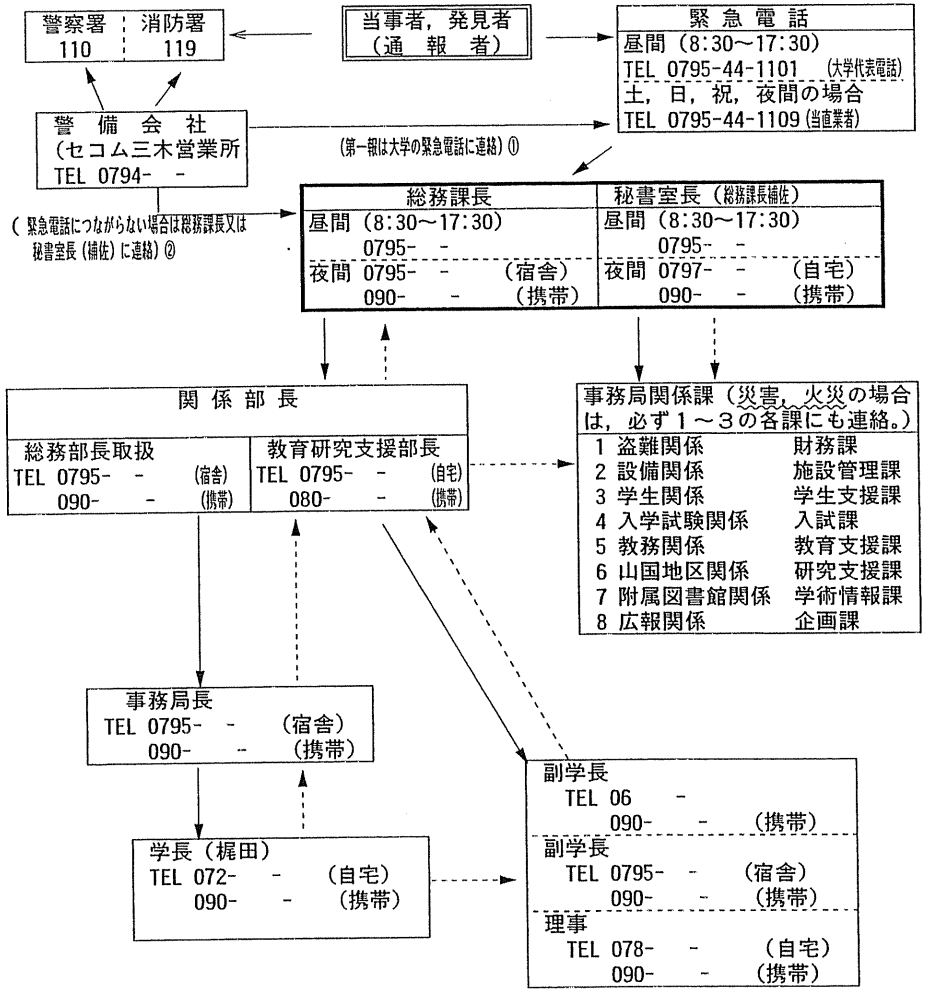

※　当事者から直接事務局関係課に連絡が入った場合は，緊急連絡網に沿って関係部長及び総務課長又は秘書室長（総務課長補佐）に連絡のこと。

（　　）

ＮＯ．

（　　）

取扱注意

複写不可

教職員連絡先

（平成１７年１０月１日作成）

注意事項

１．この教職員連絡先は，職員録の廃止に伴い，緊急連絡先用として作成したものであり，その使用については，兵庫教育大学における職務上の緊急連絡用としての利用目的に沿ったものに限ります。

２．教職員連絡先の取扱いについては，紛失，盗難，改ざん及び漏えい等防止のため，適切な方法により管理願います。

３．この教職員連絡先が，新しい教職員連絡先の発行（年１回　６月予定）や，所有者の異動等により，必要がなくなった場合は，総務課へ届出願います。なお，紛失した場合は，速やかに総務課へ連絡願います。

資料 4
17．6．8
教育研究評議会

国立大学法人兵庫教育大学防災業務規程 ~~(案)~~

（目的）
第１条　この規程は，国立大学法人兵庫教育大学（以下「本学」という。）における地震，水害等による災害の防止・軽減，並びに災害が発生した場合における被害の拡大を防ぐとともに災害の復旧を図るための緊急対策（以下「災害対策」という。）について，必要な事項を定める。

（他の法令との関係）
第２条　前条の目的を達成するため，防災に関し必要な事項は，他の法令等に特別の定めがある場合を除くほか，この規程の定めるところによる。

（教職員の協力）
第３条　教職員は，災害が発生し，又は発生するおそれがある場合においては，相互に協力して事態に対処するものとする。

（災害の判定等）
第４条　学長は，災害の発生時において，情報の収集に努め，別に定めるところに従い，速やかに災害の程度を判定するものとする。
２　学長は，前項に基づき，大災害と判定した場合は，次条から第10条までの措置を講ずるものとする。
３　学長に事故があるときは，あらかじめ学長の指名した者が，その職務を代行する。

（災害対策本部の設置等）
第５条　学長は，前条により大災害と判定したときは，本学に災害対策本部（以下「本部」という。）を設置し，本部長となるものとする。
２　本部の構成及び構成員の担当は，別表に定めるところによる。
３　本部は，災害対策に関する全学的な施策等を講ずるとともに，災害対策に関する部局間の連絡及び調整を図るものとする。

（災害時の要員確保等）
第６条　本部長は，災害対策業務の遂行に必要な要員の確保に努めなければならない。この場合において，本部長が必要と認めたときは，教職員に対し時間外勤務又は休日勤務を命ずることができるものとする。
２　各教職員に係る災害対策業務は，別に定める。

（健康管理等の配慮）
第７条　本部長は，教職員に災害対策業務を命ずる場合は，当該教職員の健康管理及び衛生管理上の配慮を行わなければならない。

（災害時の緊急対応）
第８条　本部長は，災害時において，本学学生・教職員等の安否確認，被災者の救助・避難誘導等人命の安全対策を緊急に講じなければならない。

（支援要請）
第９条　本部長は，災害対策業務の遂行に当たって，本学関係者で対応が困難な場合は，関係機関等へ支援の要請を求めるものとする。

（災害復旧等）
第10条　本部長は，被害状況を的確に把握し，関係機関等と連絡を密にして二次災害の防止及び迅速かつ円滑な災害復旧に努めなければならない。

（防災対策）
第11条　学長は，防災対策として防災業務計画を作成するとともに，関係者の防災意識の向上に努めなければならない。

（雑則）
第12条　この規程に定めるもののほか，必要な事項は，学長が別に定める。

附　則
この規程は，平成17年６月８日から施行する。

（参考）

国立大学法人兵庫教育大学防災業務計画

国立大学法人兵庫教育大学防災業務規程に基づき，防災業務計画を次のとおり定める。

Ⅰ．災害予防に関する計画

1．災害予防に関する計画等の整備
防災対策マニュアルを作成する。

2．防災上必要な安全教育
1）防災対策マニュアルに基づき，定期的に学生，教職員等に対して講習等教育を行う。
2）年１回消防訓練を含めた総合防災訓練を実施する。

3．施設、設備等災害予防対策
1）定期的に施設，設備等の安全点検を行う。
2）備蓄品リストを作成し、整備、確保を行う。

Ⅱ．災害応急対策に関する計画

1．災害対策に関する計画等の整備
災害対策マニュアルを作成する。

2．気象及び災害情報の収集・伝達
災害時における情報の収集・伝達を社町等関係機関と連携し，迅速かつ的確に行う。

3．対策本部の設置
1）学長が大災害と判定した場合は，災害対策本部を設置する。
2）災害対策本部の組織及び担当業務内容は別表のとおりとする。

4．学生、教職員の安全対策
1）学生，教職員等は，火気・危険薬品等を使用中の場合は直ちに安全措置を講じ，安全な場所に避難する。
2）各部主事，各センター長及び各課長は，避難した者の氏名及び負傷した者の状況等を調査し，安否を確認する。
3）各部主事，各センター長及び各課長は，学生、教職員等及びその家族の安否及び家屋等の被害状況を確認する。

5．教職員の被災に伴う応急措置
1）教職員は，二次災害の発生に注意を払い，災害の拡大を防ぐよう注意する。
2）教職員は，災害による行方不明者，負傷者の発見に努め救護・救援活動を行う。
3）教職員は，負傷者を発見した場合は，保健管理センターと連絡を取り，その指示に従う。
4）教職員は，二次災害の発生に注意を払い，施設，通路等の安全を確認する。

6．災害発生時における支援要請
被災において，学長が学外関係機関に支援が必要と判断した場合，支援要請を行う。

7．被災者の救援活動への連携・協力
学外の災害対策関係機関から，本学に対して被災地における人命救助その他の救援活動の協力要請及び施設等の提供の要請があった場合は，災害対策本部長は，関係者と協議のうえ，可能な対応を行うものする。

Ⅲ．災害復旧計画

1．被災した施設・設備等についての被害状況の調査及び関係機関に報告する。

2．被災した施設・設備等について迅速かつ円滑な災害復旧を行う。

3．被害の程度を十分検討し，二次災害の防止の措置を行う。

学校安全委員会ワーキングのまとめ

（名称）
兵庫教育大学附属学校安全委員会

（目的）
附属学校園における園児、児童及び生徒の疾病を除く安全について総合的に調査研究を行い、その結果をふまえて学校園の安全な運営に資する。

（構成）
学長特別補佐、附属学校園長、附属学校副校園長、教諭（安全担当）、山国地区事務担当者、児童生徒代表、保護者代表、西岡伸紀教授

（安全の範囲）
1）　安全教育の計画と実施
- 避難訓練（地震、火災、侵入者）、
- 通学（自転車、交通機関、安全マップ作り）

2）　意識調査
- 管理者
- 教員
- 保護者

3）　校園内の安全点検

（会議の開催）
年２回程度

（協力・連携先）
社警察生活安全課、加東市消防署、大学施設課、加東市教育委員会、加東市役所、神姫バス

・平成 18 年 3 月 17 日（附属幼稚園会議室）開催の附属学校安全委員会ワーキングにて確認

附属学校園の安全管理対策について

１．ハード面の整備
（１）警備員の配置
①附属幼稚園・小学校の正門及び西門に配置（平成１３年６月２０日（水）～）
②中学校通用門に配置（平成１３年６月２２日（金）～）
（２）各附属学校園の職員室に県警ホットラインを設置（平成１３年１０月）
（３）フェンスの改修及び設置
既設のフェンスを改修し，また新たにフェンスを設置して，附属小学校・幼稚園の出入口を２箇所に，附属中学校の出入口は正門及び通用門の２箇所に限定した。（平成１４年３月）
（４）小学校・幼稚園の西門に新たに開閉式の門を設置し，また小学校・幼稚園の正門，西門及び中学校正門にオートロック式の通用口を設けた。（平成１４年３月）
（５）附属小学校・幼稚園で「さすまた」を購入し，各教室等に配置（平成１５年９月）
（６）各附属学校園に監視カメラ・モニターを設置（平成１６年３月）
（７）各附属学校園の教室等に非常ベル・インターホン（緊急警報システム）を設置（平成１６年３月）
（８）附属中学校で「さすまた」を購入し，各教室等に配置（平成１７年２月）
（９）各附属学校園で「催涙スプレー」を購入し，各教諭が所持（平成１７年２月）
(10) 各附属学校園で「杖，警棒」を購入し，各教室等に配置（平成１７年２月）
(11) ＡＥＤ（自動対外式除細動器）を２台導入（平成１８年３月）
(12) 遊具等の点検を行い，優先順位の高いものから修理等を行っている。（毎年度）

２．ソフト面の整備
（１）安全管理の手引を作成（平成１３年１０月）し，定期的に見直しを行っている。
（２）「幼児の安全確保について（安全マップ付）」を作成（平成１８年１月）
（３）事故等緊急連絡網（安全管理の手引き内）の更新（毎年度）
（４）各附属学校園で定期的に不審者侵入を想定した訓練，地震・火災発生時の避難訓練を実施している。（毎年度）

資料 21
H17.9.5
教務委員会

平成17年度実地教育Ⅲ(附属小学校教育実習：A班)反省会報告

1　日　時　　平成17年7月15日（金）　16時30分～17時50分
2　場　所　　附属小学校会議室
3　出席者　　附属小学校　　教員　　中田　高俊
　　〃　　〃　　寺倉　邦明
　　〃　　〃　　山谷　浩史
　　〃　　〃　　泉谷　友栄
　　大学　実地教育Ⅲ担当指導教員　　伊藤　博之
　　〃　　〃　　岩井　圭司
　　〃　　〃　　前田　貞昭
　　〃　実地教育担当教員　　長澤　憲保
　　〃　　〃　　上西　一郎
　　〃　　〃　　別惣　淳二
　　〃　研究支援課学校教育研究センターチーム主任　長尾　美喜子

4　報告及び協議
(1)　附属小学校の教育実習実施報告
①　受け入れ態勢について
・　6人配属になり学級担任の実習生指導や実習生への対応が薄まったのではないか。
・　実習生側にも，6人という多人数になると緊張感が持続しない傾向が見られた。
・　小学校の指導者側からみると，今年の実習生のチームワークはよかった。
・　指導補助教員による指導補助制度を今回のA班実習で初めて設けたが，その効果や有効性に高い評価もあったが個々の指導補助教員に関わる学生の若干の不満点等を，今後早急に改善していく必要がある。
②　実習状況
・　全体的には，おおむね良好な実習ができたが，取り組みには大きな個人差があり，提出物の内容等にも大差が現れた。
・　多人数を考慮した結果，教壇実習の回数を，やむをえず4回から3回に減らした。
・　実習生は3回目の教壇実習で，ようやくリフレクション段階に達していると思われる。さらに実習成果をあげるには，教壇実習を4回実施する方が望ましい。
・　実習生は，実習記録へ記入量の負担が減った，変わりに教材研究等に費やす時間が増えた。

(2)　実地教育Ⅲ担当指導教員の報告
・　実習を終えて大学に戻った学生の話から，学生達の教員になろうとする意欲が，以前より高まっているように感じた。
・　実習前には4週間の実習を不安視していたが，無事実習を終えて不安感が解消されたためか，もう少し実習期間を延長して欲しいという学生も出てきた。
・　事後のクラス反省会でわかったことだが，指導補助教員には個人差がみられ，多くの実習生は受けた指導を感謝していたが，なかにはその指導に不満感をもっている者もいた。
・　学習指導案の作成法について，指導教員間で指導内容に差があったと学生が言っていた。

・　6人の学級配属実習生のうち，1人だけが共同立案による研究授業とそのビデオ撮りができるが，もっと授業研究をする実習生の数を増やせないか
・　公開授業中の参観者同士や指導教員間での私語が気になった。
・　学級間で公開授業の開始時刻と終了時刻に時間差があり，時間割通りに参観できるような予定が立てにくかった。
・　留学生の実習生には，現行では低学年に配属させているが，日本語運用能力の面でいろいろ配慮しながら実習指導をする必要がある。

(3)　実地教育支援研究部門担当教員の報告
・　実習の事後指導で得た学生の意見や要望の一端を紹介し，今後の課題としたい。
ア　実際の教育現場を体験し，大学では学べない貴重な経験をしたが，他学年の授業や実習も参考に出来る良い機会だから，このような機会が気軽にもてるようにして欲しい。
イ　6人配属は多すぎる。
ウ　実習記録の記入量はちょうど良い。
エ　印刷機，コピー機がしばしば故障したり，パソコンが古いこと，更衣室が狭いこと等改善して欲しい。
・　今後，附属小学校配属実習生数を削減していくために，小免P生（小学校教員免許プログラムコース院生）の実習校を附属小学校以外の小学校を確保するようにしたい。
・　実習記録の記入量が多いという学生からの意見を考慮して，実習記録の記入量を減らした結果，実習生はゆとりをもってその時間を教材研究などに充てることができたようだ。

(4)　問題点の協議，その他
①　学習指導案作成の指導に関して
・　多人数の実習生相手の学習指導案作成の指導は難しいことは事実である。なぜならば，指導する子どもが眼前にいて初めて書けるものである。また，指導内容や教材に対する思い入れがあってこそ，初めて指導構想を練ることができるものでもある。児童の実態や取り上げる単元等がはっきり決まっていない時期に，一般的に，大学の一斉授業で学生に学習指導案の作成法を指導することは難しい。
②　指導補助教員による指導に関して
・　指導補助教員による指導が，円滑かつ効果的に進むように，附属小学校側でも，大学側でも，学校教育研究センター側でも指導補助教員と教育実習について事前協議をする機会を設けるようにしたい。
③　その他
・　印刷機，コピー機や　パソコン等の問題の解決法として，予算をたて，それらに早急に対応できる様にするとともに，マニュアル等を準備し，誤使用による故障が少なくなるよう対処したい。

5　資料
(1)　平成17年度実地教育Ⅲ(附属小学校教育実習)の実施について
(2)　平成16年度実地教育Ⅲ(附属小学校教育実習)反省会報告(教務委員会配付資料)

－以　上－

平成１７年度　実地教育総括調査の分析結果

回答数：125

性別　　男性（45：36％）　女性（80：64％）

Ｑ１　教師として必要な資質能力の形成上の実地教育科目の有効性
有効だった（79.8%）　少し有効だった（18.5%）　どちらともいえない（1.6%）
あまり有効ではなかった（0%）　有効ではなかった（0%）

Ｑ２　以下の実地教育科目は、教師として必要な資質能力の形成にどの程度有効だったか
【５－有効だった　４－少し有効だった　３－どちらともいえない　２－あまり有効ではなかった　１－有効ではなかった】

	5	4	3	2	1
実地教育Ⅰ	11.2	30.9	34.1	16.3	7.3
実地教育Ⅱ	44.0	47.2	5.6	3.2	0.0
実地教育Ⅲ	76.8	20.8	2.4	0.0	0.0
実地教育Ⅳ	89.6	8.8	1.6	0.0	0.0
実地教育Ⅴ	31.2	38.4	20.0	9.6	0.8
実地教育Ⅵ（マイクロ）	12.9	42.7	21.8	20.2	2.4
実地教育Ⅵ（情報処理）	6.4	21.6	34.4	27.2	10.4
実地教育Ⅶ	18.0	24.0	46.0	6.0	6.0
実地教育Ⅷ	65.1	28.6	6.3	0.0	0.0
実地教育Ⅸ	66.7	13.3	20.0	0.0	0.0

Ｑ５　大学の授業科目と実地教育科目を相互に関連づけながら学習できるように履修科目の配置を工夫ししているが、そのように配置されていたと思うか。

配置されていた（5.6 ％）　どちらかと言えば配置されていた（33.1 ％）　どちらとも言えない（31.5 ％）　どちらかと言えば配置されていなかった（24.2 ％）　配置されていなかった（5.6 ％）

Ｑ６　大学の授業で学んだ理論的な内容と実地教育で学んだ実践的な内容を結びつけて学修できましたか。

学習できた（4.0 ％）　少し学習できた（31.5 ％）　どちらともいえない（29.8%）
あまり学習できなかった（33.1 ％）　学習できなかった（1.6 ％）

学生による授業評価調査（A1）

2005年度　前期

授業コード：23515
授業科目名：実地教育Ⅰ(実地基礎教育1)
担当教員名：長澤　憲保
受講者数：　216　名
回答者数：　206　名

学年	1年	2年	3年	4年	小学教員養成	科目等履修生	特別聴講学生
	159	0	0	0	39	0	0

		5 そのとおり	4 ほぼそのとおり	3 どちらでもない	2 あまりそうではない	1 そうではない	科目平均	講義・演習科目平均
学生自身の評価	①この授業を受ける前に「授業計画」(シラバス)を参照した。	45	42	23	33	63	2.87	3.06
	②「授業計画」(シラバス)は学習する上で役立った。	26	43	61	27	49	2.85	2.80
	③この授業に積極的に出席した。	166	25	10	1	0	4.76	4.48
	④この授業に関する内容を予習したり、参考文献を読んで学習した。	29	58	50	43	26	3.10	3.02
	⑤この授業の内容について、担当教員に質問したことがある。	31	28	40	30	77	2.54	2.85
	⑥この授業の内容をよく理解することができた。	93	89	15	8	0	4.30	3.76
	⑦この授業により、この科目に対する興味が深まった。	142	42	17	3	2	4.55	3.90
	⑧授業中、私語を交わすこともなく、態度は良かったと思う。	81	81	30	11	2	4.11	3.87
授業に対する評価	⑨この授業は体系的でよくまとまっている。	58	89	49	7	3	3.93	3.88
	⑩教員はこの授業のテーマに関する知識を十分に持っている。	83	62	48	13	0	4.04	4.37
	⑪教員の説明はわかりやすい。	61	78	52	12	3	3.88	3.90
	⑫プリント、黒板及び視聴覚機器等の使用は効果的である。	52	57	69	14	13	3.59	3.85
	⑬教員は質問等学生の授業参加を促している。	67	66	56	8	8	3.86	3.79
	⑭教員は学生の質問に適切に対応、回答している。	62	80	52	10	2	3.92	3.94
	⑮教室の広さ、マイク、照明等は適切であった。	73	68	51	6	6	3.96	4.04

⑯学生の私語が多いとき、教員が注意した。	1 した	65	2 しなかった	50	3 私語はなかった	84
⑰この授業の内容の難易度は適切であった。	1 難しい	22	2 適切	175	3 易しい	6

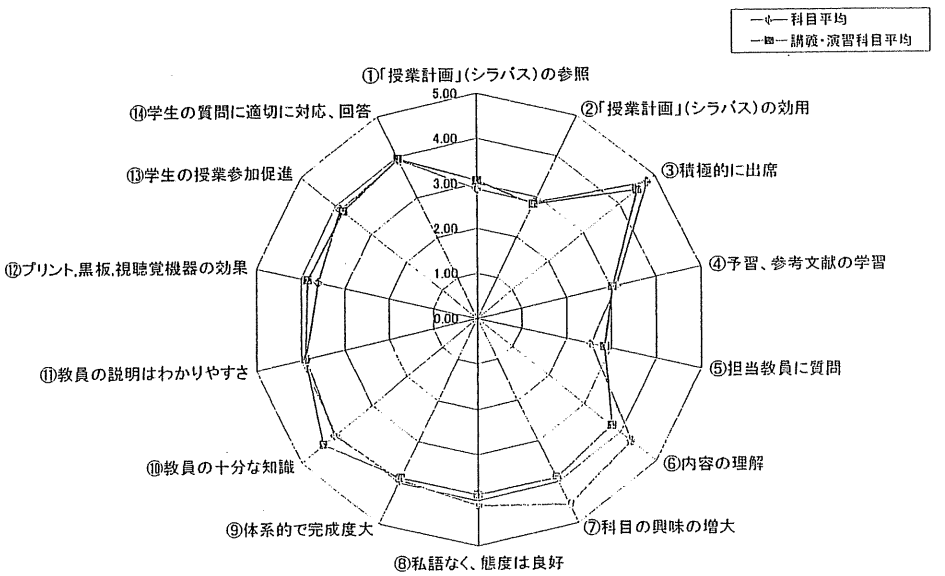

兵庫教育大学

平成17年度 オープンキャンパスアンケート集計結果

1．参加者数

平成17年度オープンキャンパス	1,091人
平成16年度オープンキャンパス	918人

2．アンケート回収率

配付数	1,091
回収数	163
回収率	14.9%

3．アンケート回答結果

〔Q１〕学年

高校1年	4	2.5%
高校2年	57	35.0%
高校3年	69	42.3%
予備校生	5	3.1%
保護者	27	16.5%
高校教諭	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	1	0.6%
合計	163	100.0%

〔Q２〕性別

男	33	20.2%
女	128	78.6%
無回答	2	1.2%
合計	163	100.0%

〔Q３〕居住地

府県	市町村名		
兵庫県 58.9%	神戸市	13	8.0%
	明石市	10	6.1%
	小野市	5	3.1%
	加西市	5	3.1%
	宝塚市	5	3.1%
	西宮市	5	3.1%
	姫路市	5	3.1%
	南あわじ市	5	3.1%
	尼崎市	4	2.5%
	三田市	4	2.5%
	丹波市	4	2.5%
	加古川市	3	1.8%
	上郡町	3	1.8%
	篠山市	2	1.2%
	三木市	2	1.2%
	夢前町	2	1.2%
	上月町	2	1.2%
	相生市	1	0.6%
	赤穂市	1	0.6%
	伊丹市	1	0.6%
	高砂市	1	0.6%
	西脇市	1	0.6%
	香寺町	1	0.6%
	播磨町	1	0.6%
	穴栗郡	1	0.6%
	無回答	9	5.5%
	小計	96	58.9%
岡山県 5.5%	岡山市	2	1.2%
	新見市	2	1.2%
	井原市	2	1.2%
	津山市	2	1.2%
	備前市	1	0.6%
	小 計	9	5.5%
京都府 4.9%	福知山市	2	1.2%
	京都市	1	0.6%
	田辺市	1	0.6%
	舞鶴市	1	0.6%
	宮津市	1	0.6%
	久御山町	1	0.6%
	無回答	1	0.6%
	小 計	8	4.9%
香川県 4.9%	高松市	2	1.2%
	坂出市	1	0.6%
	丸亀市	1	0.6%
	無回答	4	2.5%
	小 計	8	4.9%
大阪符 3.7%	堺市	3	1.8%
	河内長野市	1	0.6%
	泉南市	1	0.6%
	無回答	1	0.6%
	小 計	6	3.7%
鳥取県 3.7%	米子市	4	2.5%
	鳥取市	2	1.2%
	小 計	6	3.7%
山口県 2.5%	山口市	3	1.8%
	無回答	1	0.6%
	小 計	4	2.5%
三重県	無回答	4	2.5%
徳島県 1.2%	徳島市	1	0.6%
	無回答	1	0.6%
	小 計	2	1.2%
広島県 1.2%	世羅町	1	0.6%
	海田町	1	0.6%
	小 計	2	1.2%
奈良県	大和高田市	1	0.6%
静岡県	無回答	1	0.6%
福井県	福井市	1	0.6%
宮崎県	無回答	1	0.6%
和歌山県	無回答	1	0.6%
無回答		13	8.0%
合 計		163	100.0%

〔Q４〕オープンキャンパスの開催を何で知りましたか？（複数回答可）

ポスター，リーフレット	21	9.4%	
インターネット	93	41.7%	
学校の進路指導室の資料	43	19.3%	
先生から	22	9.9%	
先輩・友人から	21	9.4%	
新聞・雑誌	6	2.7%	
進学説明会	7	3.1%	
その他	6	2.7%	（「その他」の内訳）別紙のとおり
無回答	4	1.8%	
合計	223	100.0%	

〔Q５〕オープンキャンパスに参加した理由は何ですか？（複数回答可）

兵教大の雰囲気を知りたかった	154	46.7%	
在学生の話が聞きたかった	35	10.6%	
施設，設備が見たかった	102	30.9%	
試験会場の下見	29	8.8%	
親・先生に勧められた	0	0.0%	
その他	8	2.4%	（「その他」の内訳）別紙のとおり
無回答	2	0.6%	
合計	330	100.0%	

〔Q６〕兵教大について特に知りたい情報は何ですか？（複数回答可）

専修と専修のコース(内容，特色)	100	15.2%	
教育課程	79	12.0%	
取得できる資格	88	13.4%	
実地教育	60	9.1%	
宿舎，奨学金，学費	44	6.7%	
クラブ・サークル活動	44	6.7%	
国際交流	11	1.7%	
就職状況	66	10.1%	
入試制度	68	10.4%	
入試データ	55	8.4%	
施設・設備	35	5.3%	
その他	3	0.5%	講師の先生方のこと1,空白2
無回答	3	0.5%	
合計	656	100.0%	

〔Q７〕「全体会」の説明内容はわかりやすかったですか？（全体会参加者のみ）

はい	97	59.5%
いいえ	3	1.9%
どちらともいえない	32	19.6%
無回答	31	19.0%
合計	163	100.0%

各事項回答内容別紙のとおり

〔Q８〕将来教員になりたいですか？（大学受験対象者のみ）

はい	121	74.2%
いいえ	1	0.6%
わからない	8	4.9%
無回答	33	20.3%
合計	163	100.0%

〔Q９〕兵教大に入学を希望しますか？（大学受験対象者のみ）

前から希望している	82	50.3%	
今日決めた	3	1.8%	
もう少し検討したい	35	21.6%	
他大学を考えている	3	1.8%	大阪教育大学2，広島大学1
わからない	8	4.9%	
無回答	32	19.6%	
合計	163	100.0%	

〔Q１０〕兵教大に望むことはありますか？　自由に記入してください。

別紙のとおり

〔Q１１〕今日のオープンキャンパスの感想，意見などを自由に記入してください。

別紙のとおり

大学・高校教育研究懇談会

日　時　平成１７年７月２７日（水）　１３：３０～１５：３０
場　所　兵庫教育大学　事務局３階　大会議室
出席者　大学：梶田叡一学長　他１８名
　　高校：県立高等学校長協会第一専門委員会　校長、進路指導部長等２７名
　　兵庫県教育委員会：高校教育課　　奥谷　明 指導主事

1　兵庫教育大学学長挨拶　　兵庫教育大学　　梶田叡一 学長
2　教育委員会挨拶　　兵庫県教育委員会高校教育課　　奥谷　明 指導主事
3　高等学校長協会第一専門部会長挨拶　　県立兵庫工業高等学校　岸本校長
4　自己紹介
5　懇談　　大学への質問事項とそれに対する回答
6　兵庫教育大学学長挨拶　　兵庫教育大学　梶田叡一 学長

1　大学改革について

(1)貴学の大学改革について、現在の状況を教えてください。また、国立大学法人化にともなう変動について、現在の貴学での問題点がありましたらお教えください。

(2)教育系の大学(大阪教育大学、京都教育大学)との統合など、大学の統廃合に関する情報で、高校側に伝えても差し支えのないことがありましたらお教え下さい。

2　高大連携について

(1)出張講義については、地域交流推進センターを窓口にして講師派遣事業を行っておられると、お聞きしました。昨年度はどれくらいの実績があったのでしょうか。また、本年度の申し込みの状況はいかがでしょうか。

(2)単位互換も含めた高大連携については、どのようにお考えでしょうか。

(3)その他、大学側からの計画などがありましたらお教え下さい。

3　入学試験について

(1)17年度入試の結果についてお教え下さい。

(2)新課程入試が始まる18年度の入試科目などの検討状況についてお教え下さい。

(3)毎年伺っていますが、前期の小論文Bについてのことです。科学的なリテラシーを見るということで、科目の履修の有無には差は見られないということを昨年度の懇談会でお聞きしました。しかし受験生の受ける印象と、高校側の対応としては、やはり履修の有無は大きな影響があると思います。物理・化学・生物の3分野(現在の高校の理科開講状況から考えると化学・生物の2分野でもよい)について問題を作成し、受験者に選択させるということは考えられませんか。

(4)これも毎年伺っていますが、実技試験、面接試験について、点数の分布や採点の基準など差し支えのない範囲でお教え下さい。

(5)推薦入試においては、コースごとに募集され、センター試験300点、調査書・面接300点で合否を出されていますが、コース毎での差、またセンターテスト、調査書・面接、総合のそれぞれの最高点・最低点を差し支えのない範囲でお教え下さい。

(6)入学試験は、大学がどのような力のある生徒に来てもらいたいかを示すという重要な役割を担っていると思います。兵庫教育大学として、どのような生徒を望んでいるのかお教え下さい。

4　就職・進学について

(1)ここ数年、小学校教員の採用数が増えているようですが、昨年度の教員採用試験の合格状況についてお教えください。

(2)民間企業の就職状況について、昨年度の状況をお教え下さい。

(3)昨年のデータによりますと、大学院進学者が約1割(年によって異なっていますが)いるようですが、進学先は兵庫教育大学の大学院なのでしょうか。また、大学院卒業後の進路希望はやはり教員なのでしょうか。

5　その他

(1)貴学では、初等教育課程の中に学校教育専修、教科・領域教育専修をおかれ、それぞれその中に3コースと6コースに分けておられ、入学後に本人の志望と入学試験の成績でコースを決定されているようですが、どのような状況なのでしょうか。入学生の中には第一志望ではないコースへ振り分けられることはないのでしょうか。

(2)現在兵庫県の高校では、総合学科など新しい学科が次々に誕生しています。こういう学科を卒業した生徒を対象としての入試について、何か考えておられることがありますか。

(3)高校では、不登校や引きこもりの生徒を少なからず抱えていますが、兵庫教育大学での学生の状況はどのようなものなのでしょうか。また、そのことに対する対策やコメントがあればお聞かせください。

(4)大学生の学力低下や、勉強時間の減少などのお話もありましたが、兵庫教育大学での状況はどのようなものなのでしょうか。新課程の生徒が入学する「2006年問題」も噂されていますが、何か考えておられることがありますか。

(5)昨年度志願者が大幅に増加しましたが、その原因や今年度の予想など、大学として考えていることがありますか。

配布資料

平成17年度兵庫教育大学学校教育学部入試結果の概要
兵庫教育大学学校教育学部卒業者の年度別就職状況の推移
平成16年度学部卒業者進路先一覧
兵庫教育大学就職状況一覧
進路指導等実施計画・実施状況一覧
平成18年度教員採用試験対策「教職講座」実施内容
平成17年度高大連携科目一覧
平成17年度《前期日程》 小論文問題(2種類)
平成17年度《前期日程》 実技による検査問題
平成17年度《後期日程》 実技試験問題
平成17年度兵庫教育大学概要
兵庫教育大学大学広報誌 教育子午線(vol. 8)
Hyokyo-net 兵庫教育大学教育実践ネットワーク
平成17年度兵庫教育大学スクール・パートナーシップ事業
地域貢献ハンドブック「こんにちは! 兵庫教育大学です」
兵庫教育大学案内(平成18年度 2006)
平成18年度兵庫教育大学学校教育学部入学者選抜要項
進路ガイドブック－平成16年度－
兵庫教育大学大学院案内2006
兵庫教育大学大学院新制度案内パンフレット2006 「明日への教育が、目を覚ます」
兵庫教育大学大学院学校教育研究科(修士課程)説明会のご案内
兵庫教育大学大学院学校教育研究科(修士課程) 平成18年度学生募集パンフレット
平成17年度兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科 (後期3年のみの博士課程)概要
平成17年度兵庫教育大学研究者一覧

大学・高等学校教育研究懇談会出席者名簿

(高等学校側)

所属	職名	氏名	備考
兵庫県教育委員会 高校教育課	指導主事	奥谷 明	
兵庫工業	校長	岸本 芳信	校長協会副会長
湊川	〃	平野 義二	
須磨友が丘	〃	河合 隆廣	
武庫荘総合	〃	川崎 和啓	
尼崎西	〃	岸本 茂樹	
市尼崎工業	〃	内藤 泰男	
加古川西	〃	市村 豊	
加古川北	〃	三上 裕	
多可	〃	玉田 昌彦	
市姫路	〃	井上 雅補	
生野	〃	天野 啓三	
舞子	〃	中杉 隆夫	
伊丹西	〃	福岡 重信	
加古川西	進路部	松本 安博	
鈴蘭台	〃	浅井 信孝	
神戸商業	〃	岸本 良	
鳴尾	〃	青木 公明	
西脇	〃	内橋 雅敏	
福崎	〃	八汐 修二	
龍野	〃	矢野 忠	
香寺	〃	上杉 秀樹	
御影	〃	赤松 正人	
明石北	〃	今村 博幸	
加古川東	〃	真鍋 秀嗣	
小野	〃	木村 篤志	記録
三木	〃	幸田 省一	
佐用	〃	西本 洋一郎	
東播磨	〃	小林 よし子	
八鹿	〃	山居 正人	
相生	3学年	森本 一成	

以上 31名

資料 3
18. 2. 10
教育研究評議会

兵庫教育大学教員組織構想 ~~(案)~~

1. 【学系】は教育分野の諸学問の場・大学の管理運営上の基本単位として、【コース】は教育課程に応じて設置。
   教員全員がどこかの【学系】に属し、そこから【コース】や【センター】に出向する。

2. 人事や研究費等の予算は基本的に【学系】に付けるが、教育に必要な人事・予算は【コース】でも考える。

3. 【学系】の中に細かな研究分野別のグループ（従来の講座的なもの）を置いてもよいが、これを人事や予算の単位にはしない。

4. 【学系】は次の５つ。
   主な研究領域の例示は＜　＞で示す。

【基礎教育学系】
＜教育哲学・教育史・教育社会学・教授学習心理学・道徳教育・教育方法学・教育工学・発達心理学・教育評価・幼年教育学・学校経営・教育行財政・比較教育学・社会心理学・人権教育・社会教育・・・＞

【臨床・健康教育学系】
＜学校病理学・臨床心理学・障害児教育学・障害児発達学・発達障害臨床心理学・医学（精神医学・内科学・保健医学）・薬学・公衆衛生学・健康教育学・・・＞

【社会・言語教育学系】
＜哲学・思想史・国語学・国文学・漢文学・国語教育学・英語学・英米文学・英語教育学・日本語教育学・地理学・歴史学・法学・政治学・経済学・社会学・社会科教育学・・・＞

【自然・生活教育学系】
＜代数学・幾何学・解析学・応用数学・数学教育学・物理学・化学・生物学・地学・理科教育学・農学・情報科学・電気・機械・技術科教育学・食物学・被服学・家庭経営学・住居学・家庭科教育学・生活科教育学・・・＞

【体育・芸術教育学系】
＜声楽・器楽・作曲指揮法・音楽学・音楽科教育学・絵画・彫塑・デザイン・工芸・美術理論・美術史・美術科教育学・体育学・運動学・保健体育科教育学・・・＞

兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の現職教員受け入れ状況

入学年度	入学者	現職教員数 小学校	中学校	高校	短大	大学	高専等	盲・聾・養	幼稚園	指導主事等	計	入学者に占める現職教員の率
平成8年度	25	0	1	2	3	2	0	0	1	0	9	36%
平成9年度	24	2	0	1	1	1	0	0	0	2	7	29%
平成10年度	24	1	2	2	0	0	0	0	0	1	6	25%
平成11年度	20	0	1	1	1	0	0	0	1	0	4	20%
平成12年度	24	2	3	3	3	1	0	0	1	0	13	54%
平成13年度	25	0	2	1	3	2	0	0	1	0	9	36%
平成14年度	25	2	0	4	1	1	1	1	0	0	10	40%
平成15年度	27	2	2	5	3	1	0	1	0	0	14	52%
平成16年度	24	4	1	4	1	1	1	0	0	1	13	54%
平成17年度	30	4	4	5	0	6	0	1	0	0	20	67%
平成18年度	29	4	3	2	0	4	0	2	0	1	16	55%
計	277	21	19	30	16	19	2	5	4	5	121	44%

学校種別割合（累計）

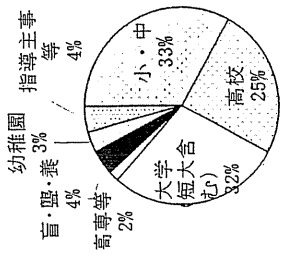

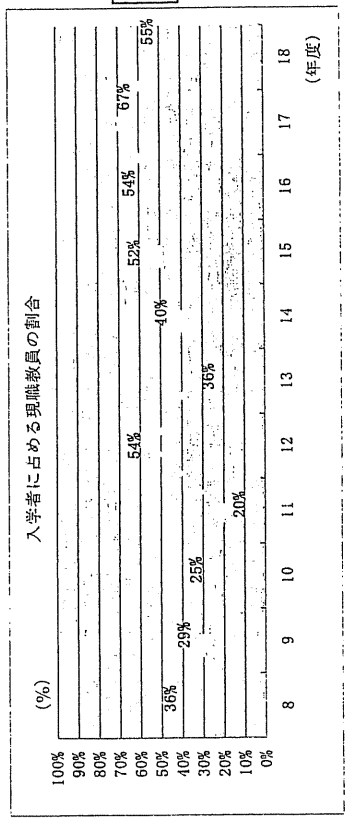

【参考】中期計画(抜粋)
① 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策
○ 教育専門職養成の見地から，現職教員等の教育関係者を入学定員の半数程度受け入れる。

共　同　研　究　一　覧

研究区分	研究テーマ等	研究組織・研究者数（単位：人）					備考
		幼稚園	小学校	中学校	大学	学教センター	
文部科学省	少子化に対応し，内省性と社会性・養護性を育むための人間発達科教育プログラムの研究開発		8		6		研究開発学校指定
学長裁量経費	幼小連携に関する総合的研究 ー施設共用化を軸としてー	7	11		5		
	附属学校園間の相互交流と連携の在り方に関する研究	2	2	2		1	学教センターから申請
	幼稚園における子育て支援に関する総合的研究 ー地域に根ざした子育ての拠点としてー	7			5		
	「確かな学力」が育つ学習指導の研究（3年次） ー興味・関心・意欲のあり方を求めてー			17	9		
	少子化に対応し，内省性と社会性・養護性を育むための人間発達科教育プログラムの研究開発		26				研究開発学校指定と同内容
学教センタープロジェクト	学校におけるコミュニケーション能力の向上に関する総合的研究	3	2	1	3	4	
	「大学ー学校ー地域の新しい連携方法」と情報通信技術(ICT)の応用		2	2	4	2	
	実地教育カリキュラム及び指導法改革に関する研究	1			5	3	
国語	学習指導案の検討，国語教育情報		4	3	3		年9回
社会	社会科固有の学びを育てる授業構成と実践分析		2	3	2		年8回
図画工作	兵教大展プロジェクト		3	1	4		年3回
英語活動	自らかかわり伝えあう英語学習		1		1		年30回程度（毎週木曜日）

共同研究プロジェクトに関する留意事項

（平成１８年度改訂版）

（１）チームリーダーの責務について

・チームリーダーは，研究計画書に従い，チーム構成員の役割分担の進捗把握に努めて，プロジェクト研究全体を監理してください。

・研究計画，あるいは研究成果の見込みに重大な影響が生じるような状況となった場合やチーム構成員の異動が生じるときは，速やかに各構成大学の共同研究プロジェクト推進担当者（各構成大学の副研究科長）を経て研究科長に報告してください。

（２）プロジェクト経費の特性について

・プロジェクト経費は，連合研究科の研究経費を財源に，採択されたチーム教員に対し，事項指定の研究費として配分されるものです。

・したがって，プロジェクト経費は，各構成大学で配分される他の研究費とは区分して支出する必要があります。関連経費であることを理由に，プロジェクト経費を所属講座等の共通的経費などへの予算組み替えを行わないよう注意願います。（ただし，図書購入経費への予算組み替えを除きます。）

・プロジェクト経費は，チームリーダーから提出された当該年度の経費要求書をもとに，チーム教員別に構成大学配分額に組み入れて配分されます。

・チーム教員は，配分された経費の範囲内でプロジェクトの目的に沿って，構成大学の定めるところにより物品購入，旅費請求等の執行手続きを行うことになります。

・チーム構成員となった学生に係る研究経費は当該学生の主指導教員の配分額に，また，共同研究プロジェクト研究員に係る研究経費は推薦教員の配分額にそれぞれ加算して経費要求書を作成することになります。

（３）共同研究プロジェクト研究員について

・共同研究プロジェクト研究員（以下「研究員」という。）とは，義務教育諸学校等の教員で実践的研究を行っている者等でプロジェクトのチーム構成員として共同研究に参画する研究者をいいます。

・研究員を受入れようとするときは，推薦者となるチーム教員（以下「推薦教員」という。）が，チームリーダーを経て研究科長（送付先：連合大学院事務室）に受入申請書を提出してください。なお，受入申請書の提出は，随時可能です。

・研究員の研究に要する以下の経費は，推薦教員の依頼に基づき，構成大学の定めるところにより支出することができます。

（１）分担研究に関する消耗品（推薦教員の請求物品として整理）
（２）分担研究に関する旅費（推薦教員からの出張依頼として整理）
（３）その他分担研究に関して推薦教員が承諾する経費

・研究員に係る研究経費は，推薦教員に配分されるプロジェクト経費から支出することになります。研究員を受入れようとするチームは，経費要求書を提出する際に，研究員の推薦教員の経費に所要額を加算してください。

・年度途中で研究員を受入れる場合は，当該経費の追加配分がないので推薦教員への配分額の中から支出していただくことになります。

平成１７年度学校教育研究センタープロジェクト
研究発表会及び特別講演会

１　日　時　平成１７年１２月５日（月）１４：００～１７：４０

２　会　場　図書館ライブラリーホール

３　次　第

（１）　開会・挨拶（14:00～14:10）
勝野　眞吾　（兵庫教育大学副学長）
渡邉　　満　（兵庫教育大学学校教育研究センター長）

（２）　特別講演会（14:10～15:40）

講師 竹田　契一　（大阪医科大学小児科客員教授）
演題「LD児用サポートプログラムの実際」

休憩（15:40～16:00）

（３）　プロジェクト研究発表会(16:00～17:30)
学校問題解決研究部門　主　任　古川　雅文　教授
情報メディア教育研究部門主任　長瀬　久明　教授
実地教育支援研究部門　主　任　長澤　憲保　教授

（４）　閉会・挨拶(17:30～17:40)
渡邉　　満（兵庫教育大学学校教育研究センター長）

平成１７年度兵庫教育大学学校教育研究センター
プロジェクト研究発表会及び特別講演会

１　日　時　平成１８年３月２８日（火）　１４時００分～１７時００分

２　会　場　附属図書館　ライブラリーホール

３　次　第

（１）　開会・挨拶　１４時００分
渡邉　　満（兵庫教育大学学校教育研究センター長）
梶田　叡一（兵庫教育大学学長）

（２）　特別講演会　１４時１５分～１５時４５分
講師　森　　透
（福井大学教育地域科学部附属教育実践総合センター教授）
演題「２１世紀教育養成の新たな取り組み－福井大学における６年間一貫教員養成の可能性と課題－」

≪休憩≫　　１５時４５分～１５時５０分

（３）　プロジェクト研究発表会　　１５時５０分～１６時５０分

学校問題解決研究部門　主　任　古川　雅文　教授
情報メディア教育研究部門主任　長瀬　久明　教授
実地教育支援研究部門　主　任　長澤　憲保　教授

（４）閉会・挨拶　１６時５０分～１７時００分
渡邉　　満（兵庫教育大学学校教育研究センター長）

学校におけるコミュニケーション能力の向上に関する総合的研究

学校教育研究センター・学校問題解決研究部門

研究組織

古川　雅文（学校教育研究センター教授）
寺尾　裕子（学校教育研究センター助教授）
鈴木　正敏（学校教育研究センター助教授）
松本　　剛（客員研究員・大阪学院大学助教授）
渡邉　　満（センター長・生徒指導講座教授）
渡邊　隆信（兼任教員・教育基礎講座助教授）
浅川　潔司（協力教員・教育臨床講座教授）
高橋美由紀（協力教員・実技教育研究指導センター助教授）
名須川知子（協力教員・附属幼稚園長）
谷石　宏子（協力教員・附属幼稚園教諭）
山田有紀子（協力教員・附属幼稚園教諭）
古田　猛志（協力教員・附属小学校副校長）
寺倉　邦明（協力教員・附属小学校教諭）
柚本　和也（協力教員・附属中学校教諭）

プロジェクトの目的と全体の流れ

学校教育研究センター・学校問題解決研究部門では，平成14ー16年度の3年間にわたり，「学校における児童生徒の学習効果を上げるための総合的研究」と題してプロジェクト研究を推進してきた。そのなかで，学校においては，コミュニケーションに関することが特に重要な要素であることが明らかとなった。いうまでもなく，コミュニケーションは，学校生活におけるあらゆる場面において重要な機能を果たしている。しかるに，今日，子どもたちのコミュニケーション能力の低下が著しいことは，学校現場，保護者，教育研究者からよく聞かれる。

そこで，学校問題解決研究部門では，これまで，カウンセリング技法におけるコミュニケーションに注目した教師対象の研究と，児童の英語学習に関する研究を行ってきた。

本研究は，これらの研究をさらに発展させ，幼児・児童・生徒及び教師のコミュニケーション能力の育成を目的として，多角的，包括的なアプローチにより行うものである。

以下に，本年度における研究の進捗状況と今後の研究計画について述べる。

研究経過および計画報告

研究1 幼稚園・小学校英語教育に関する研究

本研究の背景

兵庫教育大学学校教育研究センターでは、プロジェクトとして平成14年度、15年度および16年度にわたって「小学校における英語活動」について研究を進めてきた。兵庫教育大学附属小学校では既に平成14年度は隔週に1時間英語活動が、また、平成15年度からは毎週1時間英語活動が実施されてきている。兵庫教育大学附属幼稚園においても養育者(家族)から園児が幼稚園において英語に触れる機会を望む声が上がって来た。さらに、幼・小の連携という視点からも英語活動を幼稚園で取り入れる可能性を研究するにふさわしい時期に来たと言える。

本プロジェクトの目的

「5歳児が英語の歌を用いた自然な遊びの中で、日常使用言語である日本語とは異なる英語のリズム・響きをどのように体得するか、そして新しい言語感覚の芽生えを培うことができるのか」を検証し、幼児期にふさわしい英語との出会いの方法を提案すること。

方法

英語の歌を用いて園児に活動をさせる。活動の時間は1回につき20分程度。教案は高橋先生が作成する。授業者は高橋先生。寺尾、鈴木が補助に入る。幼稚園の谷石先生および山田先生はピアノで歌の伴奏を担当など、活動に参加する。

対象園児：すみれ組、わかば組（5歳児）

現在までの取り組みについて

◇平成17年7月21日

第1回プロジェクト会議

◇平成17年7月21日（木曜日）15時ー16時

出席者：名須川知子先生（附属幼稚園長）
谷石宏子先生（附属幼稚園・5歳児すみれ組担当）
山田有紀子先生（附属幼稚園・5歳児わかば組担当）
高橋美由紀先生（実技教育研究指導センター）
寺尾裕子（学校教育研究センター）
鈴木正敏（学校教育研究センター）

今後の幼稚園での英語活動の方針、内容について話し合った。

◇平成17年9月14日（水曜日）9時ー

幼稚園児が園においてどのような活動を行っているか、集中して先生の話が聞ける長さはどれくらいかを知るために高橋、寺尾が園を訪問、見学した。

平成17年9月20日（月曜日）10時20分ー11時00分

英語活動："Hello Song"(arranged version), What color is this? Red, yellow, green, and etc. "Open, Shut Them", "Seven steps"

〈事後研究会：16時30分ー17時30分、出席者：名須川、谷石、山田、高橋、寺尾〉

◇平成17年10月18日（火曜日）10時20分ー11時00分

活動：Stand up! Sit down. What's your name? My name is ー.

〈事後研究会：17時00分ー18時00分、出席者：名須川、谷石、山田、高橋、鈴木、寺尾〉

◇平成17年11月28日（月）10時30分ー11時10分

活動："Listen listen, what is this sound?" "To market, to market"

〈事後研究会：15時00分ー16時30分、出席者：名須川、谷石、山田、寺倉、高橋、鈴木、寺尾〉

現在までの英語活動実践から明らかになったこと

「英語の歌はインプットとしても、アウトプットとしても園児にとって英語に親しむにはふさわしいものである」、「対話タイプの言語資料の提示には5歳児にふさわしい方法をとらなければならない」、「20分という長さは英語活動の長さとして長過ぎも短すぎもしない」など。

（文責：寺尾裕子）

なお，昨年までの小学校における英語学習に関する研究の継続として，開発した英語教材の実際の使用による検証を，小学校において進めていく予定である。

研究2　子どものコミュニケーション能力育成のためのプログラム開発

子どものコミュニケーション能力育成に関する研究では，コミュニケーション能力育成に関する理論的背景，およびこれまでに開発・発表されているプログラム等を精査し，有効と思われる包括的なプログラムを開発する。この研究は，古川雅文が中心となり，理論的背景に関しては，渡邉満，渡邊隆信が，具体的プログラムの開発には浅川潔司，秋光恵子が中心となり，さらに教育実践・検証面では，古田猛志，柚本和也が中心となって研究を進める。

現在，コミュニケーションに関する理論的文献と実践的プログラムに関する学習会を開いて，知見を広めるとともに，内外の実践的教育プログラムを収集し，具体的なプログラム開発の準備を勧めている。

（文責：古川雅文）

平成１７年度附属図書館事業計画の実施状況について

中期計画	年度計画	事業計画及び実施状況
教育(041) (a) 基本的な学習資料・蔵書の整備・充実を図る。	附属図書館に関する活用・整備について具体的に取り組む。	① 兵庫県下における教育実践資料（兵庫の特色ある学校）を引き続き収集するとともに、文部科学省の研究開発学校に対し資料の寄贈を依頼し、それらのデータベース化を図る。 ● 寄贈された資料（平成１６年度分）４９件のタイトルをデータベース化した。 ● 資料（平成１７年度分）の寄贈を依頼するために、作業中である。 ② 学位論文利用の許諾確認と提供サービス 昨年度に引き続き、新規に受け入れる学位論文について複写、電子化に必要な著作者の許諾を得て、利用者のニーズに応える。 ● 新規に受け入れる学位論文について、平成１７年度修了生に対し、著作権上の許諾確認の依頼を行った。 ● 許諾のあった平成１６年度修了生の博士論文の論題について、データベースに収録を行うとともに、修士論文の論題について、データベースに収録作業中である。 ③ 修了生ネットワークを活用し、教育実践資料のより広範な収集を行う。 ● 兵庫教育大学教育実践ネットワーク「かすたねっと」を通じて、教育実践資料の寄贈を依頼した（収集実績なし）。 ④ 共通雑誌の抜本的な見直しを行う ● 平成１７年７月２２日開催の第２回附属図書館運営委員会で、共通雑誌の見直しについて審議し、了承した。
(b) 広く学生の教養の涵養に資する資料の整備・充実を図る。		① 広く学生の教養の涵養に資する資料の整備・充実を図る。 ● 全教員に対し推薦を依頼し、学生用図書３４７点、教養図書４２３点を選定した。 ● 図書館選定資料として、学生が希望する図書を随時受け付け、８７点を選定するとともに、大学図書館として基本となる資料を５６５点選定した。
(c) 年間２５回程度の講習会実施のほか、図書館利用に関する学生・教職員のニーズに即したきめ細かな図書館利用者教育の充実を図る。		① 所蔵検索、学内外データベース、電子ジャーナル等に関する図書館利用説明会を年間２５回程度実施するとともに学生・教職員のニーズに即したきめ細かなものとし、内容を充実する。 ● 別添資料のとおり実施した。
(d) 3年ごとに蔵書評価を行い、教員養成を目的とする大学にふさわしい蔵書構成を図る。		① 資料収集方針を基に蔵書評価の方法について検討する。 ● 第５回附属図書館運営委員会で、図書館資料評価実施要領（案）を制定の予定。

(e) 書架の狭隘の対策として、館内スペースの用途を見直し、学内空きスペースの活用、書庫の増設等を検討する。		（年度計画では、平成１９年度に書架の狭隘の対策を検討することしている。）
(f) 資料の電子化を推進するとともに、図書館の情報通信機器環境の充実を図る。		① 紀要目次情報のデータベース化 本学発行の各種紀要の目次情報を入力する。（検索機能を備えたデータベース化については実施済み。） ● 本学発行の紀要６誌（下記）について、目次情報を入力した。 兵庫教育大学教育研究紀要、教育実践学論集、実技教育研究、学校教育学論集、障害児教育実践研究、発達心理臨床研究 ② 紀要の電子化 昨年度に引き続き、兵庫教育大学研究紀要の電子化を図る。 ● 兵庫教育大学研究紀要の電子化を行った。 ③ 無線ランの設置を行う。 ● 情報処理センターと協議の結果、附属図書館の単独設置にはセキュリティ管理の問題があり、情報処理センター調達機器に含めるように検討中。
(g) 大学院神戸サテライトの図書館機能の充実を図る。		① サテライト院生に対しても、随時きめ細かく図書館利用説明会を実施する。 ● 別添資料のとおり実施した。 ② 基本図書の充実を図る。 ● 各部及び学校教育センターに推薦を依頼し、図書３５４点を選定した。 ③ 基本的な和雑誌３９タイトルの配架を行う。 ● 基本的な和雑誌３９タイトルの配架を行った。

平成18年度概算要求（附属学校組織整備）について

知事部局

1　日時　　平成17年６月30日（木）10:30～10:45

2　場所　　兵庫県庁　教育課

3　兵庫県　企画管理部教育・情報局　教育課　井上課長，小川課長補佐
　　大学　　川本副学長，岡田財務課主査

4　内容

・附属幼稚園の学級編成の変更（３歳児クラス増）について

川本副学長から，資料に基づき，附属幼稚園の学級編成の変更（３歳児クラス増）について説明を行った。

井上教育課長から
○本件については，問題ないと思う。
なお，兵庫県私立幼稚園協会にはこちらから伝えたい。
私立幼稚園協会も３歳児保育の重要性は認識しており，本件については反対しないと思われる。
その結果を連絡したい。
○本件については，地元の教育委員会にも情報提供されたらよいと思う。

地元教育委員会

1　日時　　平成17年６月30日（木）11:45～12:00

2　場所　　加東郡教育委員会

3　加東郡教育委員会　　神戸次長
　　大学　　川本副学長，岡田財務課主査

4　内容
・附属幼稚園の学級編成の変更（３歳児クラス増）について

川本副学長から，資料に基づき，附属幼稚園の学級編成の変更（３歳児クラス増）について説明を行った。

神戸次長から

○行政企画に関することについては，教育委員会ではお答えできない。
本件については，こちらから社町助役に伝えたい。
なお，加東市発足に際し新たに幼稚園を設置する等の計画はない。

教職員の海外派遣状況

（単位：人）

年度＼教職員担別	自己資金	外部資金																							私費	合計
	自己資金（渡航費，宿泊費，滞在費，研究費を含む）	政府・政府関係機関								法人					民間				地方自治体	外国政府・研究機関及び国際機関	小計					
		文部科学省（教育，研究特別経費を含む）	外務省（渡航費，滞在費，宿泊費を含む）	その他の官庁	日本学術振興会（渡航費，研究費を含む）	科学技術振興機構（渡航費，研究費を含む）	科学研究費補助金（渡航費，研究費を含む）	科学技術振興機構（国際交流事業）	日本学術振興会（国際交流事業）	国際協力機構（JICA）	国際交流基金	国際協力銀行	その他（JHUMAP等）	寄付金・委託経費・理事会	その他民間資金										
平成15年度	16	4					29				1				5					5	44	19	79
平成16年度	2	6	1		1		32				1			(10) 1	18	1				4	(10) 65	24	(10) 91
平成17年度	16	6					36	1					1	2	14	5				4	69	14	99

（注）平成16年度欄の括弧書きは，兵庫県国際交流協会が主催する「洋上セミナー2004」の当番校として運営等のため派遣した教員数であり，外数で示す。

（平成18年度概算要求「附属学校組織整備」）

平成17年6月30日
兵庫教育大学

兵庫教育大学附属幼稚園の学級編成の変更（３歳児クラス増）について

整備内容

３歳児学級を現行の１クラスから２クラスに変更する学級編成を行い、併せて必要な教員の整備を行う。

○学級編成

現行（平成17年度）

学級	収容定員（人）	クラス数
３歳児	20	20×1クラス
４歳児	70	35×2クラス
５歳児	70	35×2クラス
計	160	5クラス

⇨

変更後（平成18年度以降）

学級	収容定員（人）	クラス数
３歳児	40	20×2クラス
４歳児	60	30×2クラス
５歳児	60	30×2クラス
計	160	6クラス

○教員組織

現行（平成17年度）

職名	員数	備考
園長（教授）	1	併任
副園長	1	
専任教諭	5	
養護教諭	1	
計	8	

⇨

変更後（平成18年度以降）

職名	員数	備考
園長（教授）	1	併任
副園長	1	
専任教諭	6	
養護教諭	1	
計	9	

日曜・祝日開館の実施について

1　実施期間　　平成１８年度～

2　実施対象　　春期・夏期・冬期休業日を除く授業期の日曜・祝日

3　開館時間　　１３時～１７時（４時間）

4　試行の状況

年月日	入館者数（人） 日曜・祝日	入館者数（人） 土曜	年月日	入館者数（人） 日曜・祝日	入館者数（人） 土曜
17.10. 2	２９		17.12.17		１１０
17.10. 8		８８	17.12.18	６６	
17.10.10	３９		18. 1. 8	６７	
17.10.15		１３０	18. 1. 9	７９	
17.10.16	６１		18. 1.14		１２０
17.10.22		１６１	18. 1.15	１０４	
17.10.23	７９		18. 1.28		９９
17.10.29		１０９	18. 1.29	４３	
17.10.30	８６		18. 2. 4		１１５
17.11. 3	７１		18. 2. 5	７８	
17.11. 5		１４７	18. 2.11	６２	
17.11. 6	５７		18. 2.12	６５	
17.11.12		１３８	18. 2.18		８９
17.11.13	５２		18. 2.19	４６	
17.11.19		９９	18. 2.25		７８
17.11.20	３９		18. 2.26	３７	
17.11.23	６６		18. 3. 4		６６
17.11.26		９９	18. 3. 5	４８	
17.11.27	５０		18. 3.11		７４
17.12. 3		１３４	18. 3.12	３４	
17.12 .4	６１		小　計	７２９	７５１
17.12.10		１２４			
17.12.11	６５				
小　計	７５５	１，２２９	計	１，４８４	１，９８０
開館日数				２５	１８
１日当たり平均入館者数				５９．４	１１０．０
１時間当たり平均入館者数				１４．９	１３．８
土曜日の１時間当たり平均入館者数を１００とした場合の日曜・祝日の指数				１０７．９	１００．０

＊１０月　２日　突発的な停電があり、停電中及び復旧後のシステム作動までの入館者はカウントしていない。

１０月１０日　前日の電気設備点検のための停電の影響か、インターネット不可（全学）。

発達が気になる子どもの家庭療育支援

井上研究室

発達が気になる子どもの身辺自立や生活習慣，ことばの発達を促すために，また，困った行動への対応について，ABA(応用行動分析)を基に，保護者が家庭内で無理なく楽しく取り組めるよう支援するためのHPです。このHPは誰でもごらんになることができますが、主として兵庫教育大学公開講座「発達が気になる子どもの家庭療育の方法」の受講生・修了生の保護者を対象にしたフォローアップ実践を目的としています。

運用開始日2003/04/05

・平成14年度公開講座の講義資料
どなたでもご自由にご覧ください

・平成15年度公開講座の講義資料
どなたでもご自由にご覧ください

・平成16年度公開講座の講義資料
どなたでもご自由にご覧ください

・平成17年度公開講座の講義資料
どなたでもご自由にご覧ください

・療育サポート掲示版
講座受講生・修了生専用です。様々な疑問や悩みにスタッフが応えます。

・保護者が作成した指導プログラム紹介
どなたにもごらんいただけます。うまくいった指導プログラムを紹介しています。

・お知らせ

・リンク

井上研究室

http://w3a.suma.kobe-wu.ac.jp/~sakai2/

発達が気になる子どもの家庭療育の方法

平成17年度公開講座講義資料
ご自由にご覧ください

第1回 オリエンテーション （井上雅彦）
第2回 ABC分析とほめ方・しかり方 （井上雅彦）
第3回 生活スキル指導 その1 （井澤信三先生）
第4回 生活スキル指導 その2 余暇指導 （井上雅彦）
第5回 困った行動への対応 その1 （井澤信三先生）
第6回 困った行動への対応 その2
第7回 学校との連携 （嶋崎まゆみ先生）
第8回 なかま作り （佐々木和義先生）
第9回 まとめ （井上雅彦）

http://www.edu.hyogo-u.ac.jp/mainou/koukai17/ptrainingtop.htm

心理・発達・教育相談アンケート集計結果

回収状況　　H18.3.31

施　設　名	回収件数
発達心理臨床研究センター	5
神戸サテライト臨床心理相談室	6
学校なんでも相談室	0
学校カウンセリングルーム	2
合　　計	13

問1　本相談施設をどのようにして知りましたか。

ア	兵庫教育大学の教職員・学生からの情報で	3	23.1%
イ	兵庫教育大学以外の学校や相談施設等の職員からの情報で	5	38.5%
ウ	知り合いからの情報で	2	15.4%
エ	パンフレット類で	0	0.0%
オ	兵庫教育大学のホームページで	1	7.7%
カ	その他	2	15.4%
	合計	13	100%

〈その他の意見〉
・診療内科の先生の紹介
・カウンセリングセンターからの紹介

問2　本相談施設の他に，兵庫教育大学の相談施設を知っていますか。

ア	知っている	1	7.7%
イ	知らない	12	92.3%
	合計	13	100%

問3　本相談施設の他に，知っている相談施設は次のどれですか。（複数回答可）

（発達心理臨床研究センター 回答分）

1	神戸サテライト臨床心理相談室（神戸市中央区）	1	100.0%
2	学校カウンセリングルーム（社町下久米）	0	0.0%
3	学校なんでも相談室（社町山国）	0	0.0%
	合計	1	100%

（神戸サテライト臨床心理相談室 回答分）

1	神戸サテライト臨床心理相談室（神戸市中央区）	0	0%
2	学校カウンセリングルーム（社町下久米）	0	0%
3	学校なんでも相談室（社町山国）	0	0%
	合計	0	0%

（学校なんでも相談室 回答分）

1	神戸サテライト臨床心理相談室（神戸市中央区）	0	0%
2	学校カウンセリングルーム（社町下久米）	0	0%
3	学校なんでも相談室（社町山国）	0	0%
	合計	0	0%

（学校カウンセリングルーム 回答分）

1	神戸サテライト臨床心理相談室（神戸市中央区）	0	0%
2	学校カウンセリングルーム（社町下久米）	0	0%
3	学校なんでも相談室（社町山国）	0	0%
	合計	0	0%

問4　あなたの居住地は。

ア	加東郡	2	16.7%
イ	小野市	2	16.7%
ウ	三木市	1	8.3%
エ	西脇市	1	8.3%
オ	加西市	1	8.3%
カ	多可郡	0	0.0%
キ	美嚢郡	0	0.0%
ク	神戸市	4	33.3%
ケ	三田市	0	0.0%
コ	明石市	0	0.0%
サ	姫路市	0	0.0%
シ	加古川市	0	0.0%
ス	その他	1	8.3%
	合計	12	100%

〈その他の居住地〉
・淡路市

問5　あなたの相談内容は。（複数回答可）

ア	子育てに関する相談	3	17.6%
イ	障害や発育に関する相談	7	41.2%
ウ	学習や進路に関する相談	3	17.6%
エ	不登校に関する相談	2	11.8%
オ	いじめ，非行に関する相談	0	0.0%
カ	ストレスに関する相談	0	0.0%
キ	心のトラウマに関する相談	1	5.9%
ク	その他	1	5.9%
	合計	17	100%

〈その他の相談内容〉
・コミュニケーション，言葉，社会ルールにふれて

問6　兵庫教育大学の心理・発達・教育相談施設に関して，ご意見やご要望がありましたら，自由にお書きください。

・いつもよく理解していただき，感謝しています。
・とてもためになっています。ありがとうございます。
・いつも良いアドバイスをいただき，感謝しています。子どもも母子で行動することをとても喜び，楽しみにしています。

「子育て支援」アンケートの結果（３月実施分）

○配布 125 枚のうち 84 枚が回収。（回収率 67%）

Ⅰ、希望による「きっずくらぶ」について

1．本年度の「きっずくらぶ」に参加したか？
①はい　　②いいえ

	人数	%		人数	%
①	54 名	64	②	36 名	30

2．どんな遊びに参加しましたか（複数回答あり）
①スタンプラリー　②砂遊び
③シャボン玉　④運動遊び
⑤楽器遊び　⑥スタンプ遊び
⑦リースつくり　⑧餅つき
⑨お正月遊び　⑩雛人形つくり

	人数	%		人数	%
①	30 名	38	②	18 名	21
③	26 名	31	④	12 名	14
⑤	18 名	21	⑥	9 名	11
⑦	13 名	15	⑧	14 名	17
⑨	8 名	9	⑩	12 名	14

・園外保育で参加された遊び（複数回答あり）

3 歳	
4 歳	トトロの森、柿取り、
5 歳	トトロの森、柿取り、芋掘り、清水登山、冒険の小川

・学級の活動で参加された遊び（複数回答あり）

3 歳	手遊び、絵本の読み聞かせ、エプロンシアター、琴の演奏
4 歳	ペープサート、運動遊び、紙芝居、人形劇、パネルシアター、体操、手遊び
5 歳	こま、折り紙、絵本の読み聞かせ、郡読、

3．参加してよかったか？
①よかった　　②そうでもない

	人数	%		人数	%
①	49	91	②	2 名	4

4．参加して、自身の子どもの見方に変化があったか？

・子どもが正しいことに気が付いたり、考えたりする時間を待つようになった。
・細かいことにこだわらなくなった。
・子どもと絵本を読む機会が増えた。
・下の子に興味をもたせることができた。
・異年齢の子どもとかかわることができて楽しかった。
・子どもの頑張っている姿を見守りながら応援した。
・我が子だけでなく、多くの子と話ができ、他の子も褒めたり注意したりできるようになった。
・子どもの家庭とは違った面を見ることができた。
・広い面で子どものもつ力を信頼して見守ることができた。
・不安が安心に変わった。
・園での子どもの興味や友達とのかかわりの様子を見て、成長を感じた。
・子どもを客観的に見ることができた。
・心にゆとりをもって子どもに接することができるようになった。
・自分の子、他の子に抵抗なくかかわれるようになった。

・下に小さい子がいる。
・家の都合が悪かった。
・体調が悪かった。
・仕事があった。

Ⅱ、「子育て講座」について

6，「子育て講座」に参加したか
①はい　　②いいえ

	人数	%		人数	%
①	63 名	75	②	18 名	21

7，どんな講座に参加したか（複数回答あり）
①５月　②６月
③９月　④12 月
⑤１月　⑥３月

	人数	%		人数	%
①	48 名	57	②	40 名	47
③	41 名	49	④	37 名	44
⑤	34 名	40	⑥	32 名	38

8，参加してよかったか
①よかった　②そうでもない

	人数	%		人数	%
①	58 名	92	②	1 名	2

9，参加して自身の子どもに対する見方やかかわりに変化があったか？

・少し、見守るようになった。
・子どもの生き生きとした表情に喜びを感じられるようになった。
・園児のこの時期にどういうかかわり（運動・生活・食育）をもつべきか考えた。
・子どもに合わせて慌てず、騒がず、マイペースで見守ろうと思った。
・過保護にならず、少し距離をおいて見守るようになった。
・ゆとりの気持ちがもてた。
・子育てに軌道修正の機会になった。
・お弁当に少しでも手作りの物を入れようと思った。
・毎日の食卓のメニューを子どもと確認している。
・子どもと同じ目線にたって見るようになった。
・食育の講座で聞いたことを実践しようと思った。
・子どもの生活リズムに合わせて食事や就寝時間などを考えるようになった。
・食事や環境を見直す機会になった。
・子どものつぶやきを注意して聞くようになった。

10、参加されなかった理由

・下の子が小さいので。
・体調が悪かった。
・家の用事と重なった。

Ⅲ、「生活アンケート」について

11，「生活アンケート」を通して子どもの生活を見直そうとしたか
①見直した　②しなかった

	人数	%		人数	%
①	62 名	74	②	20 名	24

12、どんなところを見直したか

・就寝時間と起床時間
・戸外遊びの時間とテレビの視聴時間

・週末の過ごし方

13, 見直して生活は変わったか？
①変わった　　②変わらない

	人数	%		人数	%
①	49 名	79	②	10 名	16

14、今年度の「子育て支援」に対する意見

・大学の附属という利点を生かした講演会があり、どれも興味深く、子どものかかわり方を見直すいい機会となった。
・「きっずくらぶ」「園外保育」には来年度も是非とも参加したい。
・参観と講演会が同じ日になると参加者は増えると思うが、弟妹を連れての参加は無理がある。
・なるべくお弁当のない日に講座を開いてほしい。
・下の子を連れて「園庭開放」として参加させてもらった。とても楽しめた。
・親が参加する機会があり、園での子どもの様子を見たり、他の子どもと触れ合うことができたり、すごくよかった。
・月一回、親との交流をもつことはとてもよい。来年度も積極的に参加したい。
・どんなに教育現場の施設・設備・職員の環境がすばらしくても家庭の意識やモラルが低ければ難しいことも出てくる。せめて、保護者としての方向性や温度が園と近い物になるように、あらゆる面から働きかけをの機会をもってほしい。
・子連れではゆっくりと話が聞けない。託児を考えてほしい。
・「きっずくらぶ」は子どもにとっても、親にとってもとってもよい機会である。
・開かれた幼稚園になったことを実感した。
・未就園児も参加することができ、活気があったように感じた。
・講座や参観もあり、いろいろな機会を与えてくださって感謝している。
・来年度も子育て講座をどんどんしてほしい。
・「生活アンケート」をすることで、子どもの生活を見直すことができた。

外国人留学生に対する支援状況調査及び
外国人留学生の大学院入学選抜の現状に関わる調査
報　告　書

（1）「外国人留学生に対する生活・学習面での支援状況及び地域と連携した支援に関する調査」（外国人留学生対象）

（2）「外国人留学生に対する生活・学習面での支援状況に関する調査」（チューター対象）

（3）「大学院修士課程各専攻・コースにおける留学生選抜に関する調査」（各講座・分野主任対象）

兵庫教育大学国際交流委員会

外国人研究者の受入状況

（単位：人）

経費負担別 / 年度	自己資金	外部資金																			私費	合計
	渡航費交付金（15年度は帰国及び招へい旅費等）	文部科学省（教育・研究特別経費）	国庫 外務省	その他の官庁	政府・政府関係機関 日本学術振興会運営費交付金	科学研究費補助金	科学技術振興機構賞補助金	科学技術振興調整費	法人 日本学術振興会賞	国際協力機構	国際交流基金	その他	委任経理金	民間・	民間 その他民間賞金	地方自治体	外国政府・研究機関及び国際機関	小計				
平成15年度	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	8	1	11
平成16年度	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	8	1	11
平成17年度	5	4	0	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	13	1	19

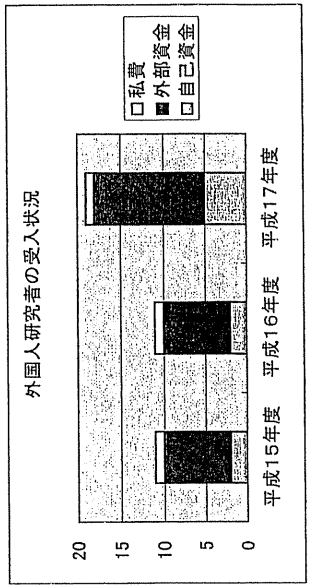

兵庫教育大学中国内陸部人材育成事業研修員取扱規程

平成18年3月8日
規　程　第　2　号

（趣旨）

第1条　この規程は，兵庫教育大学（以下「本学」という。）における中国内陸部人材育成事業研修員の取扱いについて定めるものとする。

（定義）

第2条　この規程において，中国内陸部人材育成事業研修員とは，中国内陸部における高等教育の質の向上に寄与するため，中国政府が国際協力銀行の支援の下に実施している中国内陸部人材育成事業に基づき，研修を目的として派遣される者（以下「研修員」という。）をいう。

（申請及び許可等）

第3条　研修員を派遣しようとする大学(以下「派遣大学」という。)の責任者又は研修を受けようとする者は，所定の申請書等により，研修開始の3か月前までに学長に申請しなければならない。

2　学長は，前項の規定による申請があったときは，本学の教育及び研究に支障のない場合に限り，関係の部局等（学系及び学則に定める本学の教育研究施設をいう。以下同じ。）の長と協議の上，これを許可し，教育研究評議会に報告するものとする。

（研修方法）

第4条　部局等の長は，研修員の研修目的及び研修内容を考慮し，当該研修員の指導教員を定め，適切な指導を行わせるものとする。

（研修期間）

第5条　研修員の研修期間は，1年以内とする。ただし，研修期間中に，学長が部局等の長の申出により，特別の事情があると認めた場合は，その期間を変更することができる。

（研修料及び徴収方法）

第6条　派遣大学の責任者又は研修を受けようとする者は，研修員の受入れを許可されたときは，研修期間区分に応じ，国立大学法人兵庫教育大学授業料その他費用に関する規程（平成16年規程第64号）の定めるところにより，研修期間開始前の本学が指定する日までに，研修料を日本円で納付しなければならない。

2　前項の研修期間区分は，1か月を単位として区分し，1か月に満たない場合は1か月に切り上げるものとする。

3　研修期間の延長により，研修期間区分に変更が生じた場合には，延長後の研修期間区分に応じた研修料を本学の指定する日までに日本円で納付しなければならない。

4　派遣大学の責任者又は研修を受けようとする者が，納付期限までに研修料を納付しないときは，研修員の受入れの許可を取り消すものとする。

5　既納の研修料は，原則として還付しない。

（施設等の利用）

第7条　研修員は，部局等の長の承認を得て，その施設及び設備を利用することができる。

（証明書の交付）

第8条　研修員が，その研修事項等について証明を願い出たときは，学長は，証明書を交付することができる。

（規則の遵守）

第9条　研修員は，本学の規則等を守らなければならない。

（雑則）

第10条　この規程に定めるもののほか，研修員に関し必要な事項は，別に定める。

附　則

この規程は，平成18年4月1日から施行する。